

資料編

那須町男女共同参画に関する意識調査結果

◆調査概要

1 調査目的

那須町男女共同参画計画（第2期）を策定するにあたり、町民の現在の男女共同参画に関する意識及び、前回調査（平成30年）からの意識変化を把握し、今後の事業の参考とするために実施しました。

2 調査内容

- ・調査対象 町内在住の18歳以上の男女
- ・調査数 500人
- ・抽出方法 住民基本台帳に基づき無作為抽出
- ・調査方法 郵送配布・郵送回収及びインターネット回答
- ・調査期間 令和6年2月1日～2月29日

3 回収結果

- ・回収数 173人
- ・回収率 34.6%
- ・性別 男性42.2% 女性52.6% その他1.2% 無回答4%
- ・年代

	18歳～ 20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代 以上	無回答
回答率	15.6%	12.7%	18.5%	21.4%	28.3%	3.5%

4 調査項目

- (1) 回答者の属性（性別、年齢、職業、婚姻、働き方、世帯構成）
- (2) 男女平等について
- (3) 家庭生活について
- (4) 女性と仕事について
- (5) 女性の活躍について
- (6) ワークライフバランスについて
- (7) 地域の社会貢献活動への参加・参画について
- (8) 男女双方の視点を取り入れた防災対応について
- (9) 人権の尊重について
- (10) 性の多様性について
- (11) ドメスティックバイオレンス（DV）について

(12) 男女共同参画社会づくりのための取組みについて

5 調査結果の見方について

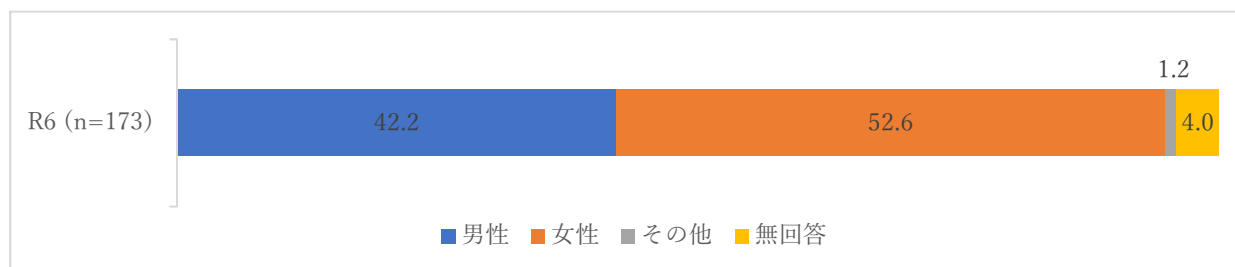
- ・回答の比率(%)はすべて百分率で示しました。小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。
- ・基数となるべき数はnで表しています。nは、回答者総数または該当設問の該当者数です。
- ・複数回答できる設問は、2つ以上の回答があるため、各選択肢の合計が100%を超える場合があります
- ・選択できる数が限定してある設問（例 選択肢の中から1つ選択）で、それ以上の数を選択している場合は、「無効な回答」としています。
- ・前回調査と同じ設問については、比較のため前回と今回の結果を両方とも掲載していますが、新しい設問は今回の結果のみ掲載しています。

(1) 回答者の属性（性別、年齢、職業、婚姻、働き方、世帯構成）

問1 あなたご自身のことについてお伺いします。(内容ごとに1つ選択)

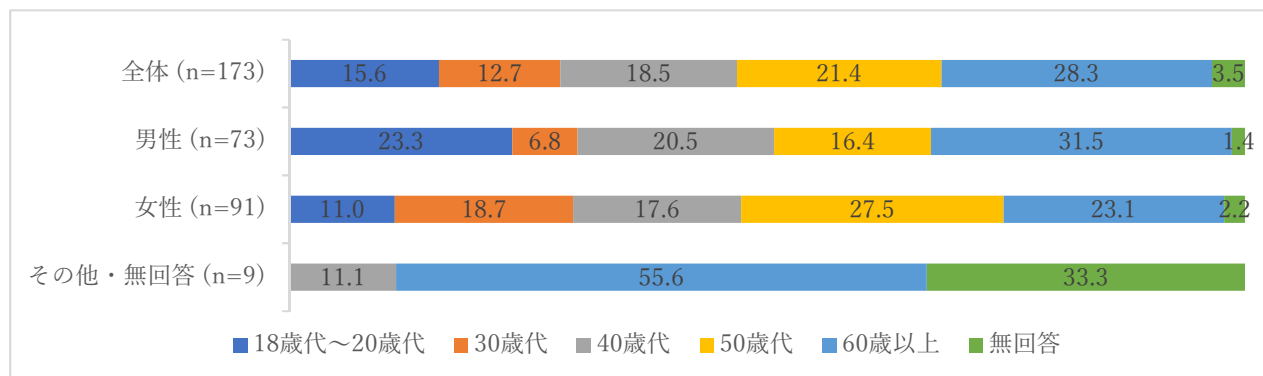
□性別

性別は、「男性」が42.2%、「女性」が52.6%となっています。



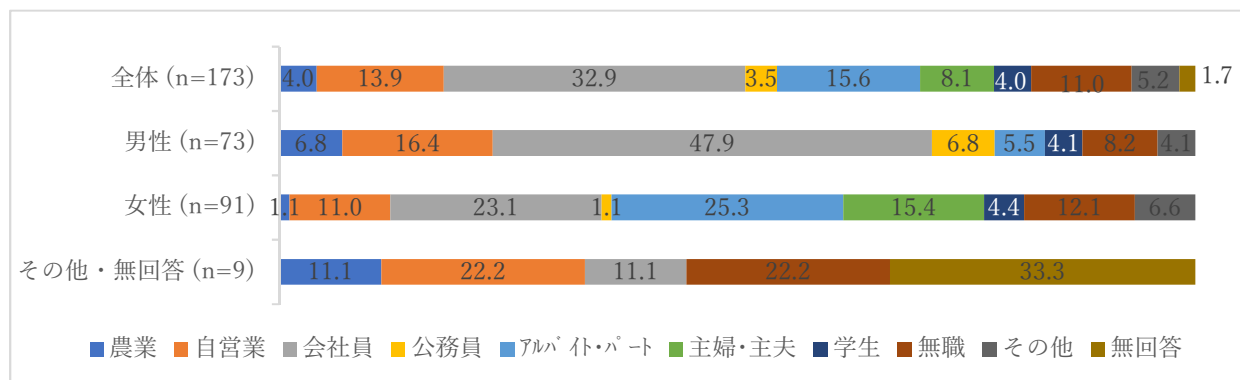
□年齢

年齢は「18～20 歳代」が 15.6%、「30 歳代」が 12.7%、「40 歳代」が 18.5%、「50 歳代」が 21.4%、「60 歳代」が 28.3%となっています。「60 歳代」の回答率が一番高く、「30 歳代」が一番低い結果となりました。男女別では、「18～20 歳代」「40 歳代」「60 歳以上」では男性の割合が高く、「20 歳代」「50 歳代」は女性の割合が高い結果となりました。



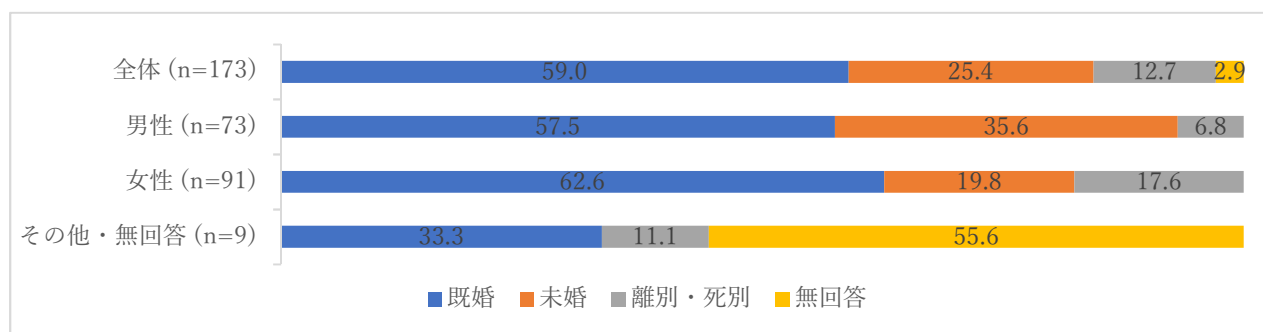
□職業

全体では「会社員」が 32.9%と一番多く、続いて「アルバイト・パート」が 15.6%、「自営業」が 13.9%の順番となっています。性別でみると、男性の回答者は「会社員」の割合が一番高く、女性は「アルバイト・パート」の割合が一番高い結果となりました。



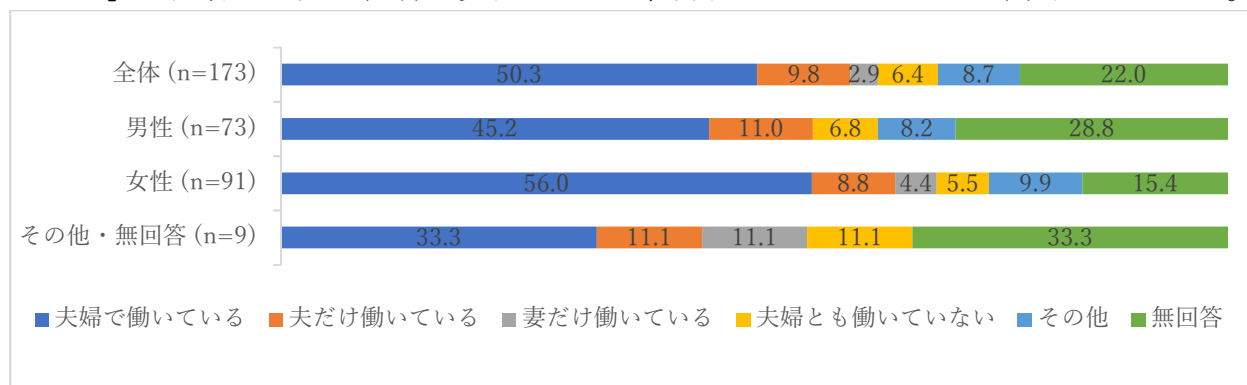
□婚姻

婚姻の状況は、「既婚」の割合が 59.0%と最も高く、「未婚」は 25.4%、「離婚・死別」は 12.7%となっています。男女別では、男性の独身者の割合は 35.6%と、女性の 19.8%よりも 15.8 ほど高くなっています。



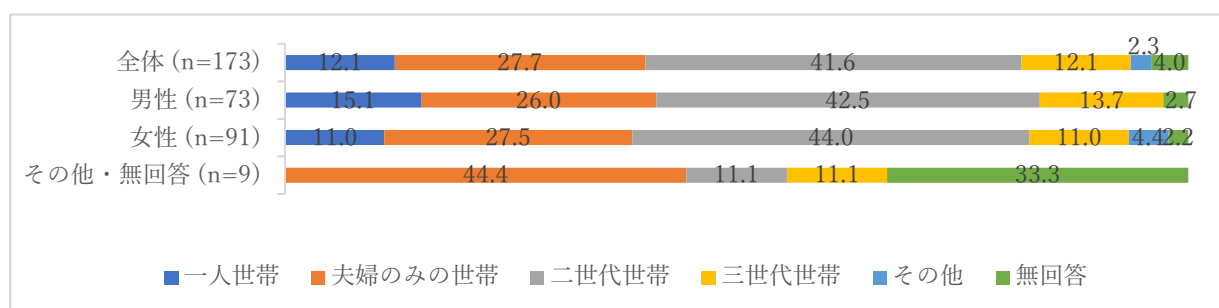
□働き方（婚姻時）

夫婦の働き方は、「夫婦で働いている」割合が 50.3%と一番高くなっており、「夫だけ働いている」が 9.8%、「妻だけ働いている」が 2.9%となっています。男女別では「夫婦で働いている」と回答した人の割合は女性が 56%で、男性の 45.2%より 10.8 高くなっている。



□世帯構成

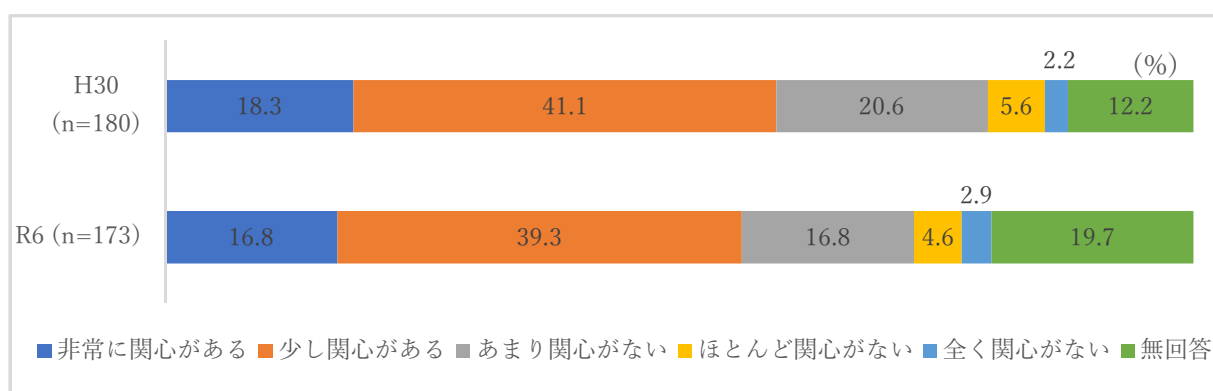
世帯構成は「二世帯世帯」が 41.6%と最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」が 27.7%となっています。男女別でも、それぞれ「二世帯世帯が」最も高い結果となっています。



（２）男女平等について

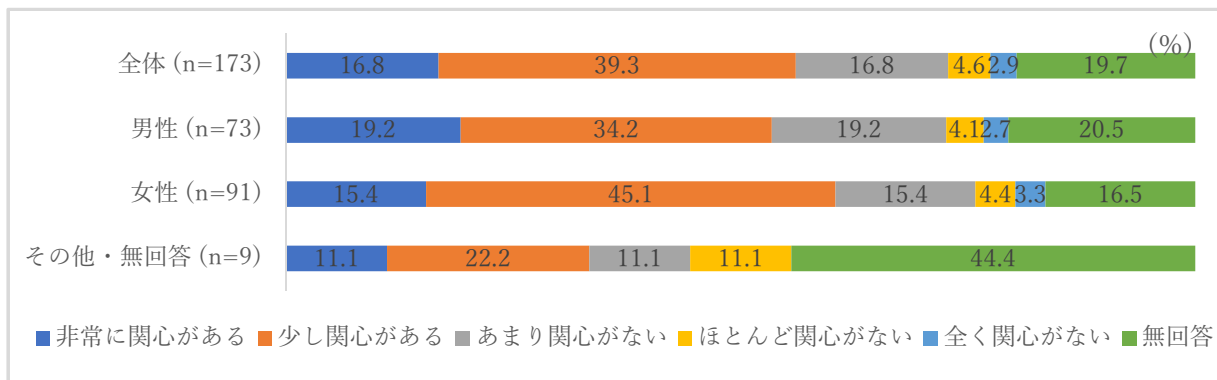
問２ 男女平等や女性の地位向上をテーマとする話題に関心がありますか。（１つ選択）

「非常に関心がある」「関心がある」の合計は、56.1%となっており、前回調査（※平成 30 年調査。以下同じ）に比べ、3.3 減少しています。



(R6 男女別)

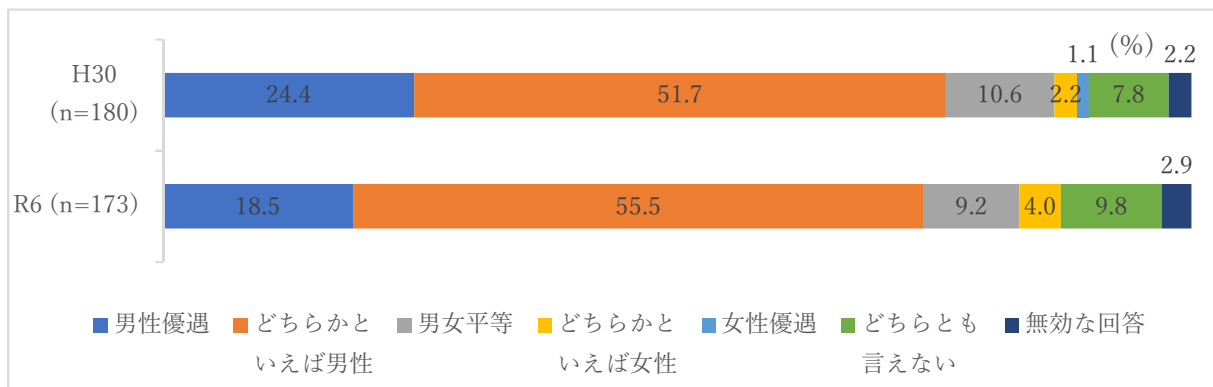
男女別では、「非常に関心がある」と回答した人は男性が 19.2%と女性の 15.4%より 3.8 高くなっており、「少し関心がある」は女性が 45.1%と、男性の 34.1%より 10.9 低くなっています。



問3 以下の場面での男女の地位が平等になっていると思いますか。(場面ごとに1つ選択)

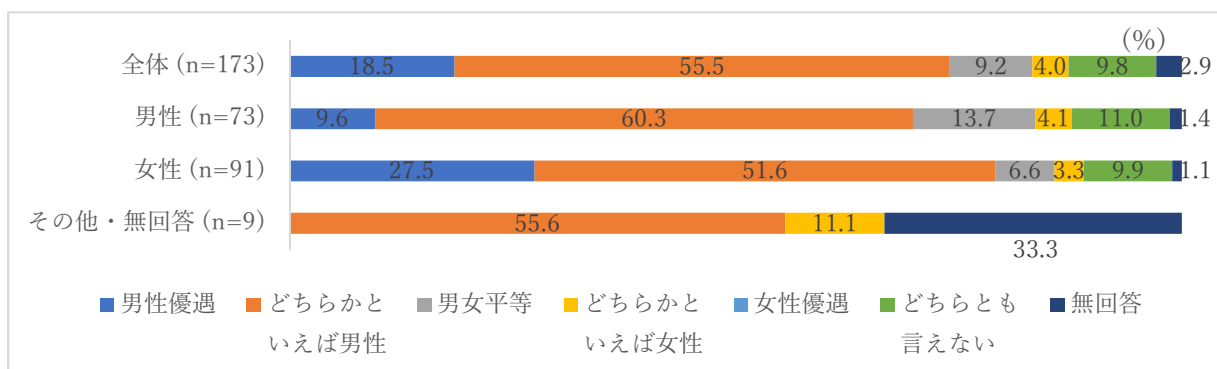
□社会全体

社会全体では「男性優遇」「どちらかと言えば男性優遇」と答えた方の合計は 74.0%となっており、男性が優遇されていると感じる人が多い状況ですが、前回調査と比較すると、2.1 減少しています。「男女平等」は 9.2%と、前回調査から 1.4 減少しています。



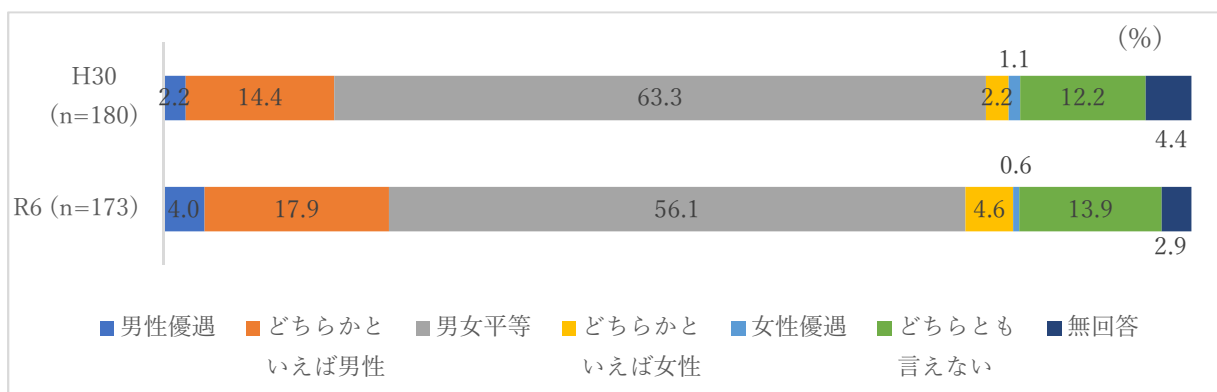
(R6 男女別)

男女別では、「男性優遇」と回答したのは女性が 27.5%で、男性の 9.6%より 17.9 高くなっており、女性の方が男性優遇と感じています。また、「男女平等」と回答した男性は 13.7%と、女性の 6.6%より 7.1 高くなっており、男女間で意識の違いがあります。



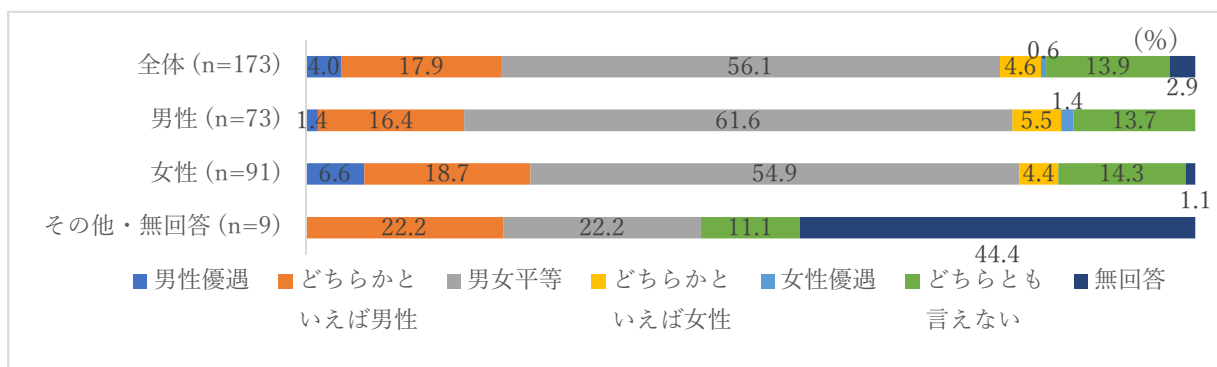
□学校

学校では「男女平等」と回答した方は56.1%と、前回調査から7.2減少しており、「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」「どちらかといえば女性優遇」の割合は前回調査から微増しています。また、「男女平等」と回答した方の割合は全場面の中で一番高くなりました。



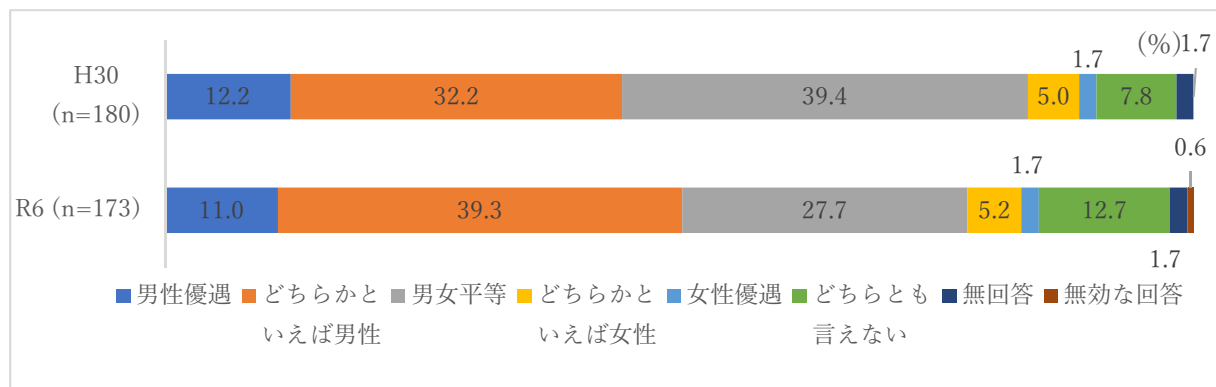
(R6 男女別)

男女別だと、「男性優遇」と感じる割合は女性が男性より高く、「男女平等」と感じるのは男性の方が高くなっています。



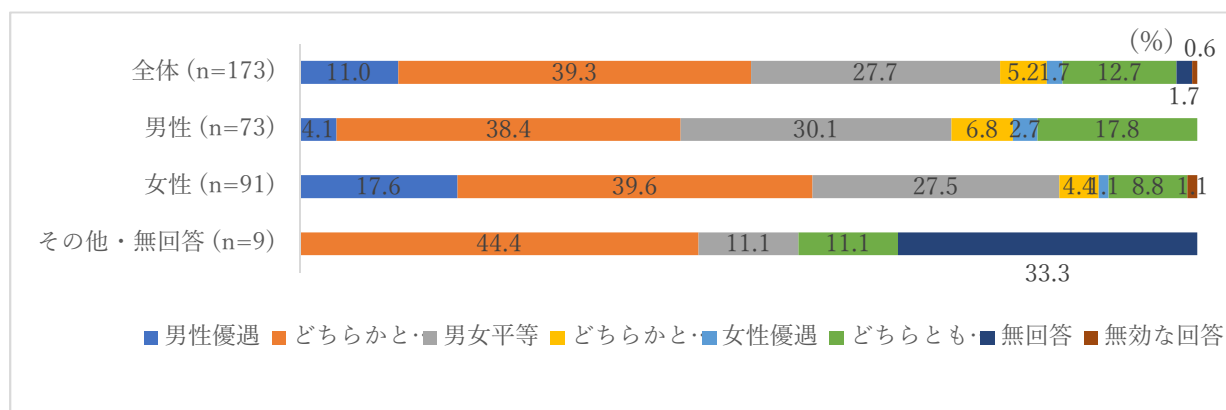
□家庭生活

家庭生活では「男女平等」と回答した方が 27.7%と、前回調査から 11.7 減少しています。



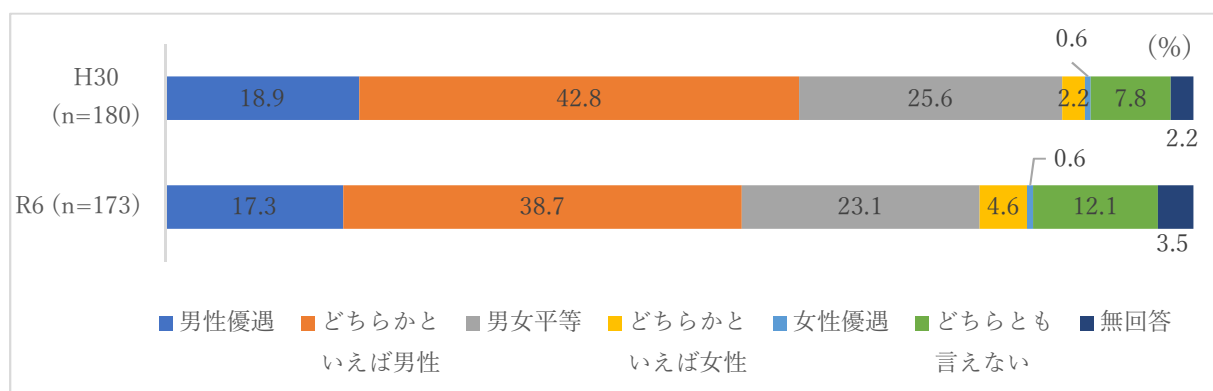
(R6 男女別)

女性は男性と比べ、「男性優遇」「どちらかといえば男性」と感じる割合が高く、逆に「男女平等」の割合は男性の方が高くなっています。



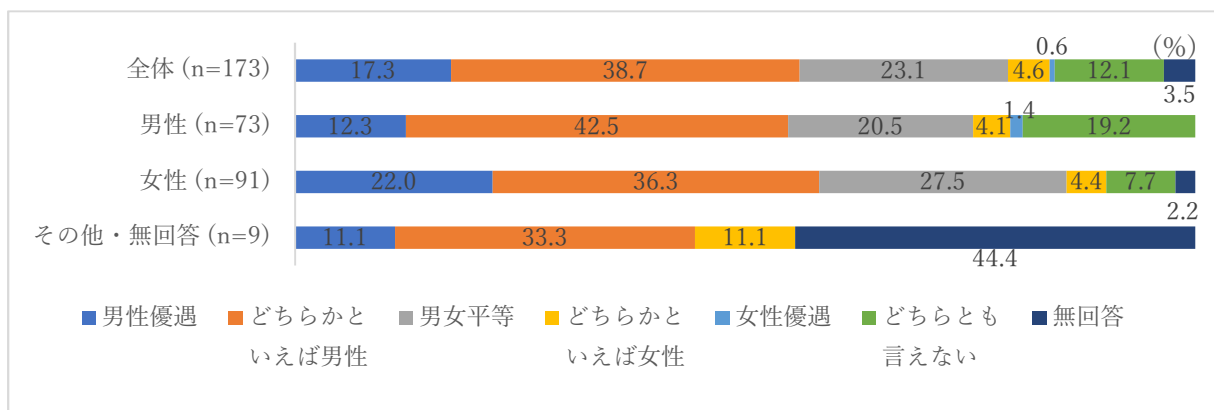
□職場

職場では「男女平等」と回答した方が 23.1%と、前回調査から 2.5 減少しています。「男性優遇」「どちらかといえば男性」は微減し、「どちらかといえば女性」の割合が微増しています。



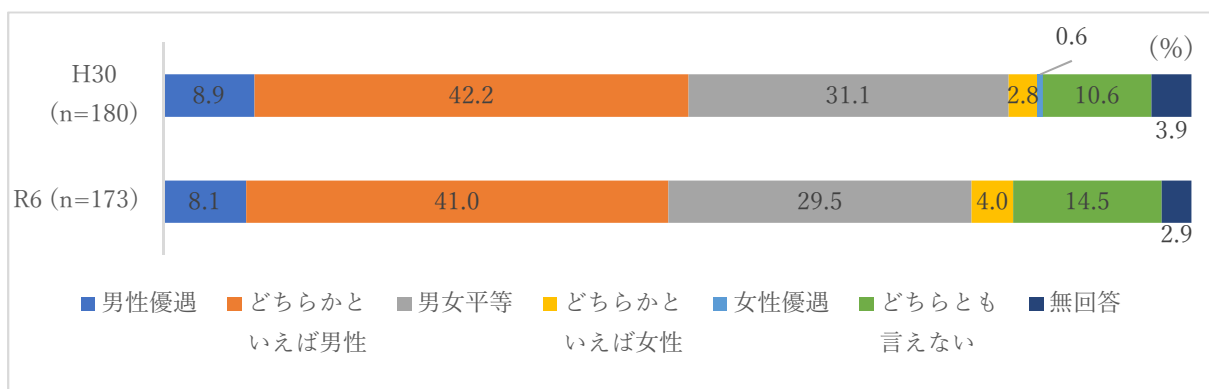
(R6 男女別)

男女別だと、女性は男性と比べ「男性優遇」の割合が高いが、一方で「男女平等」と感じている割合も女性の方が高くなっています。「どちらかといえば男性」「どちらとも言えない」と感じる割合は男性の方が高くなっています。



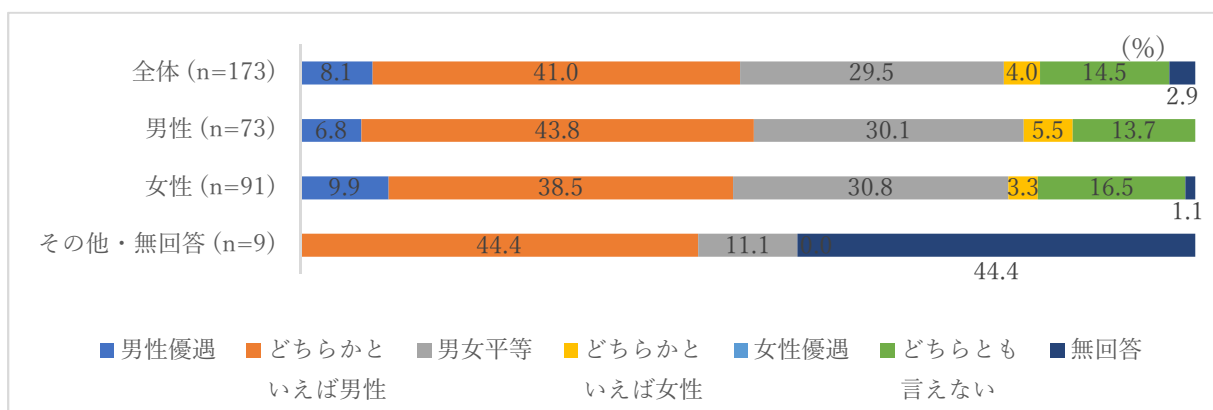
□地域活動・社会活動

地域活動・社会活動では「男女平等」と回答した方が 29.5%と、前回調査から 1.6 減少しています。



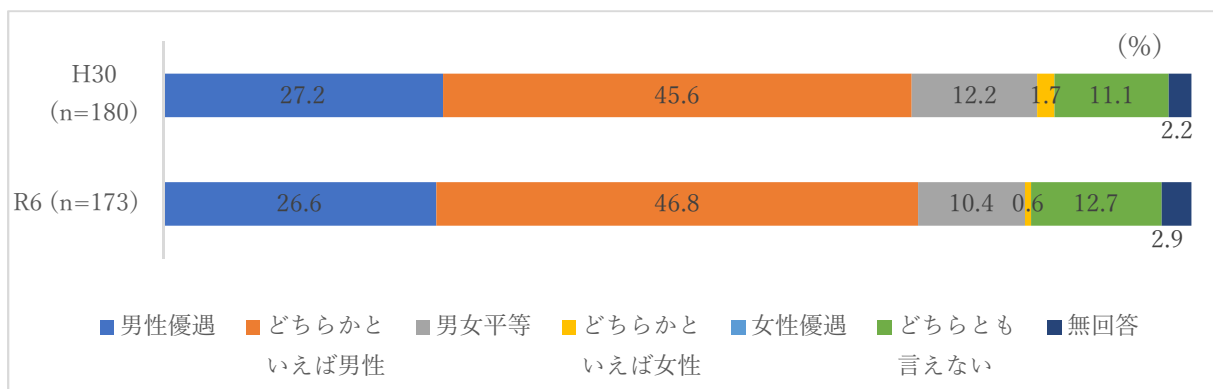
(R6 男女別)

男女別だと、「男性優遇」と回答した割合は女性の方が男性より若干高く、「どちらかといえば女性」の割合は男性の方が若干高くなっています。



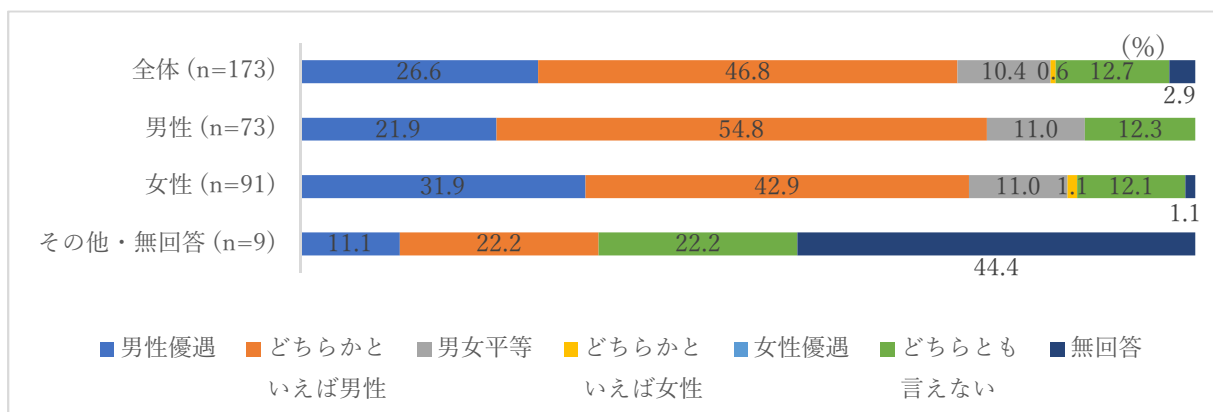
□社会通念・慣習・しきたりなど

社会通念・慣習・しきたりなどでは、「男女平等」と回答した方が 10.4%と前回調査から 1.8 減少しています



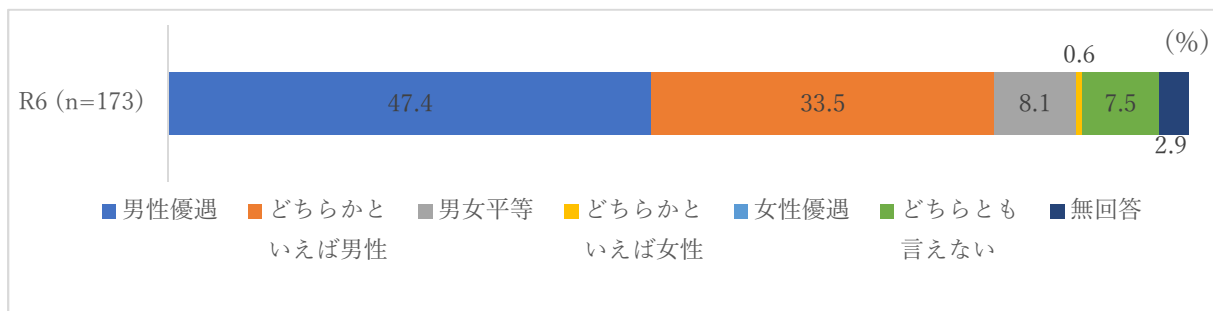
(R6 男女別)

男女別では「男性優遇」と感じている割合は女性の方が高いが、「どちらかといえは男性優遇」と感じている割合は男性の方が高くなっています。



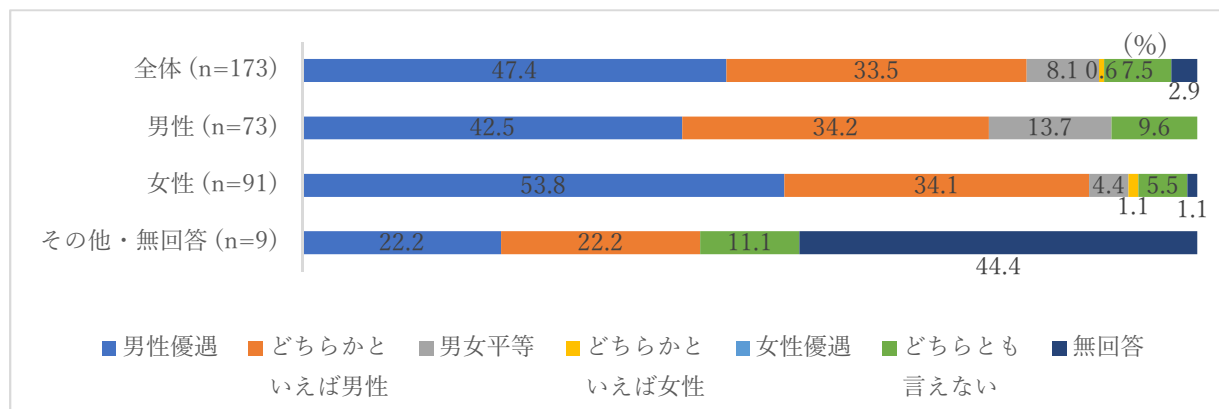
□政治の場

政治の場では「男女平等」と回答した方が 8.1%と全場面の中で最低となっており、「男性優遇」「どちらかといえは男性」の合計は 80.9%と全場面の中で最も高い数値となっています。



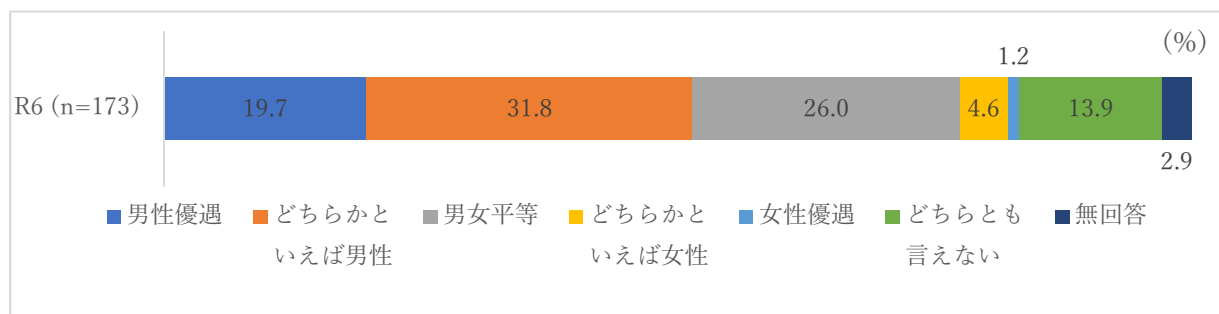
(R6 男女別)

男女別では、「男性優遇」と感じる女性の割合が男性より高くなっており、「男女平等」と感じる割合は男性の方が高くなっています。



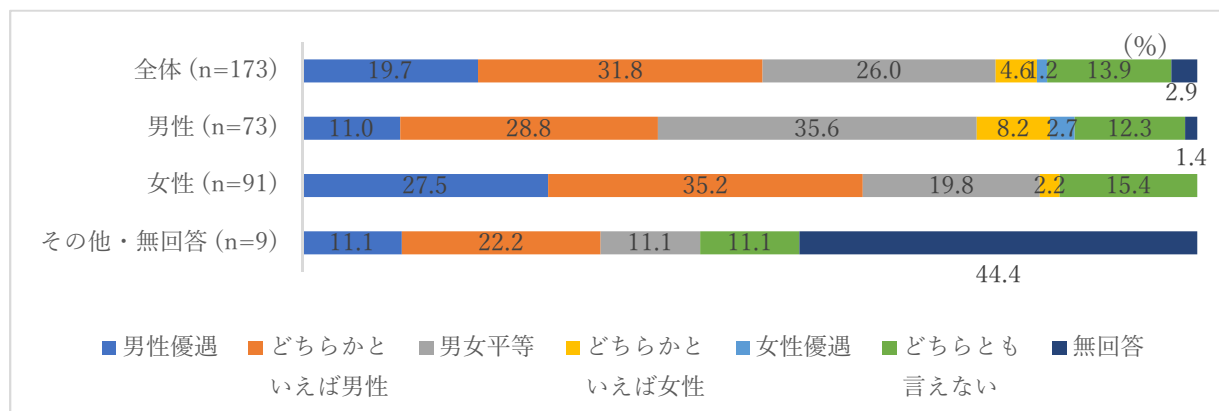
□法律や制度の上

法律や制度の上では「男女平等」と回答した方が 26.0%となっています。



(R6 男女別)

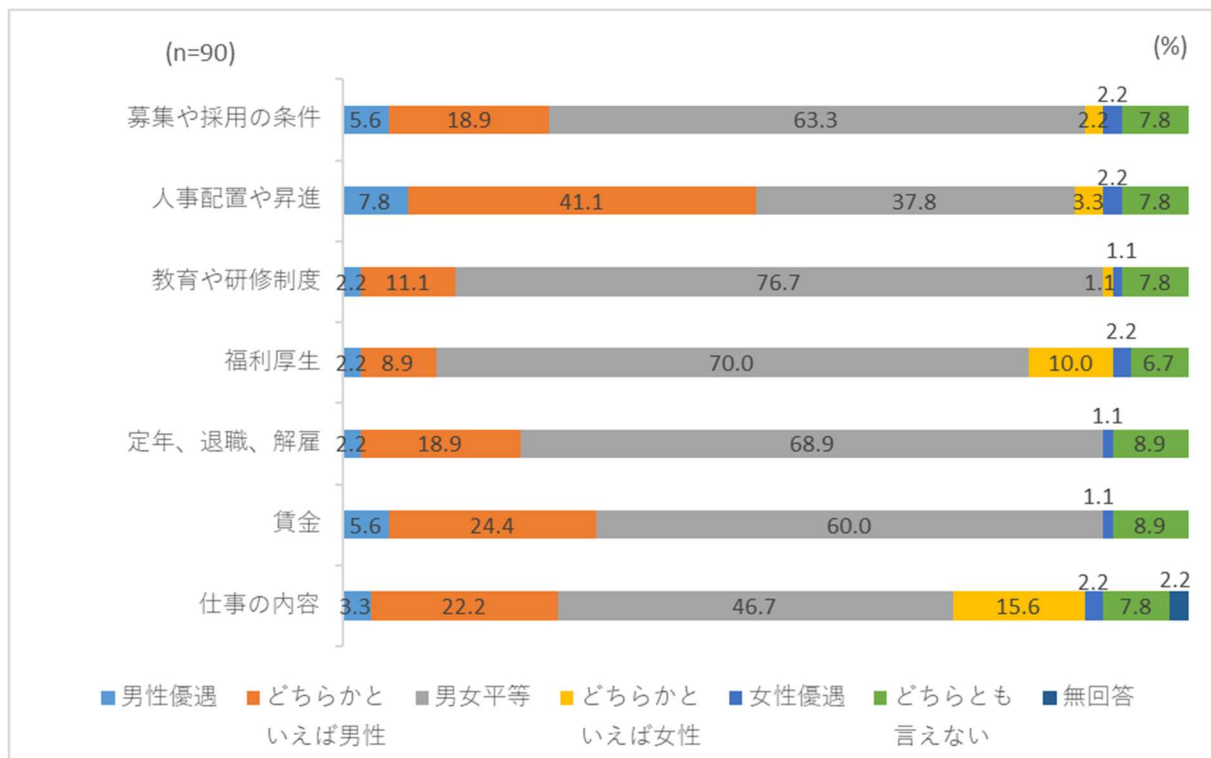
男女別では、「男性優遇」「どちらかといえ男性」と感じる女性の割合が男性より高くなっており、「男女平等」と感じる割合は男性の方が高くなっています。また、「女性優遇」「どちらかといえ女性」と感じる割合は男性の方が高くなっています。



問4 あなたの職場では、以下の事について男女平等になっていると思いますか。(内容ごとに1つ選択)

(※職業を「会社員」「公務員」「アルバイト・パート」の方のみ回答)

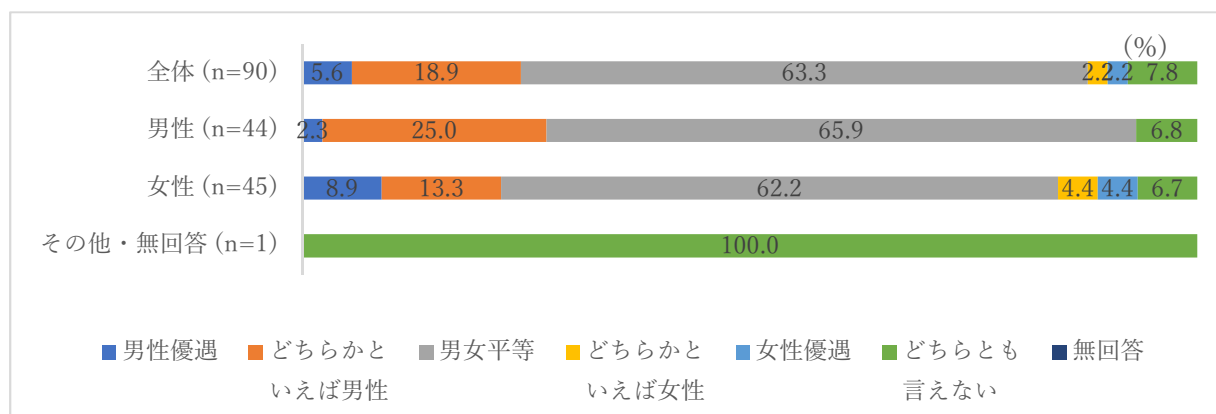
職場で「男女平等」と答えた方の割合が最も高かったのは「教育や研修制度」の76.7%で、次いで「福利厚生」の70.0%、「定年、退職、解雇」の68.9%と続いています。逆に「男女平等」割合が最も低かったのは「人事配置や昇進」の37.8%で、同項目の「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」の合計は48.9%と、全項目で最も高い結果となりました。また、「女性優遇」「どちらかといえば女性優遇」と答えた方の割合が最も高いのは「仕事の内容」で、17.8%でした。



(R6 男女別)

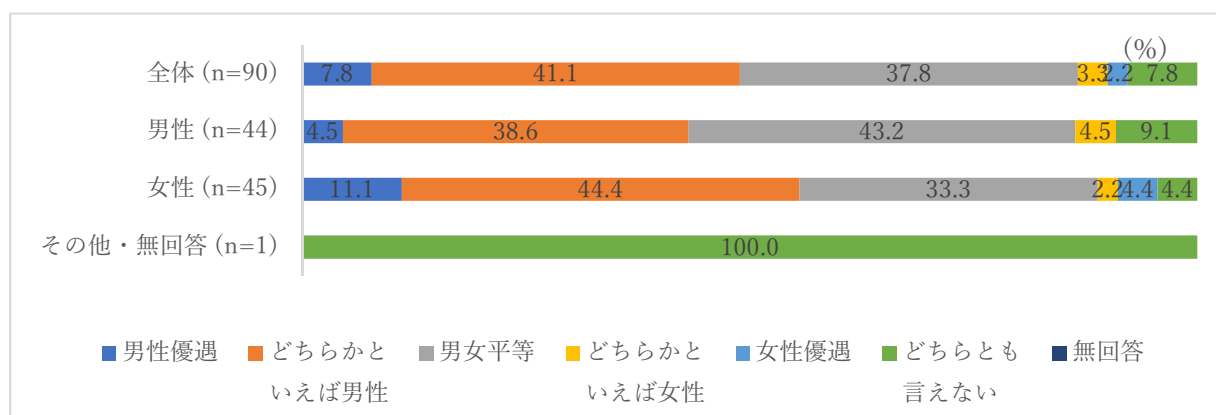
・募集や採用の条件

男女別では、「男性優遇」と感じる割合は女性の方が高いが、「どちらかといえば男性」と感じる割合は男性の方が高くなっています。また、「女性優遇」「どちらかといえば女性」と感じる割合は女性の方が高くなっています。



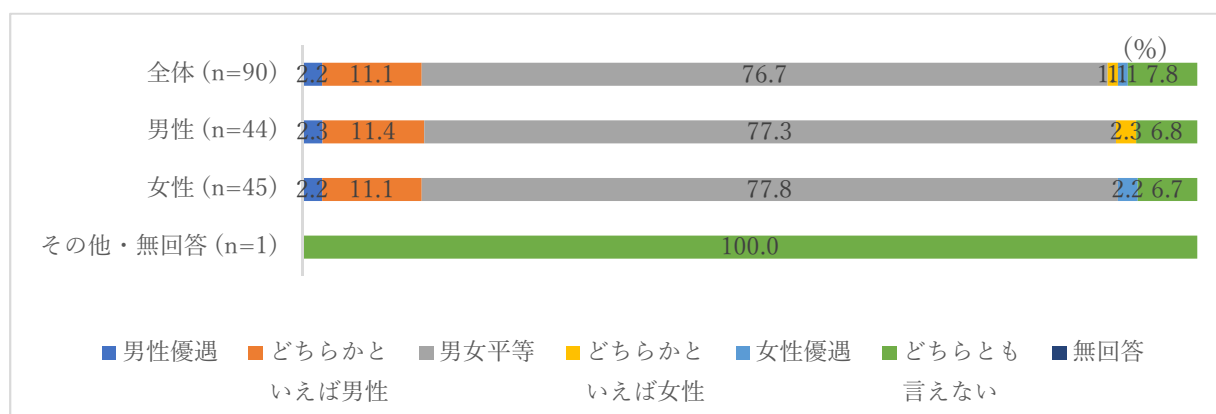
・人事配置や昇進

「男性優遇」「どちらかといえば男性」と感じる女性の割合が男性より高くなっており、「男女平等」と感じる割合は男性の方が高くなっています。



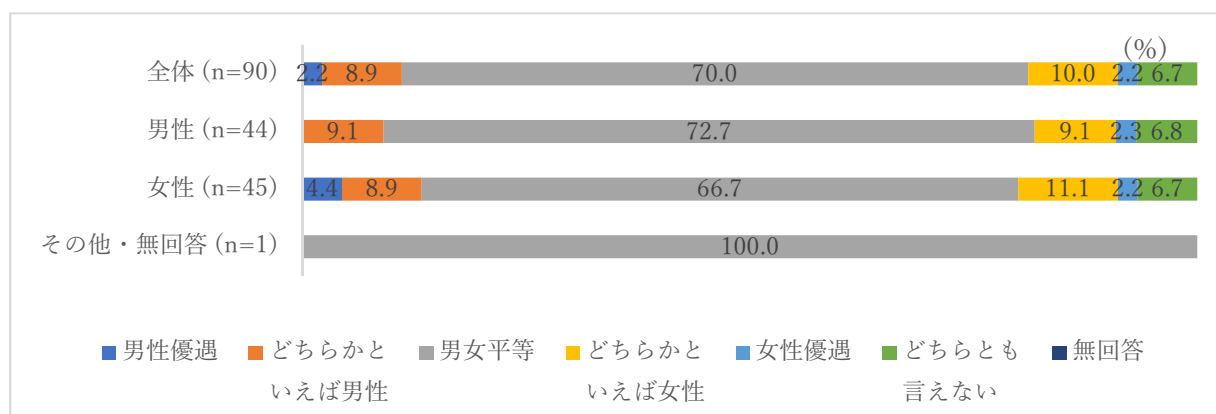
・教育や研修制度

男女別で、男性も女性もほとんど同じような結果となっています。



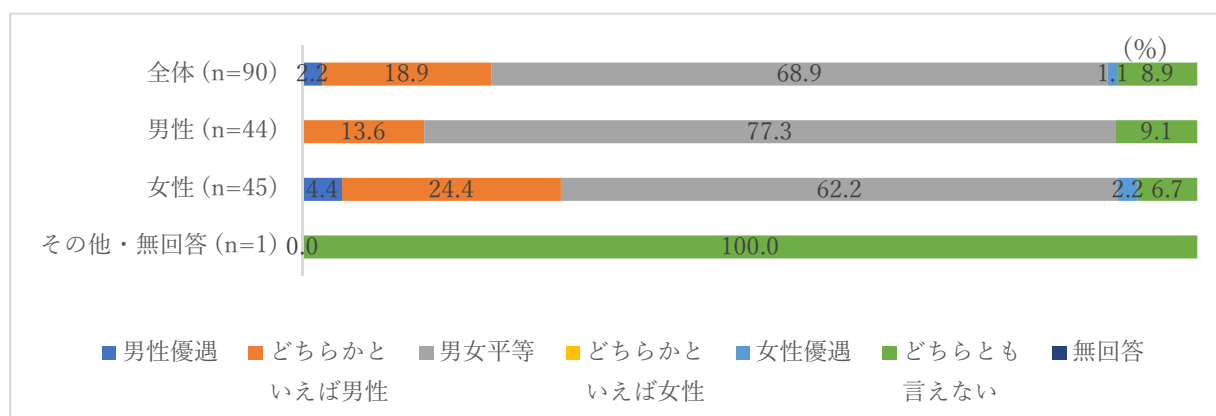
・福利厚生

「男性優遇」と感じる女性の割合が男性より高く、「男女平等」と感じる割合は男性の方が高くなっています。



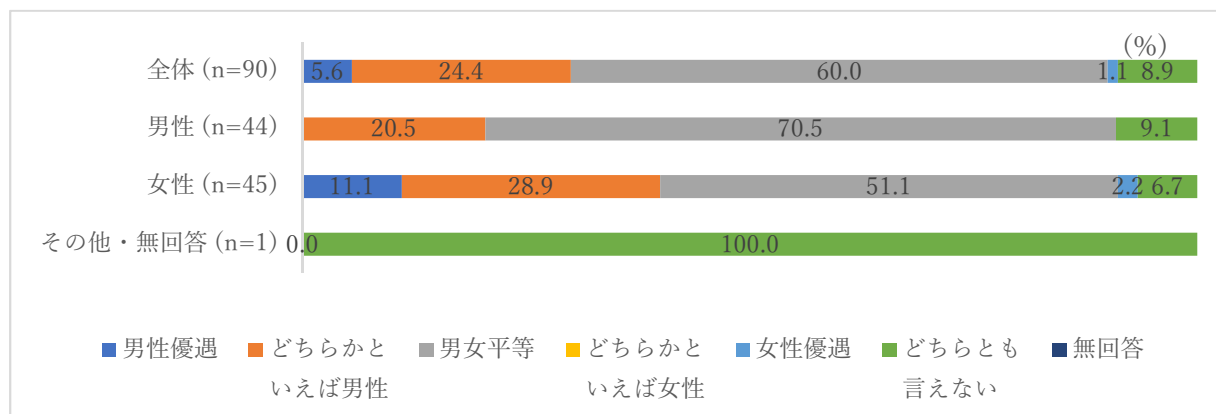
・定年、退職、解雇

「男性優遇」「どちらかといえば男性」と感じる女性の割合が男性より高くなっており、「男女平等」と感じる割合は男性の方が高くなっています。



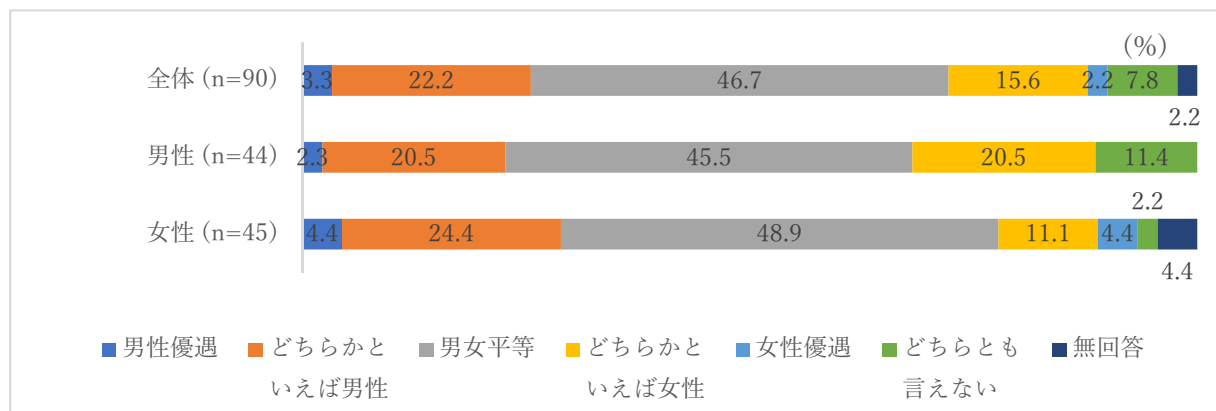
・賃金

「男性優遇」「どちらかといえば男性」と感じる女性の割合が男性より高くなっており、「男女平等」と感じる割合は男性の方が高くなっています。



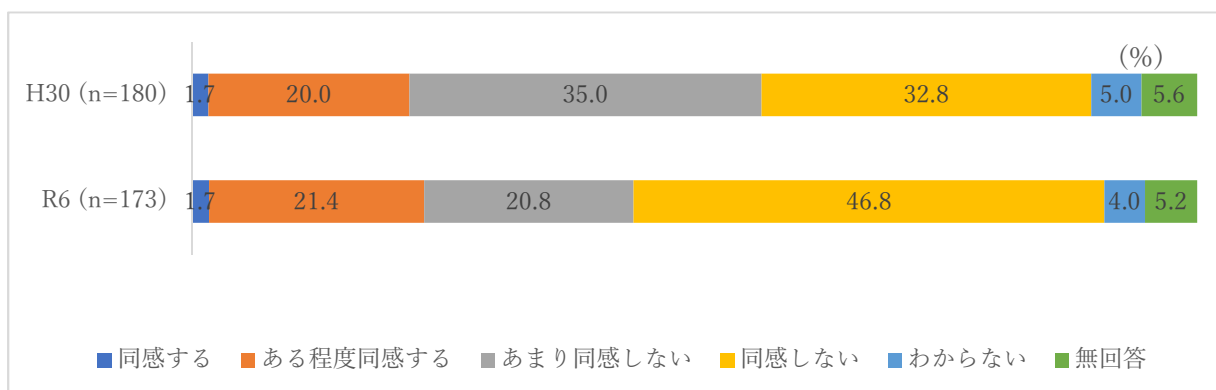
・仕事の内容

「男性優遇」「どちらかといえば男性」と感じる女性の割合が男性より高くなっており、「どちらかといえば女性」と感じる割合は男性の方が高くなっています。



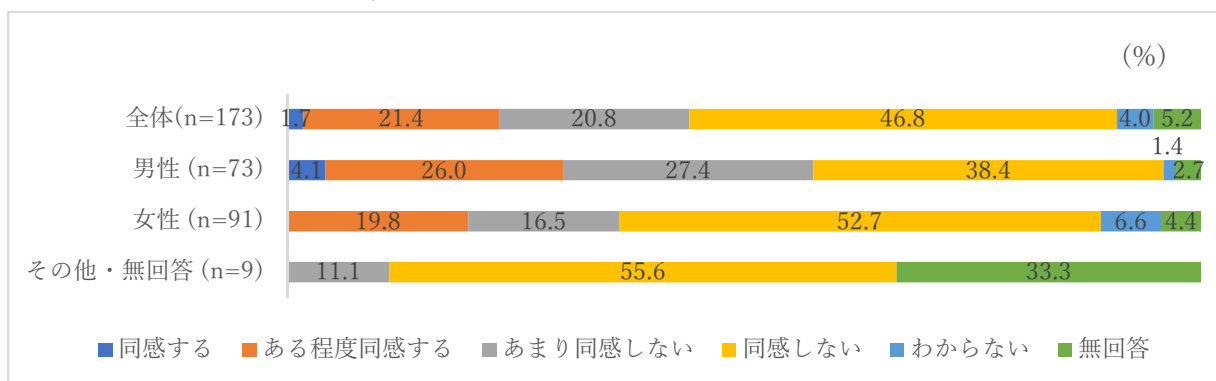
問5 「男性は外で働き、女性は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(1つ選択)

「同感しない」と回答した方の割合は46.8%と最も高く、前回調査から14.0増加しています。



(R6 男女別)

男女別では、「同感する」「ある程度同感する」「あまり同感しない」と感じる男性の割合は女性より高いが、「同感しない」と感じる割合は女性が52.7%と男性の38.4%より14.3高くなっています。



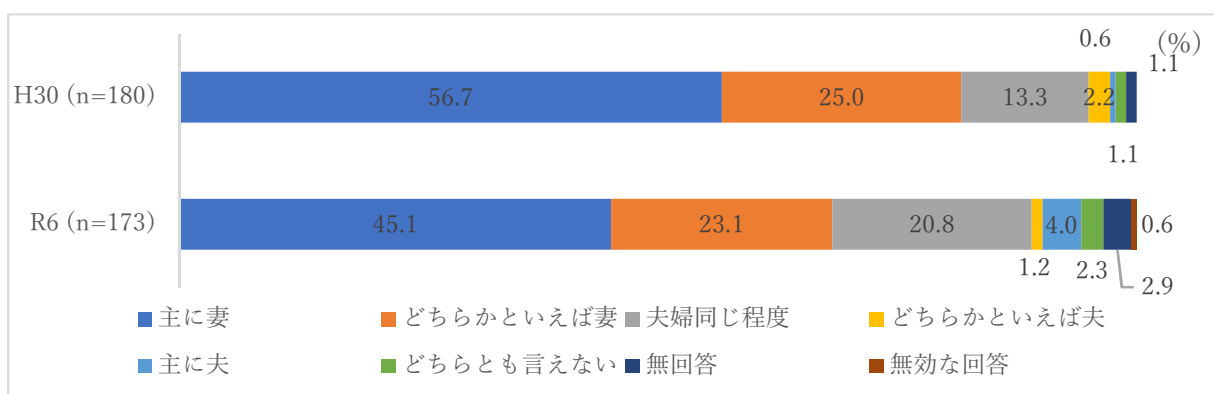
問6 日常生活における夫婦の役割分担についてお伺いします。配偶者がいない場合は、配偶者がいるとしたらどのようにしたいですか。(役割ごとに1つ選択)

夫婦の役割分担について、「主に妻」「どちらかといえば妻」の合計が高い項目は、「食事の支度」の68.2%、「洗濯」の61.3%で、「主に夫」「どちらかといえば夫」の合計が多い項目は「主な収入」の60.1%、「自治会・行政区などの行事」の34.7%となっています。「夫婦同じ程度」の割合が一番多いのは「親族の介護」の43.4%、次いで「子どもの世話」の40.5%となっています。

前回調査と比べると、「家計の管理」を除くすべての項目で、「夫婦同じ程度」の割合が増加しています。

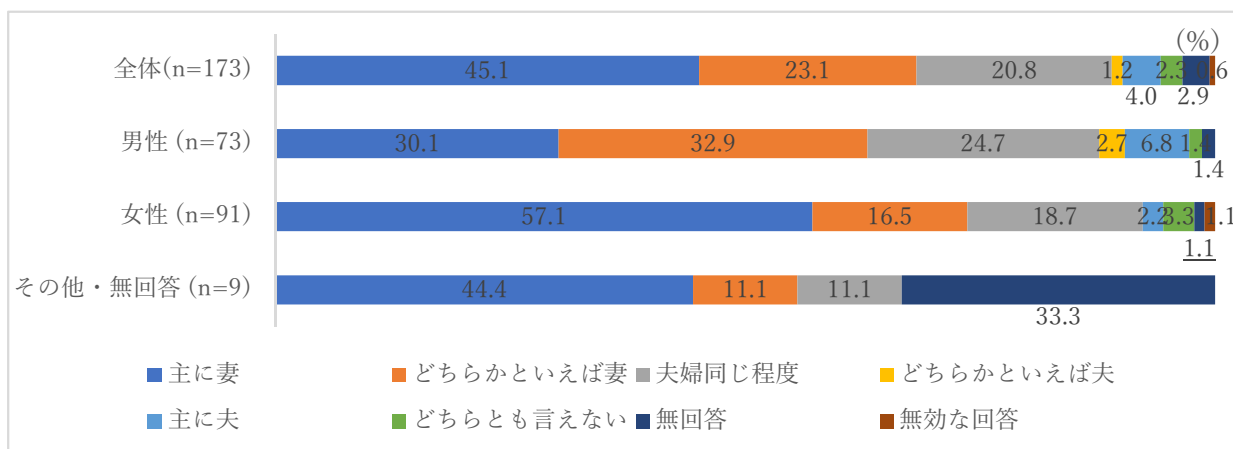
□食事の支度

前回調査と比べると、「主に妻」「どちらかといえば妻」の割合が減少し、妻の負担がまだまだ多いものの、「夫婦同じ程度」の割合が増加しています。



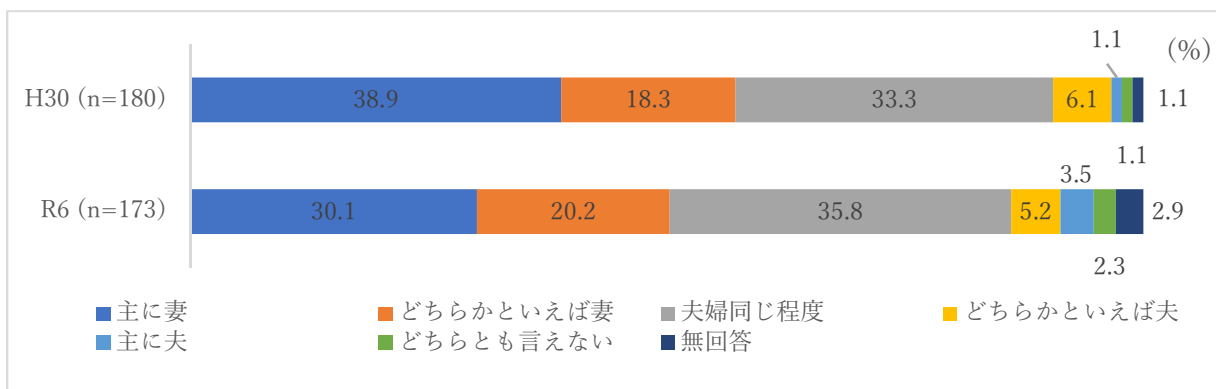
(R6 男女別)

男女別では「主に妻」と感じる女性が57.1%なのに対し、男性は30.1%と27.0%の差があります。また、「どちらかといえば妻」「夫婦同じ程度」「どちらかといえば夫」「主に夫」と感じる割合は男性が女性より高い結果となり、男女間で認識の違いが見られます。



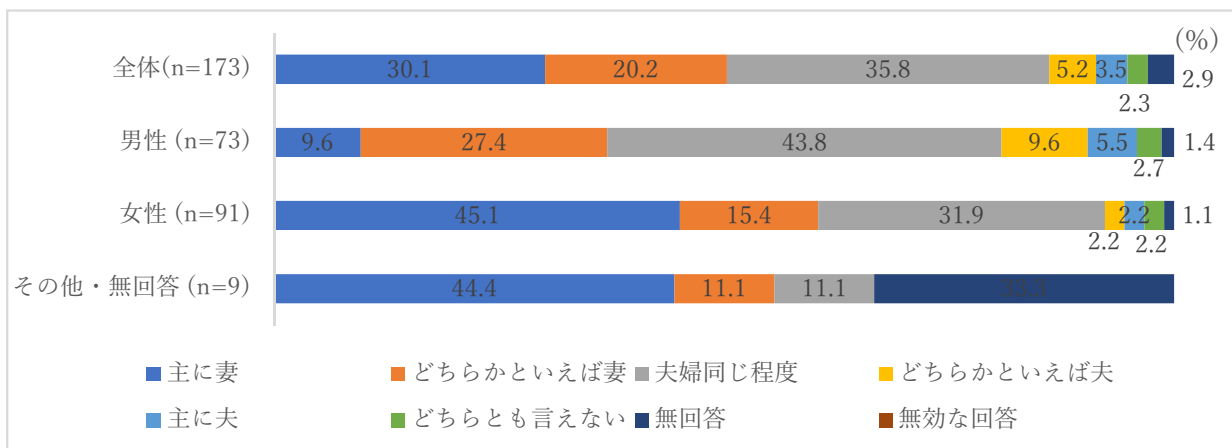
□食事の片付け

前回調査と比べると、「主に妻」「どちらかというとき妻」「夫婦同じ程度」の割合がわずかに減少し、「夫婦同じ程度」の割合がわずかに増加しています。



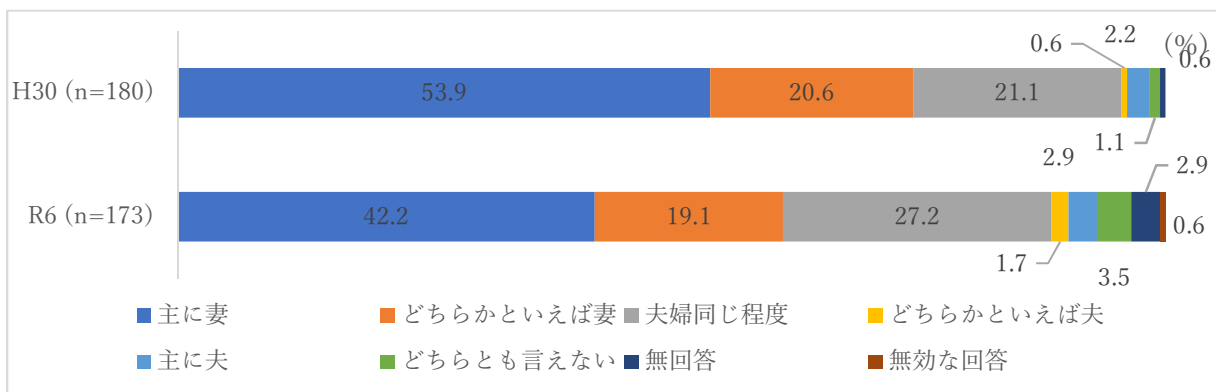
(R6 男女別)

男女別では、「主に妻」と回答した女性の割合が45.1%、男性が9.6%と、35.5%の差があり、男女間で大きな認識の違いがあることが伺えます。また、「夫婦同じ程度」「どちらかといえば夫」「主に夫」の割合は男性の方が女性よりも大きく、認識のずれが現れています。



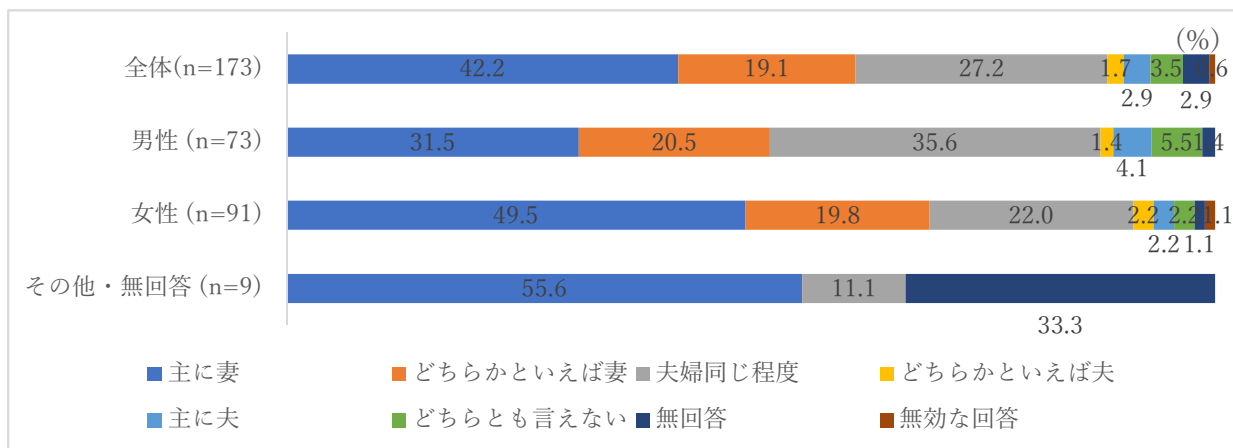
□洗濯

前回調査と比べ、「主に妻」の割合が減少し、「夫婦同じ程度」は増加しています。



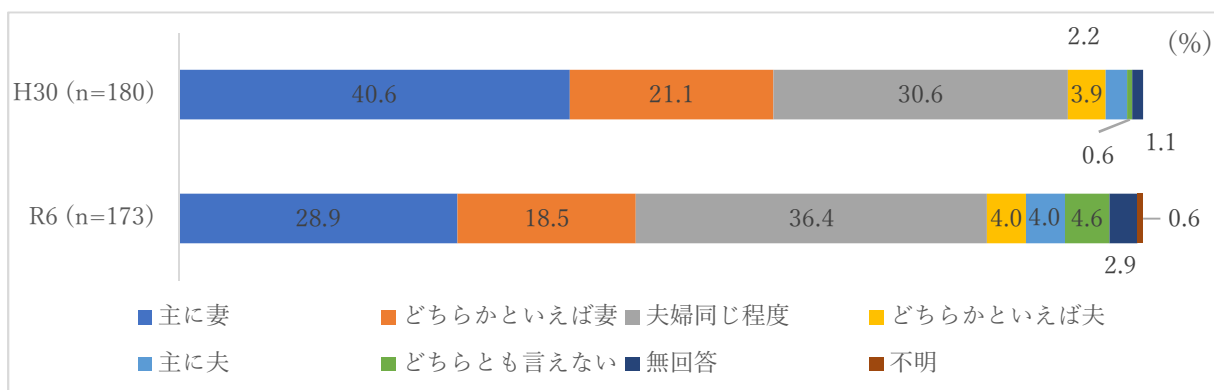
(R6 男女別)

「主に妻」の割合は、女性の方が男性より高く、「夫婦同じ程度」は男性の方が高くなっています。



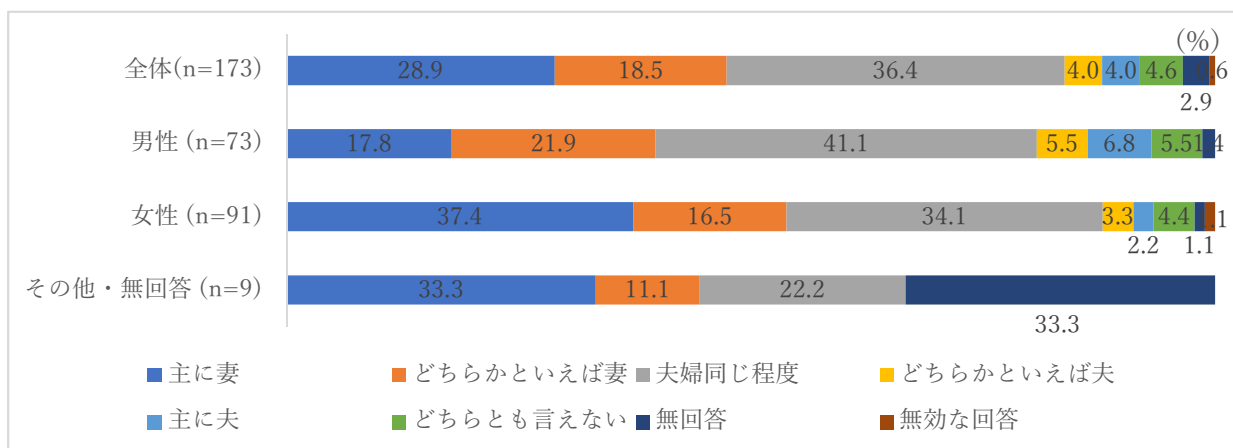
□ 掃除

前回調査と比べ、「主に妻」「どちらかといえば妻」の割合は減少し、「夫婦同じ程度」の割合は増加しています。



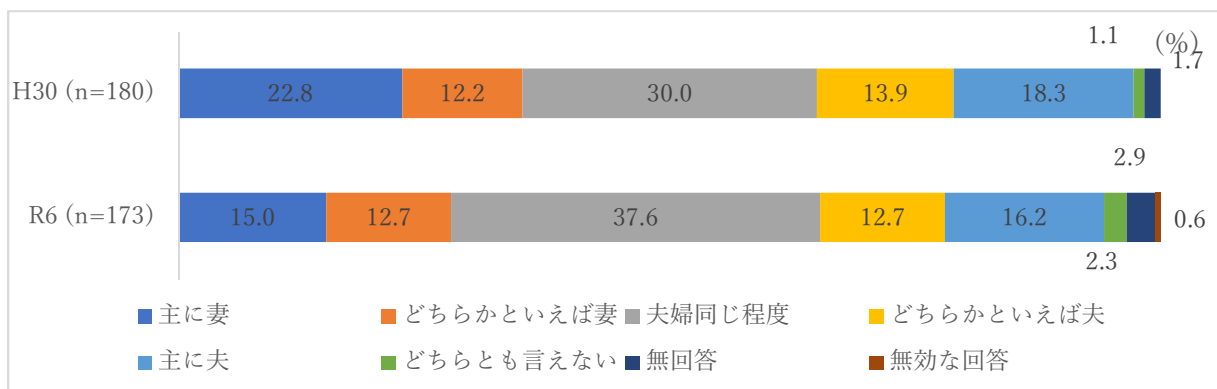
(R6 男女別)

「主に妻」の割合は、女性の方が男性より高く、「夫婦同じ程度」は男性の方が高くなっています。



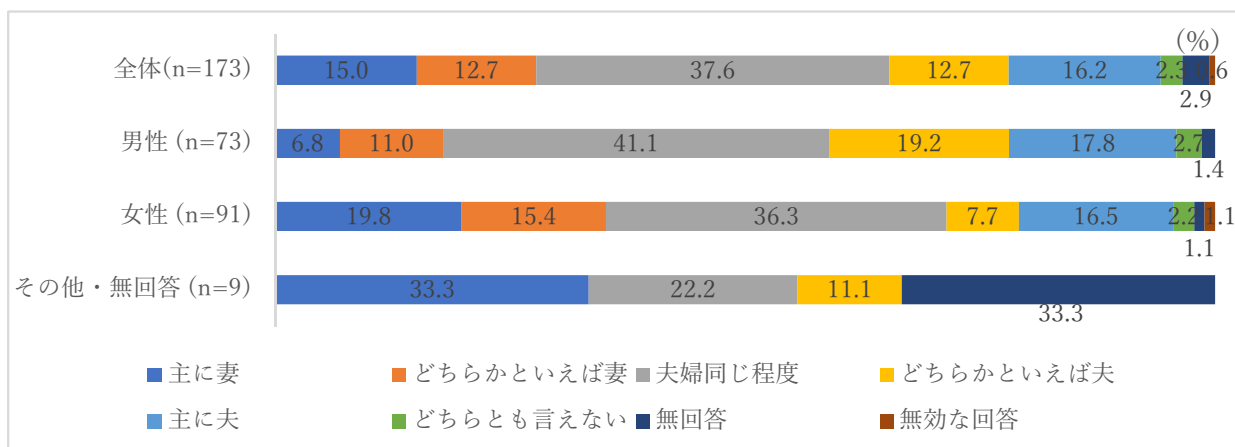
□ゴミ出し

前回調査と比べ、「主に妻」割合が減少し、「夫婦同じ程度」の割合が増加しています。



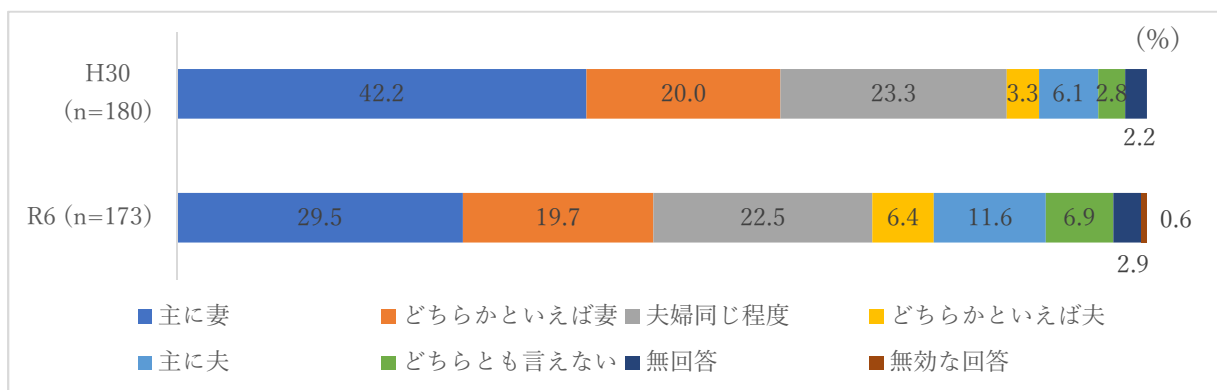
(R6 男女別)

「主に妻」「どちらかといえば妻」の割合は、女性の方が男性より高く、「夫婦同じ程度」「主に夫」は男性の方が高くなっており、男女で認識の違いが見られます。



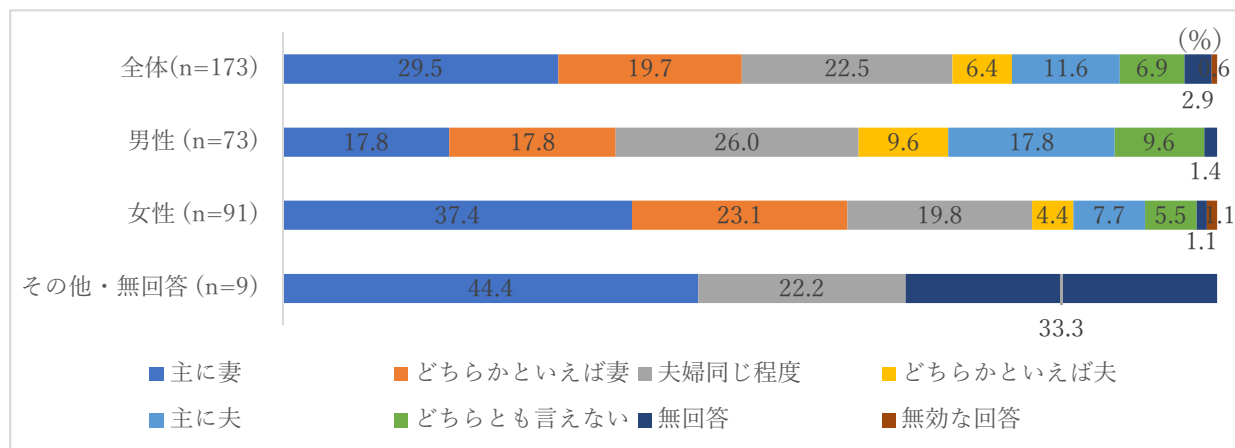
□家計の管理

前回調査と比べ、「主に妻」の割合が減少し、「どちらかといえば夫」「主に夫」の割合が増加しています。



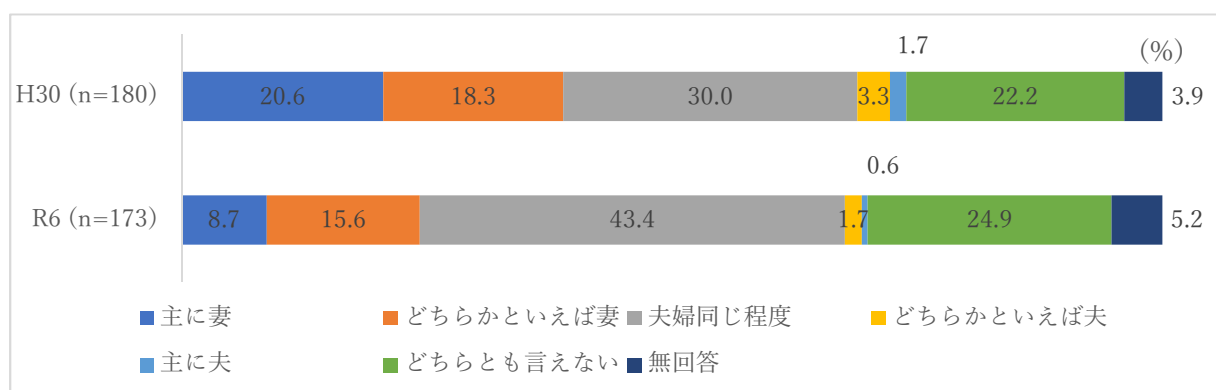
(R6 男女別)

「主に妻」「どちらかといえば妻」の割合は女性の方が男性より高く、「夫婦同じ程度」「主に夫」「どちらかといえば夫」は男性の方が高くなっています。



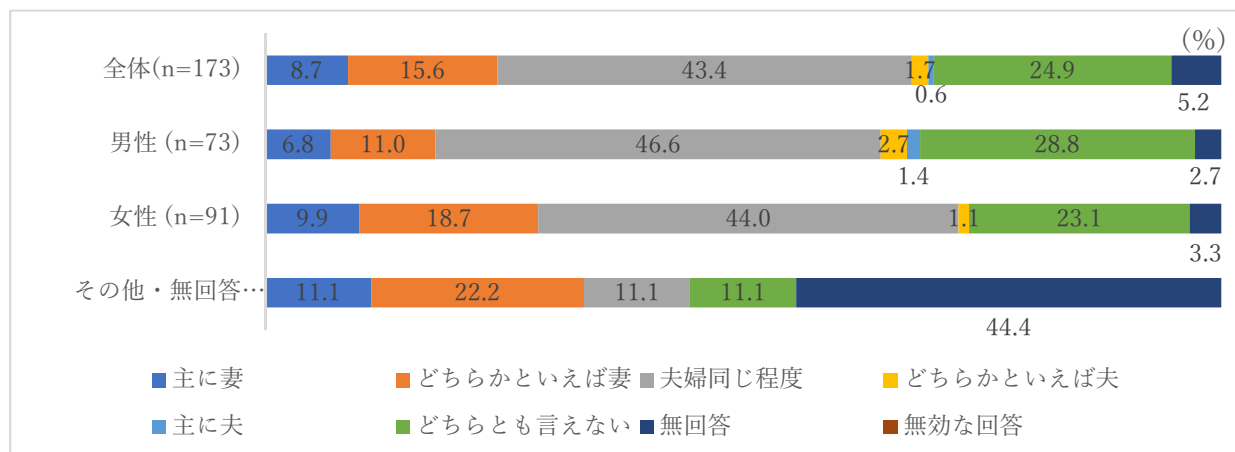
□親族の介護

前回調査と比べ、「主に妻」が減少し、「夫婦同じ程度」が増加しています。



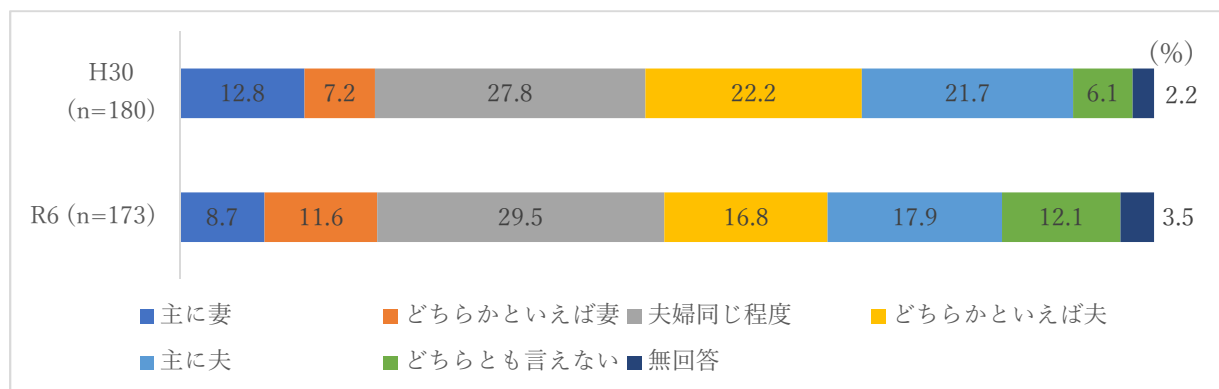
(R6 男女別)

「主に妻」「どちらかといえば妻」の割合は女性の方が高くなっています。



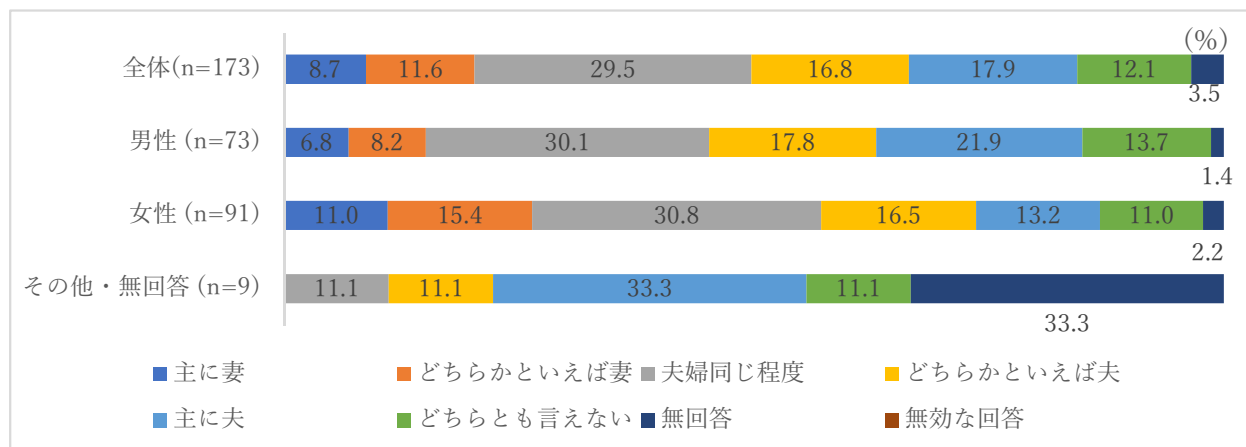
□自治会・行政区などの行事

前回調査と比べ、「主に妻」「どちらかといえば妻」「主に夫」が減少し、「どちらかといえば妻」「どちらとも言えない」が増加しています。



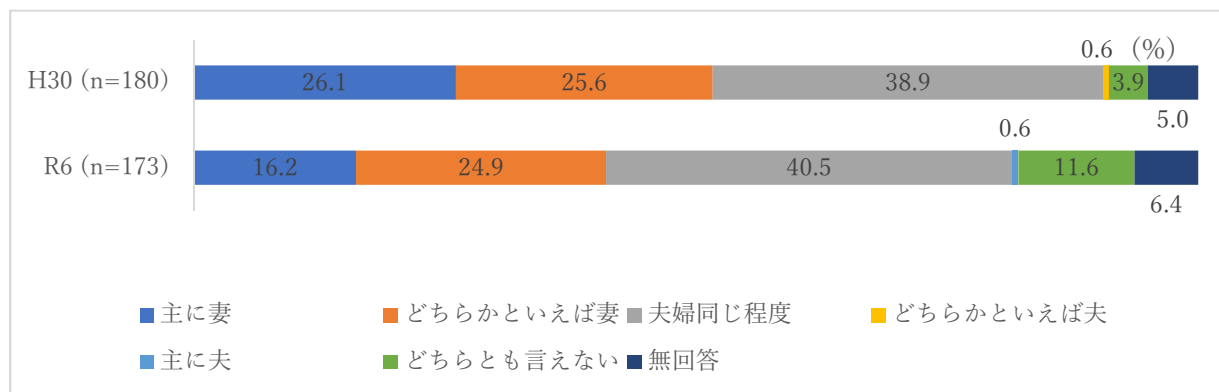
(R6 男女別)

「主に妻」「どちらかといえば妻」と考える割合は女性の方が高く、「主に夫」の割合は男性の方が高くなっています。



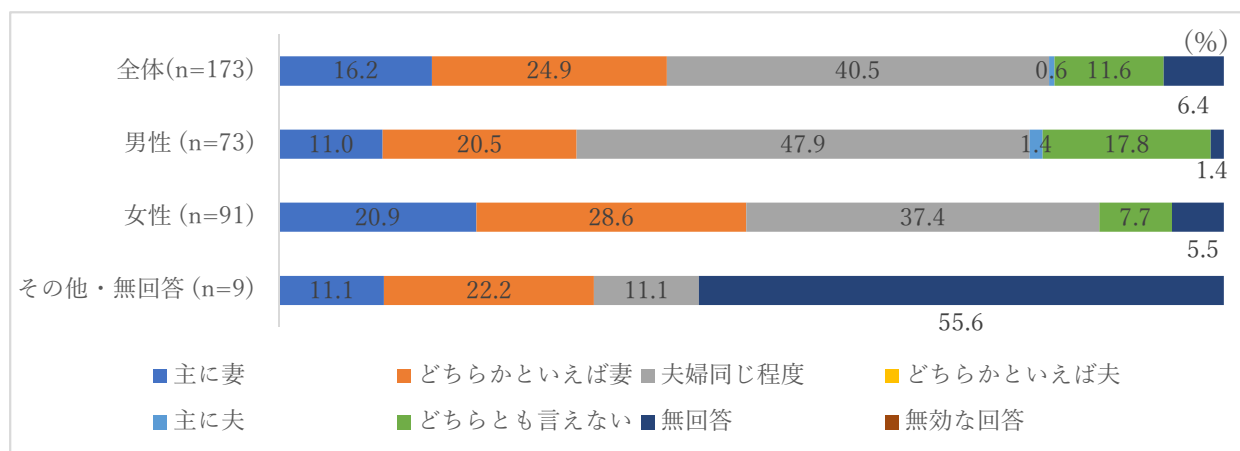
□子どもの世話

前回調査と比べると、「主に妻」が減少し、「どちらとも言えない」が増加しています。



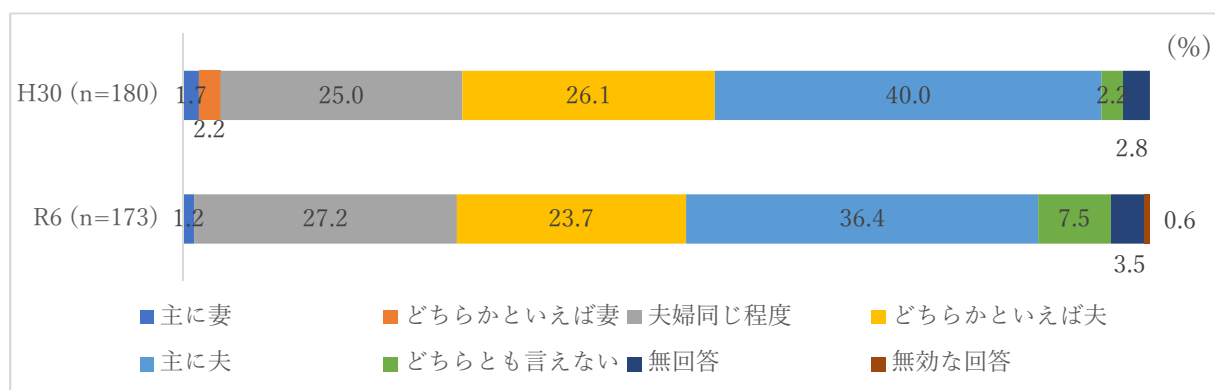
(R6 男女別)

「主に妻」「どちらかといえば妻」の割合は女性の方が高く、「夫婦同じ程度」「どちらとも言えない」の割合は男性の方が高くなっています。



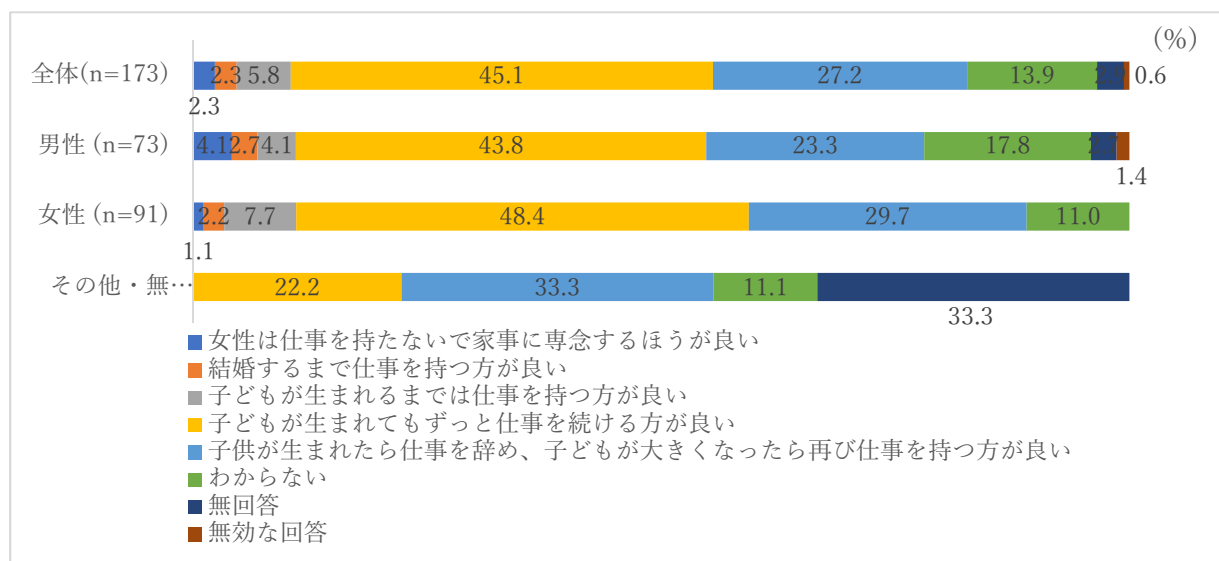
□主な収入

前回と比較してあまり増減がなく、「どちらとも言えない」が若干増加しています。



(R6 男女別)

「どちらかといえば夫」の割合は女性の方が高くなっており、「夫婦同じ程度」「主に夫」は男性が若干高くなっています。



(4) 女性と仕事について

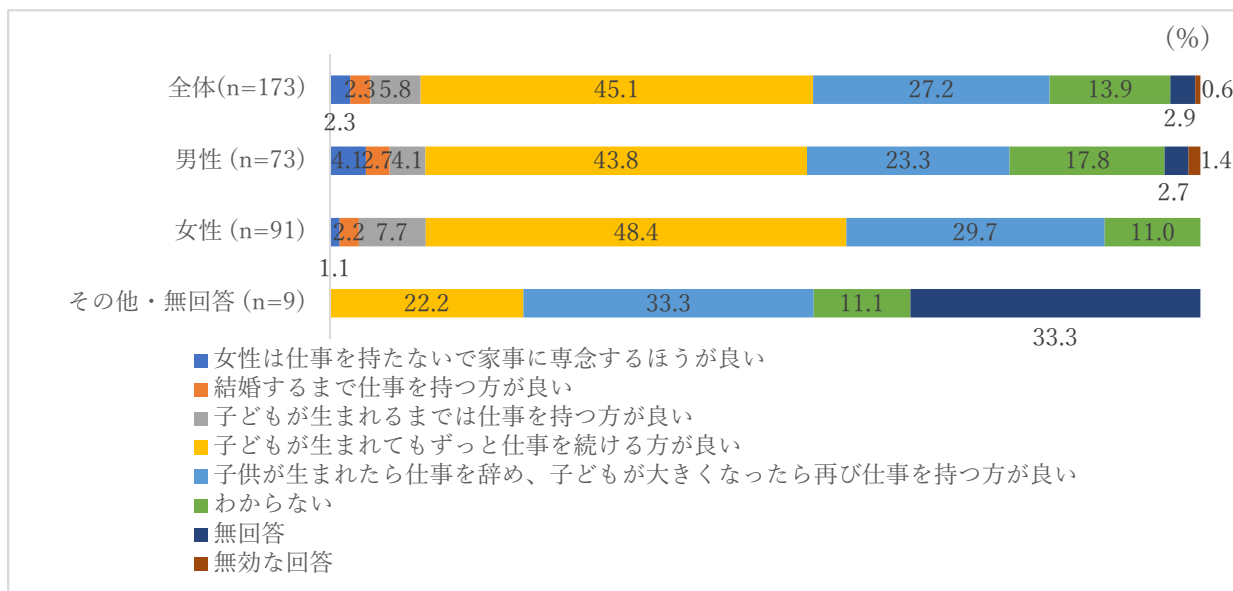
問7 女性が仕事を持つことについて、どのように思いますか。(1つ選択)

女性が仕事を持つことについては、「子どもが生まれてもずっと仕事を続けるほうが良い」と回答した方の割合は45.1%と最も高く、続いて「子どもが生まれたら仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事を持つほうが良い」と回答した方は27.2%となっています。



(R6 男女別)

「子どもが生まれてもずっと仕事を続ける方が良い」「子どもが生まれたら仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方が良い」と考える人の割合は若干女性の方が高くなっています。



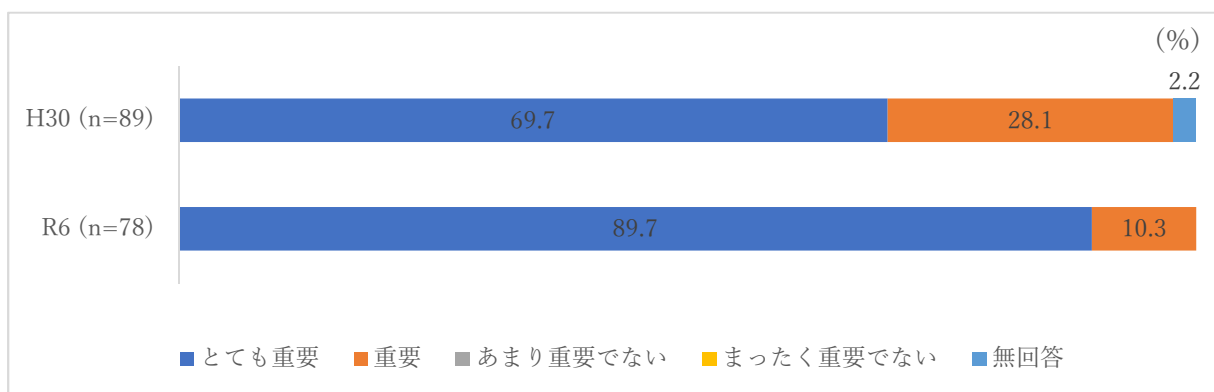
問 7-1 女性が結婚後や出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。考えの近いものを選んでください。(内容ごとに1つ選択)

(※問 7 で「子どもが生まれてもずっと仕事を続ける方が良い」と回答した方のみ)

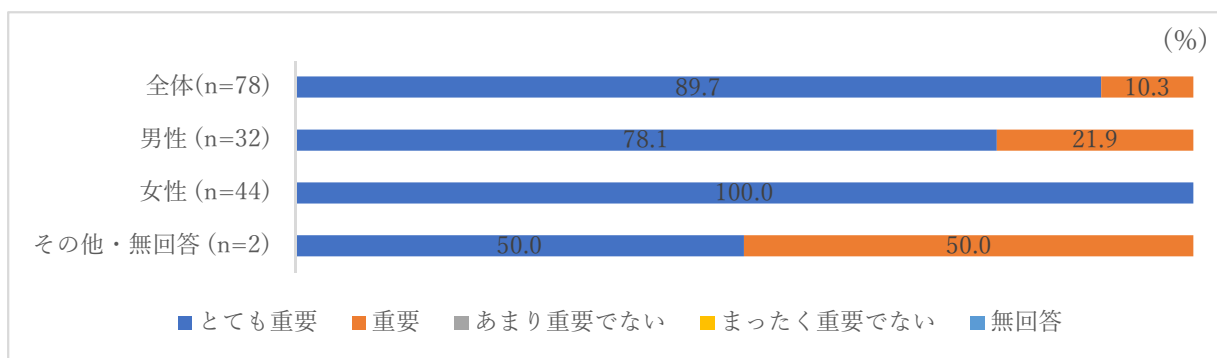
女性が働き続けるために、「とても重要」「重要」と考えている割合の合計が高い項目は、「パートナーの理解や家事・育児などへの参加」「保育施設や学童保育の充実」「企業等事業所の理解」「育児・介護休業などの休暇制度の充実」となっておりそれぞれ 100%となっています。すべての項目で重要と考えている方の割合が高く、前回調査よりも「とても重要」「重要」の合計は増加しています。

男女別で比べると、概ね女性の方が「とても重要」の割合が高い傾向となっています。

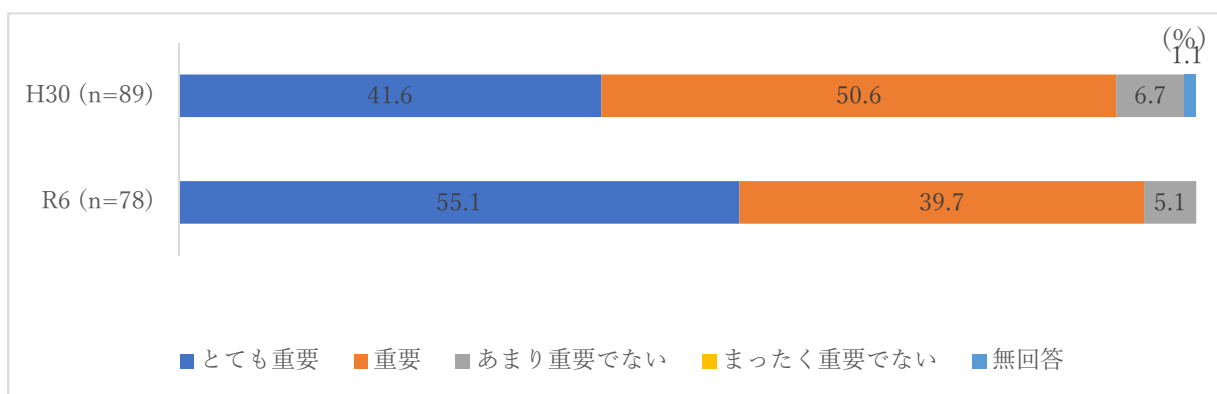
□ パートナーの理解や家事・育児などへの参加



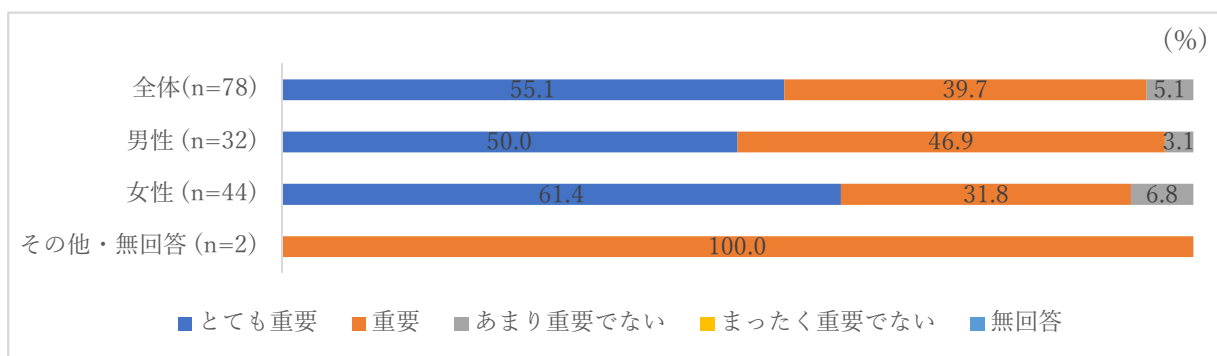
(R6 男女別)



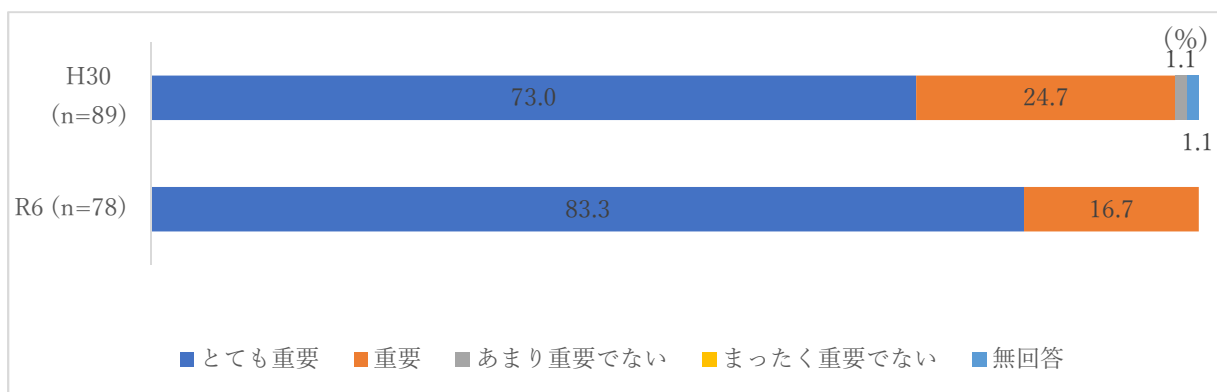
□パートナー以外の家族の理解や家事・育児などへの参加



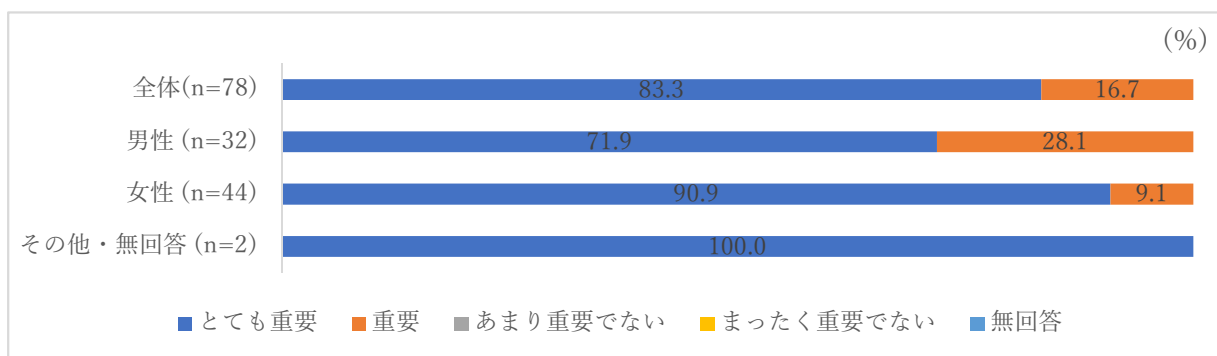
(R6 男女別)



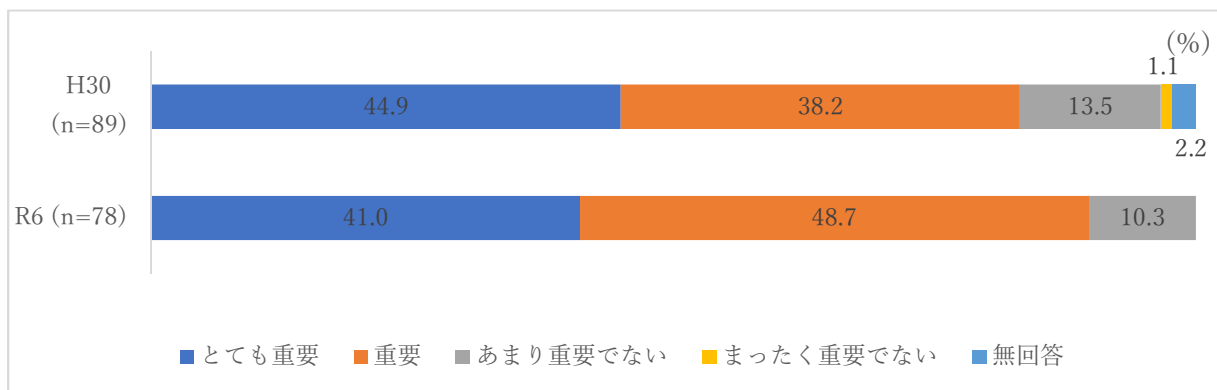
□保育施設や学童保育の充実



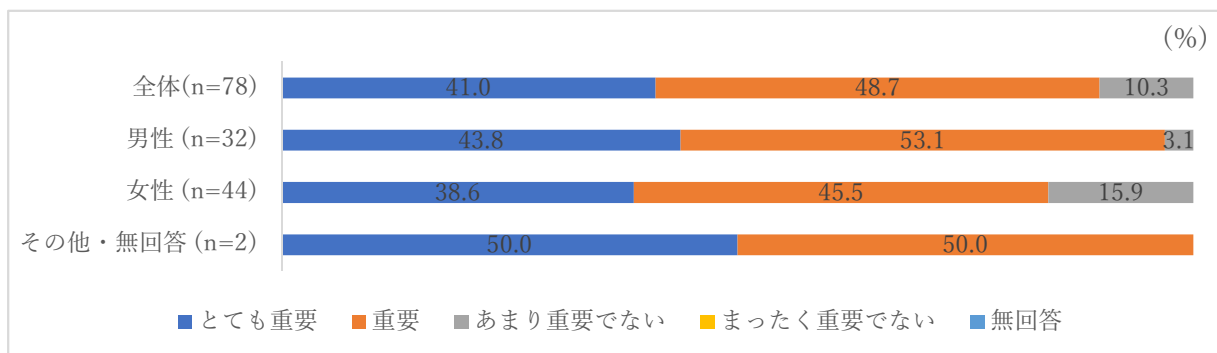
(R6 男女別)



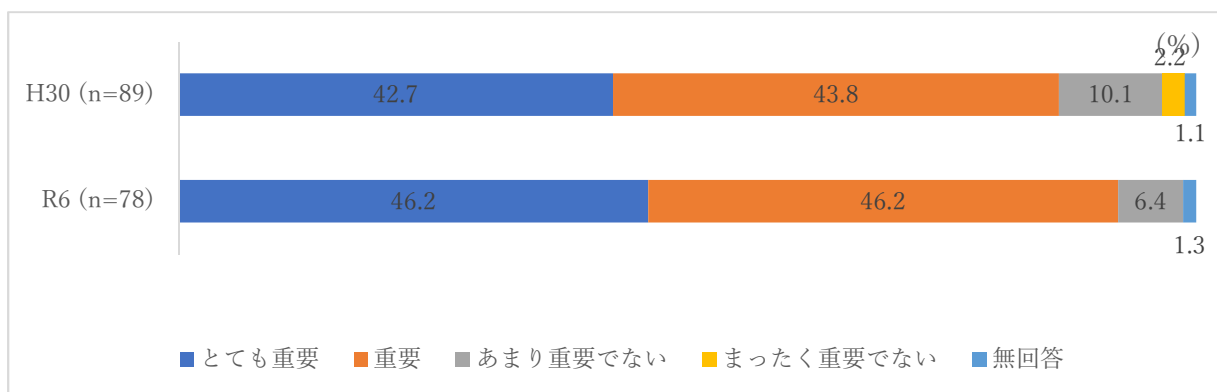
□福祉施設やホームヘルパーの充実



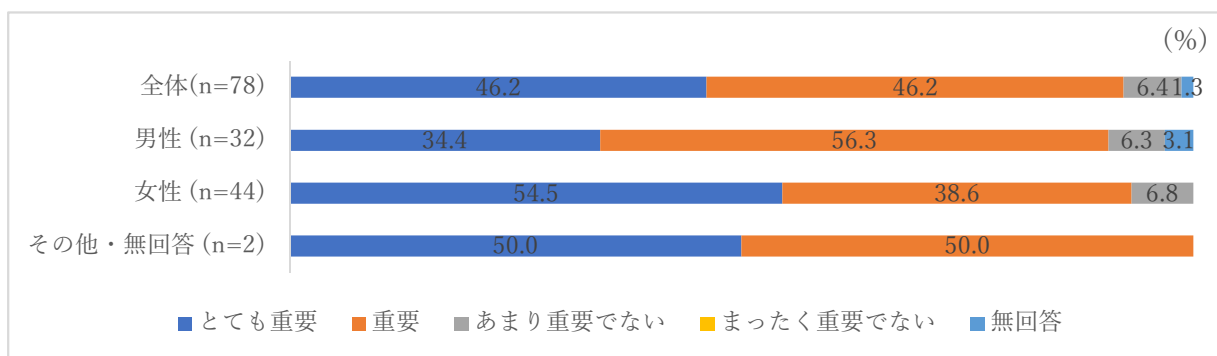
(R6 男女別)



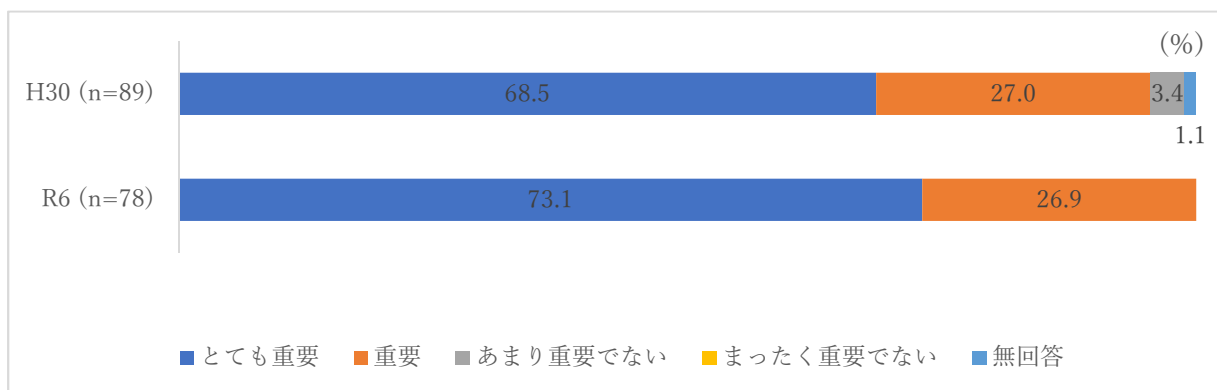
□労働時間の短縮化、フレックスタイム制の導入



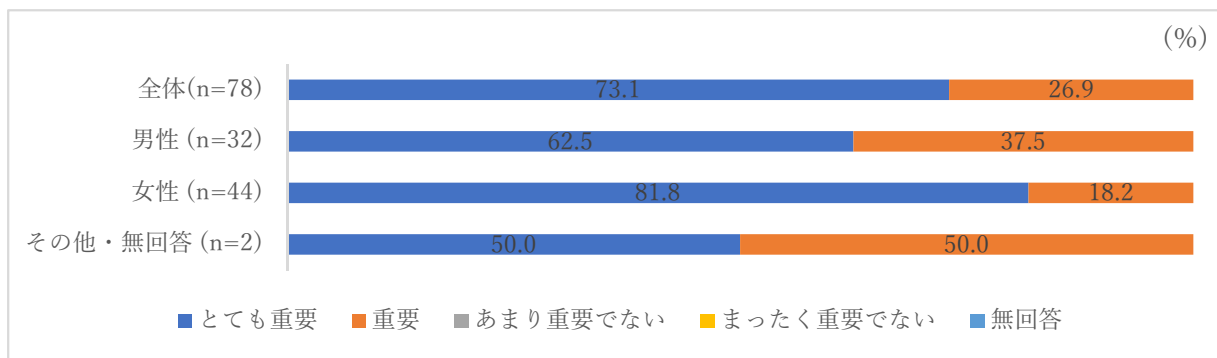
(R6 男女別)



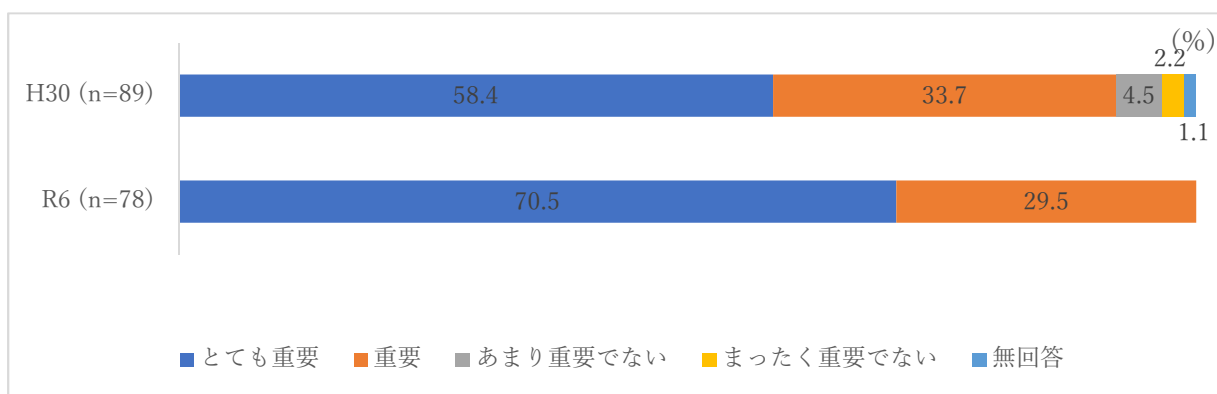
□企業等事業所の理解



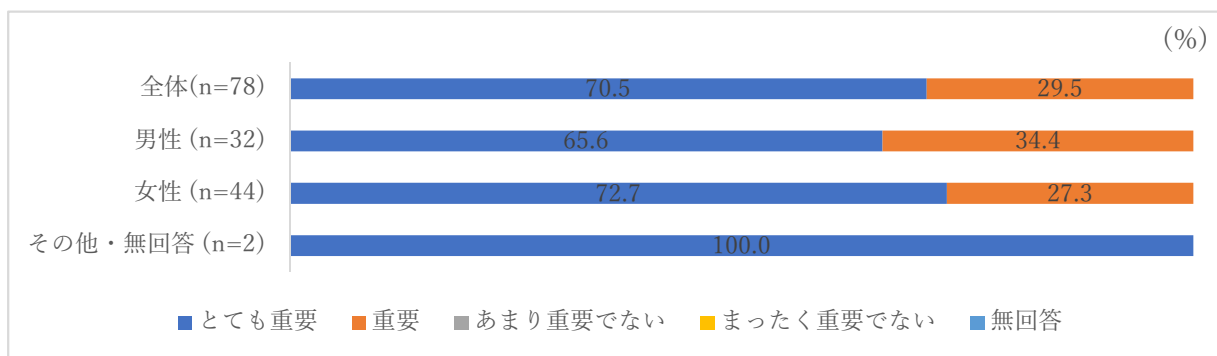
(R6 男女別)



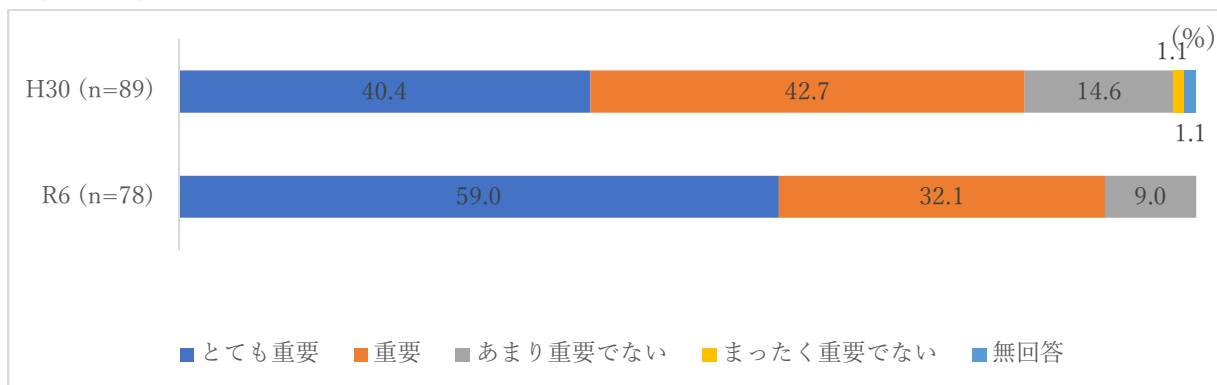
□育児・介護休業などの休暇制度の充実



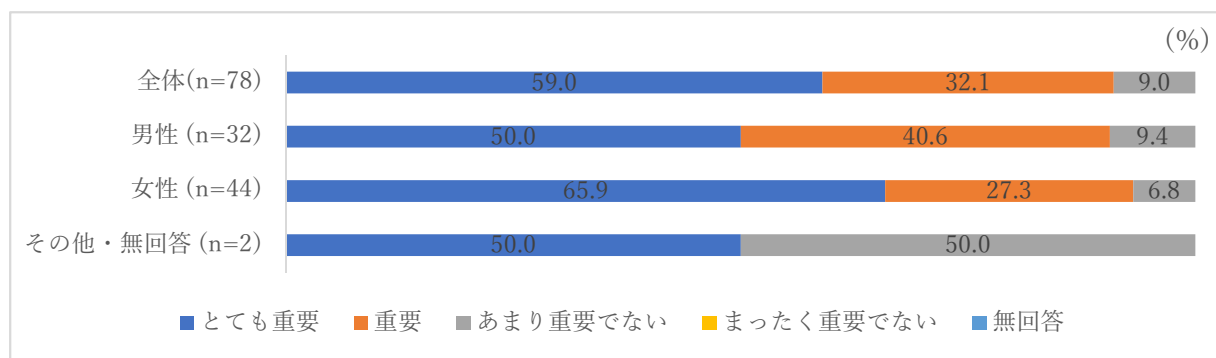
(R6 男女別)



□昇進・昇格などの職場での男女平等の確保



(R6 男女別)



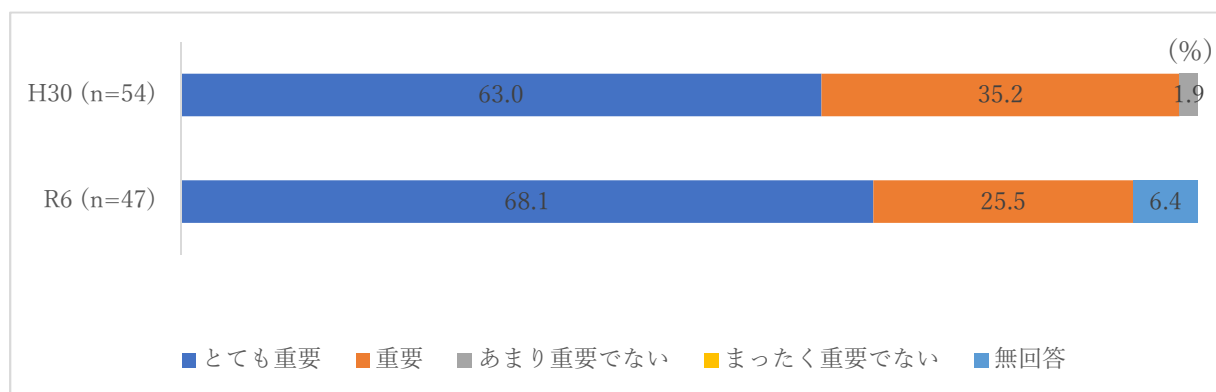
問 7-2 女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するためには、どのようなことが重要だと思いますか。考えの近いものを選んでください。(1つ選択)

(※問 7 で「子どもが生まれたら仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方が良い」と回答した方のみ)

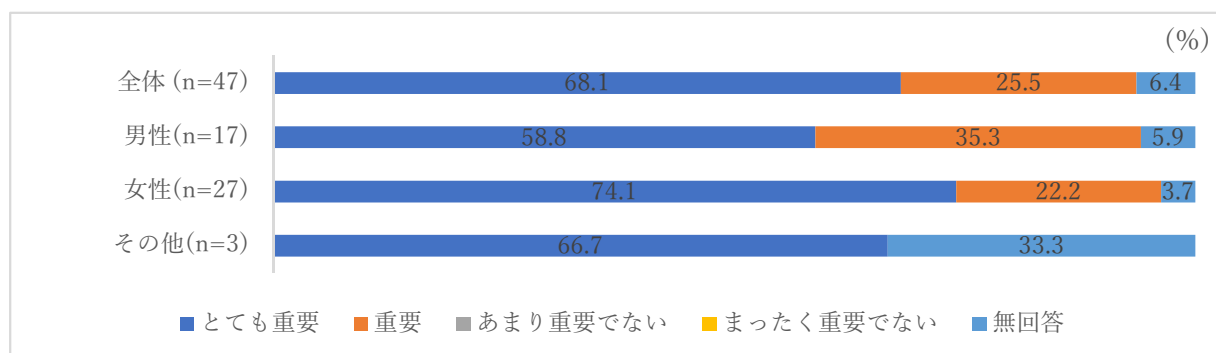
女性の再就職について、「とても重要」「重要」と回答した方の割合の合計が高い項目は「家族の理解や家事・育児への参加」、「子どもや介護を必要とする人などをあずかってくれる施設の充実」、「企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実」となっており、それぞれ 93.6%となっています。

男女別で比べると、概ね女性の方が「とても重要」の割合が高い傾向となっています。

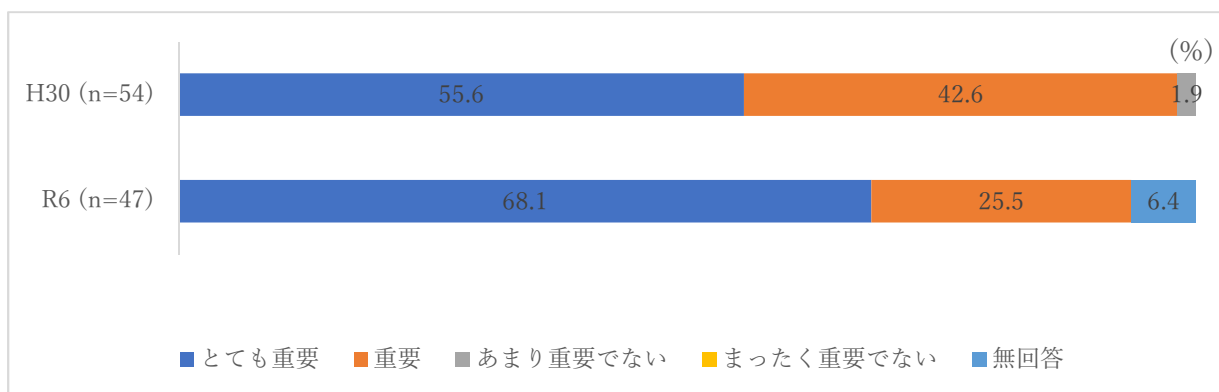
□家族の理解や家事・育児への参加



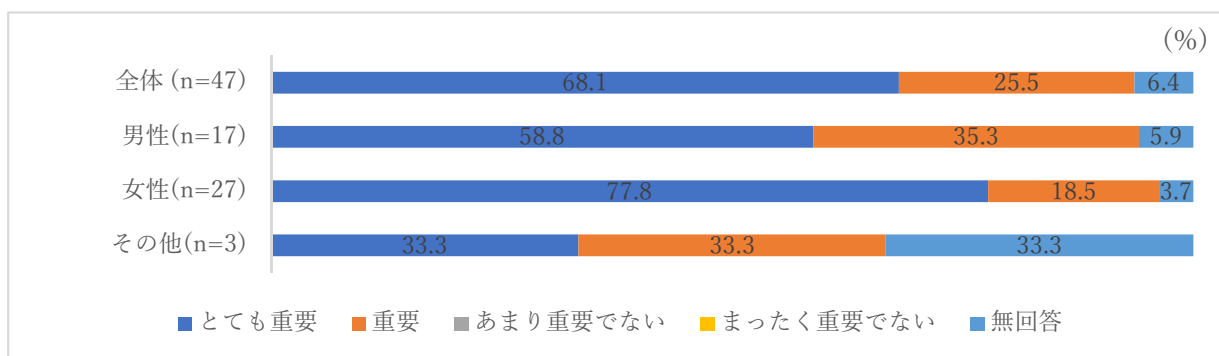
(R6 男女別)



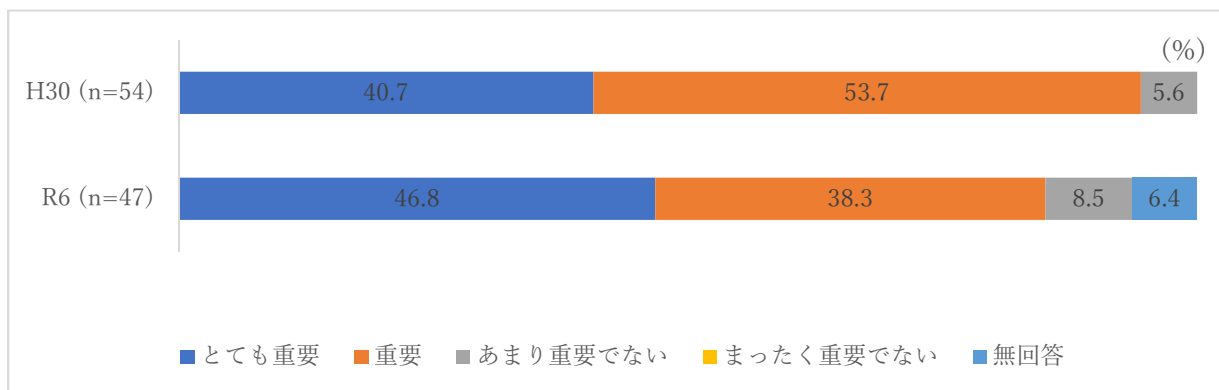
□子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実



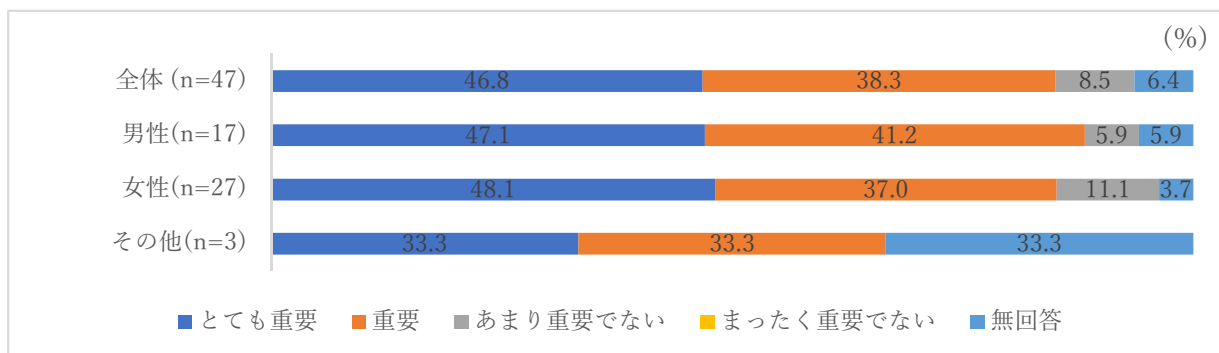
(R6 男女別)



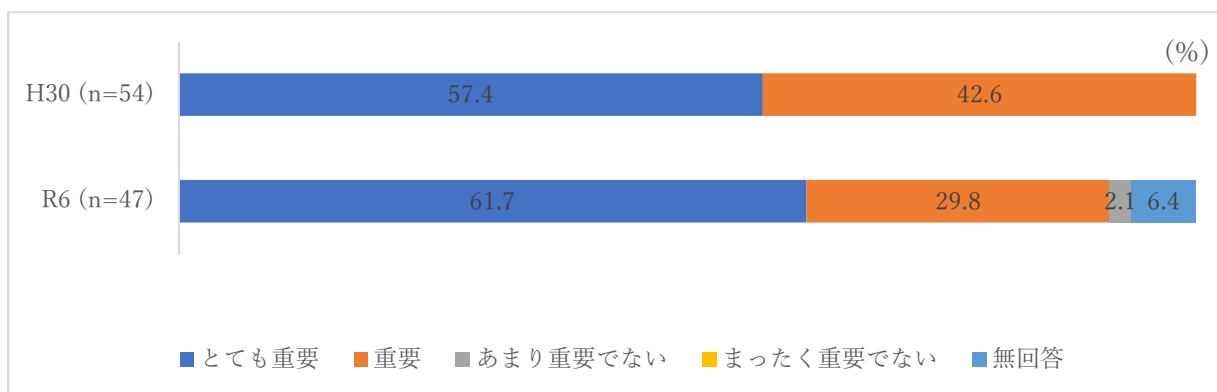
□就職情報や職業紹介などの相談機関の充実



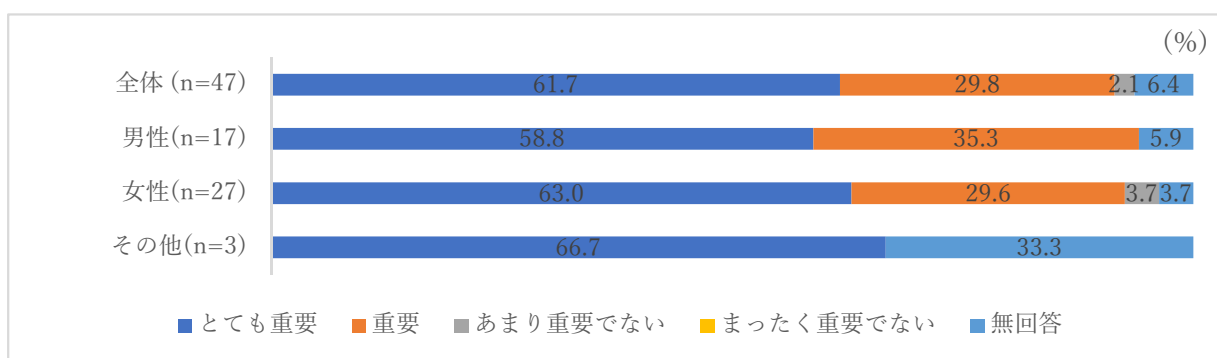
(R6 男女別)



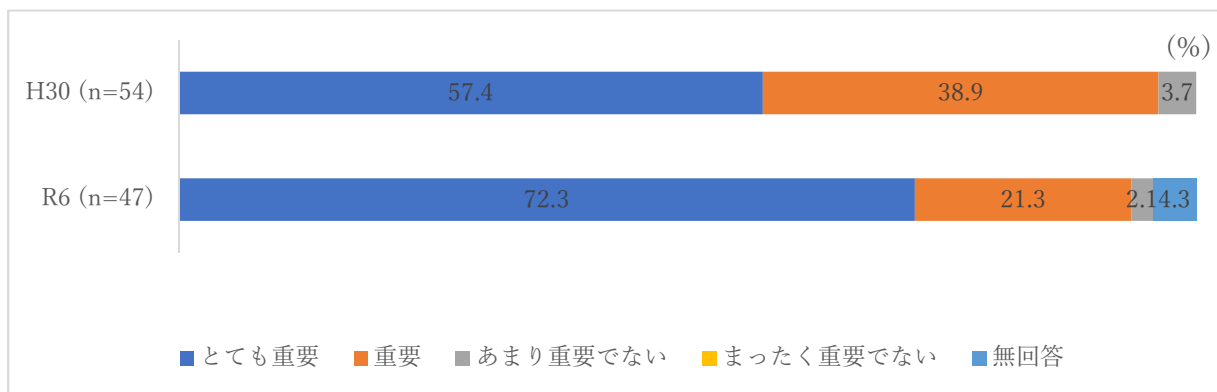
□企業等事業所の理解



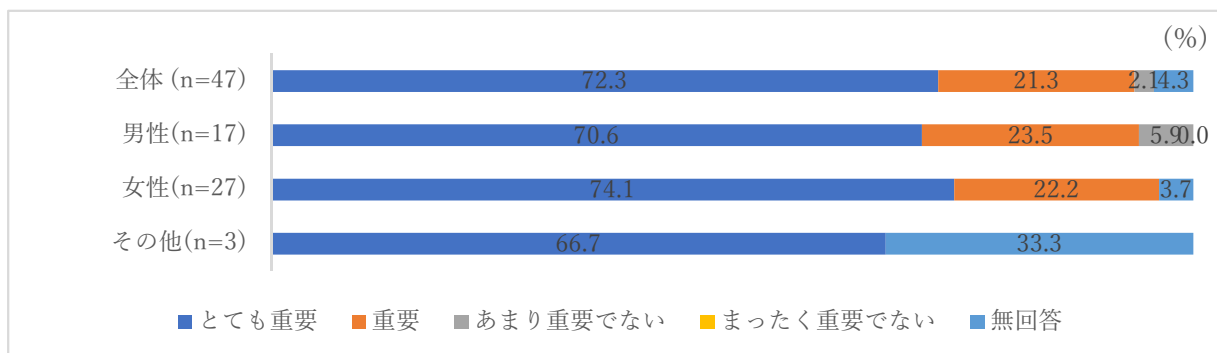
(R6 男女別)



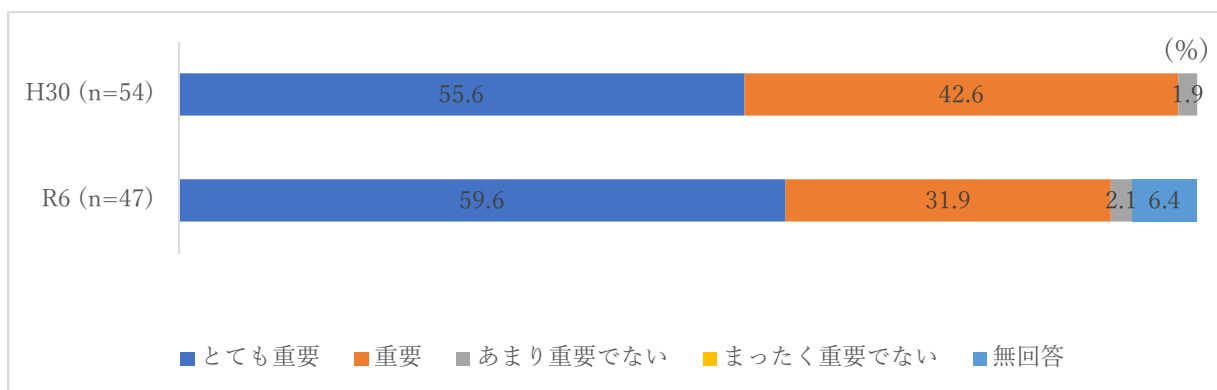
□企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実



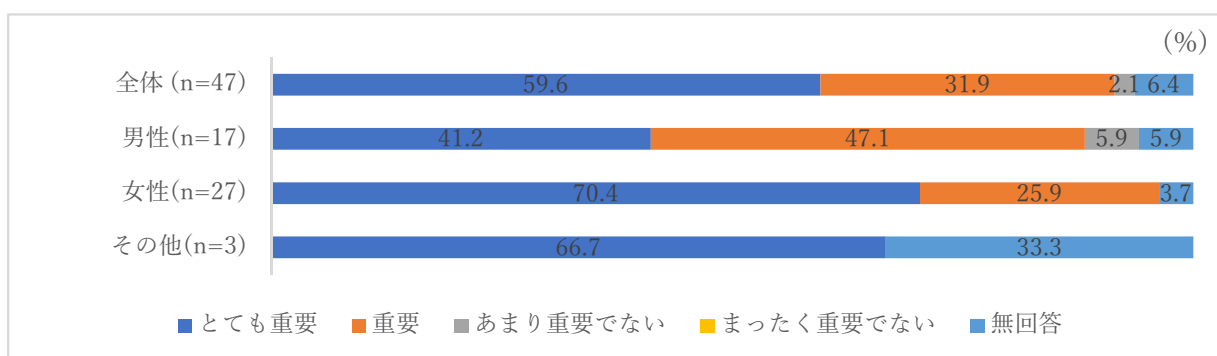
(R6 男女別)



□フレックスタイム制の導入や育児・介護休暇などの休暇制度の充実



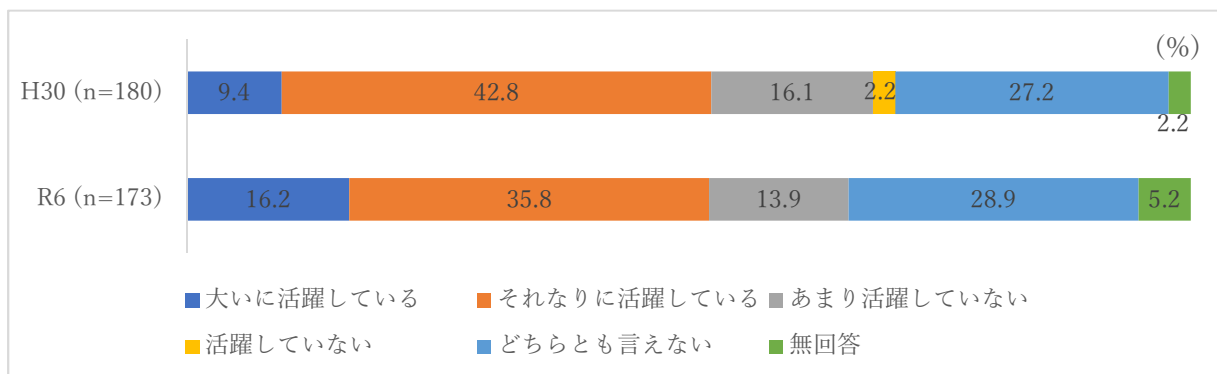
(R6 男女別)



(5) 女性の活躍について

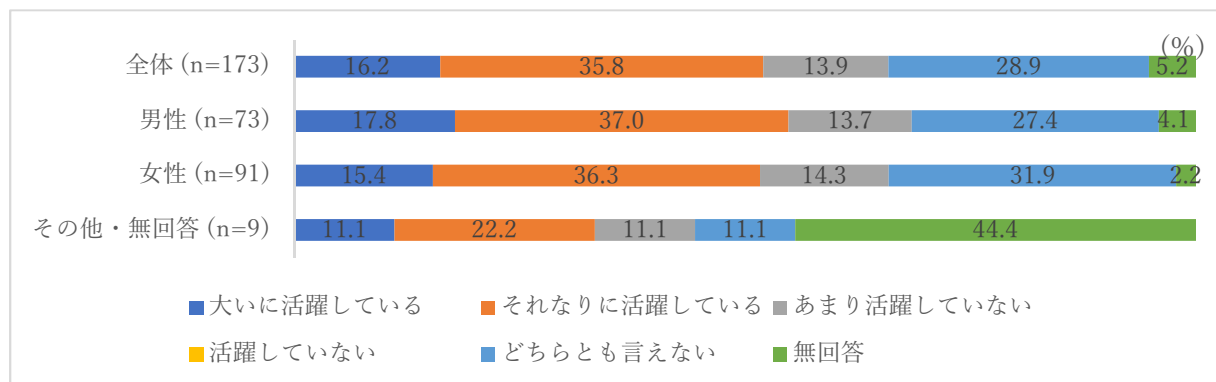
問 8 町内の女性は、職場や地域社会で活躍されていると思いますか。(1つ選択)

女性の活躍については、「大いに活躍している」「それなりに活躍している」と回答した方の割合の合計は52.0%で、「あまり活躍していない」「活躍していない」の合計は13.9%となっています。前回調査と比べ、「大いに活躍している」割合は増加し、「それなりに活躍している」の割合は減少しています。



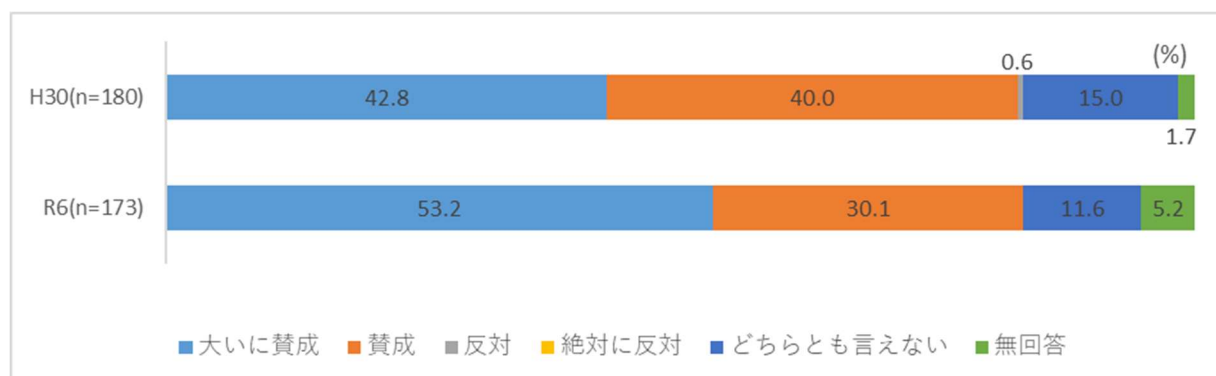
(R6 男女別)

男女であまり差はありません。



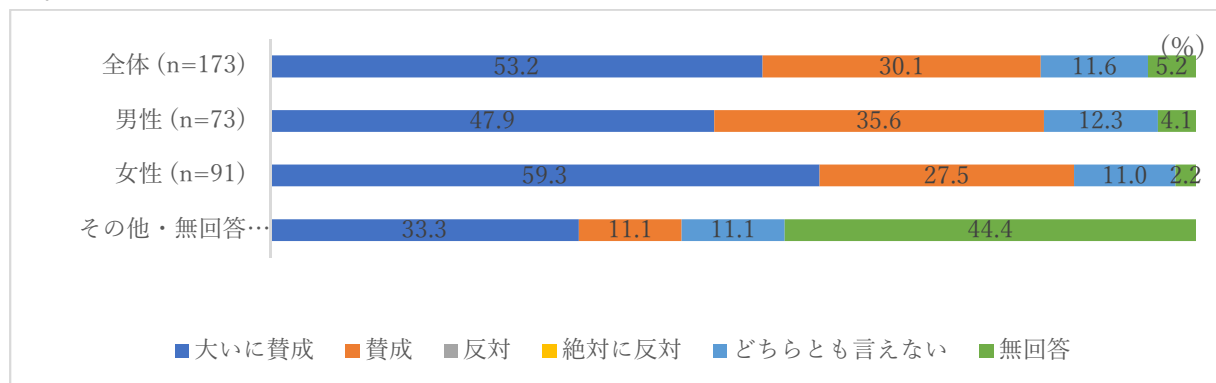
問 9 女性が職場や地域社会で主体的に活躍することについてどう思いますか。(1つ選択)

女性が活躍することについて、「大いに賛成」「賛成」の割合は83.3%となっており、「反対」と回答した方はいませんでした。



(R6 男女別)

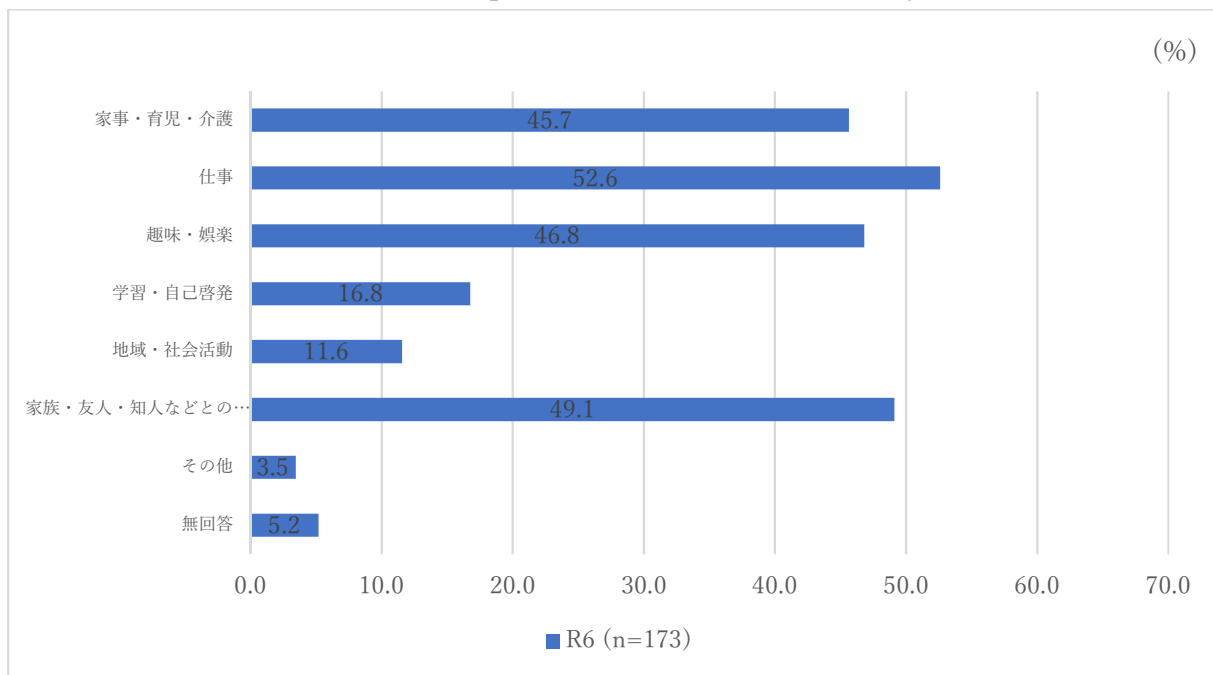
「大いに賛成」の割合は女性の方が高く、「賛成」は男性の割合が高い結果となりました。



(6) ワークライフバランスについて

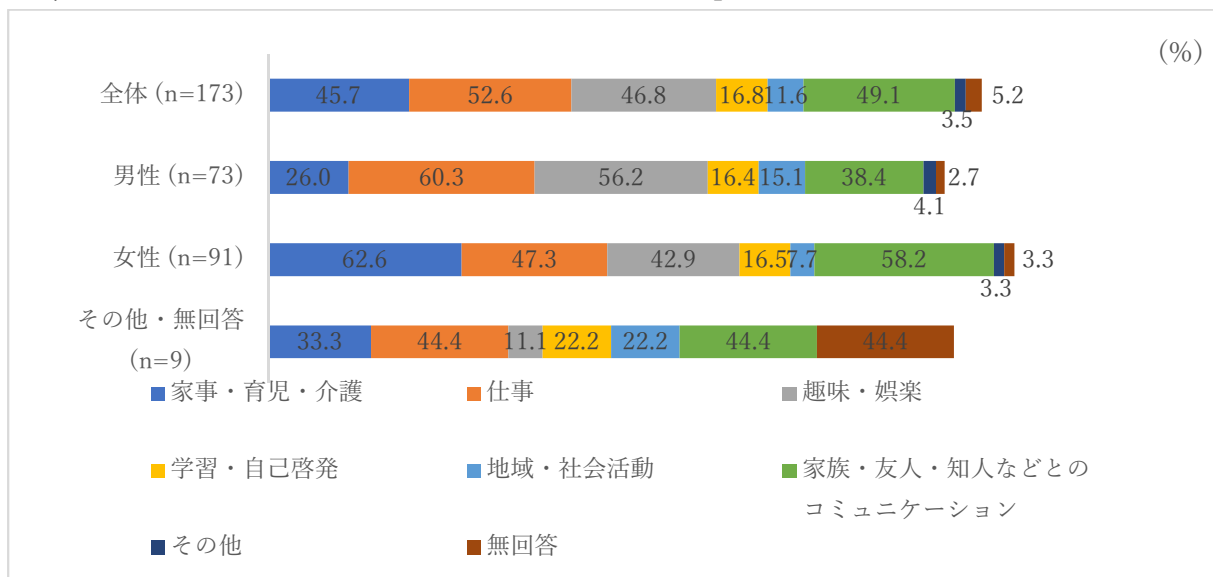
問 10 日常生活の中で、あなたが実際に優先させている活動を選んでください。(該当するものすべて選択)

実際に優先させている活動は「家事・育児・介護」「仕事」「趣味・娯楽」「家族・友人・知人などとのコミュニケーション」の割合が高くなっています。



(R6 男女別)

「家事・育児・介護」を優先している割合は女性 62.6%、男性 26.0%で、その差が 36.6 と大きな隔たりがあります。また、「仕事」「趣味・娯楽」は男性の割合が女性より高く、「家族・友人・知人などとのコミュニケーション」は女性の方が高い結果となりました。

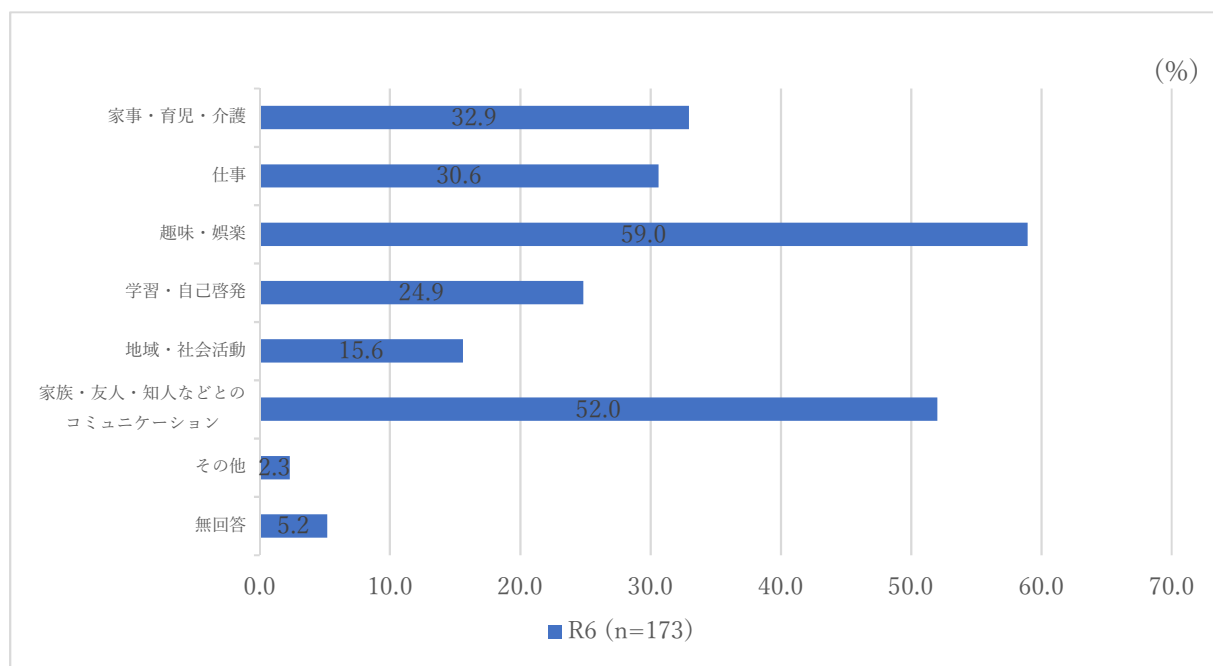


【その他の内容】

- ・芸術文化において微力ながら活動していること。
- ・持病持ちなので、自分の体調や健康管理を優先している。
- ・わからない。
- ・家族だけの時間。

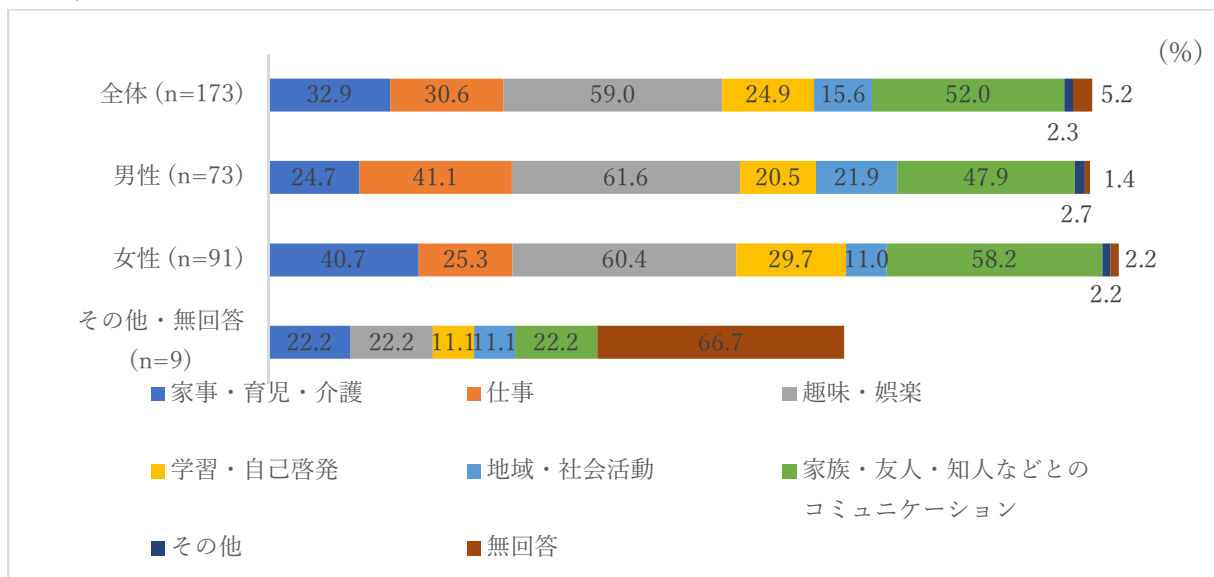
問 11 日常生活の中で、あなたが優先させたいと思う活動を選んでください。(該当するものすべて選択)

優先させたいと思う活動は「趣味・娯楽」「家族・友人・知人などのコミュニケーション」の割合が高くなっています。



(R6 男女別)

「家事・育児・介護」「学習・自己啓発」「家族・友人・知人などとのコミュニケーション」は女性の割合の方が高く、「仕事」「地域・社会活動」は男性の割合の方が高くなりました。

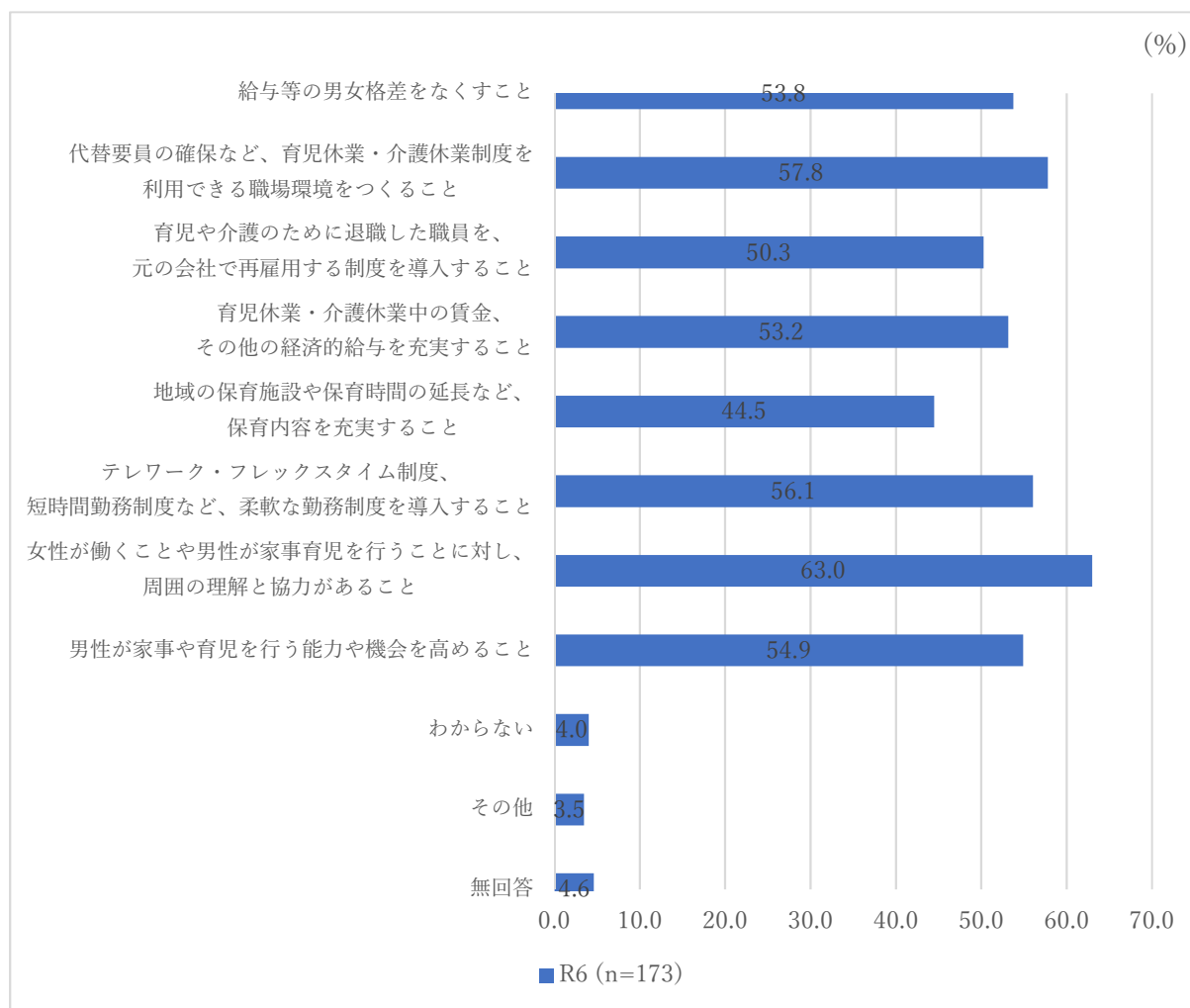


【その他の内容】

- ・子どもの部活行事優先のお休み
- ・家族だけの時間

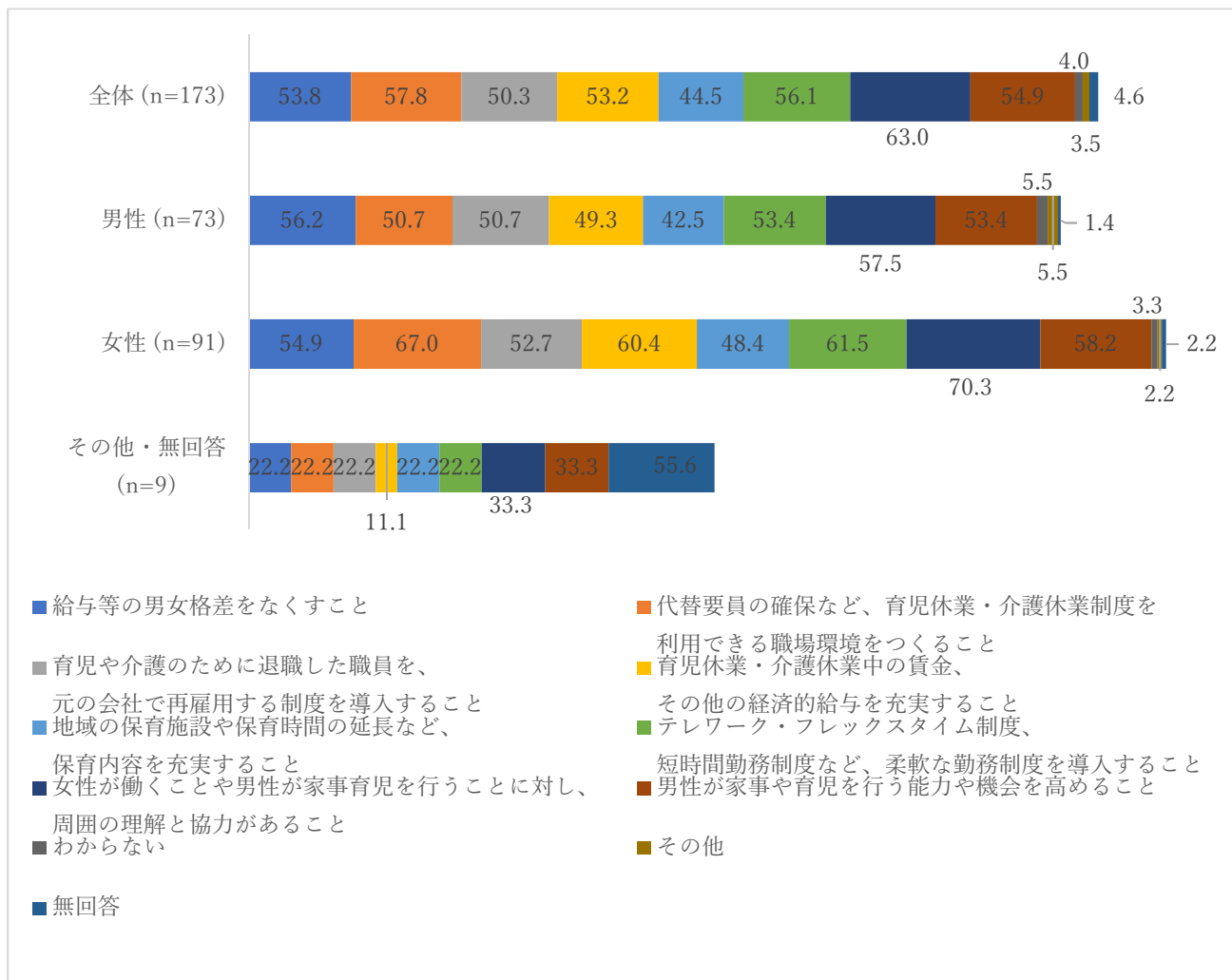
問 12 男女が共に仕事と家庭を両立させ、ワークライフバランスを整えるためには、どのような条件が必要だと思いますか。(該当するものすべて選択)

ワークライフバランスを整えるための条件は、「女性が働くことや男性が家事育児を行うことに対し、周囲の理解と協力があること」が 63.0%、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が 57.8%、「テレワーク・フレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が 56.1%の順で高くなっています。



(R6 男女別)

「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」
「育児休業・介護休業中の賃金、その他の経済的給与を充実すること」「女性が働くことや男性が家事育児を行うことに対し、周囲の理解と協力があること」等の項目で、男性よりも女性の割合が高くなりました。



【その他の内容】

- ・男性又は女性1人で家計を賄える。
- ・そんなことは無理だ。
- ・企業が削減したいのは人件費。この動きを変えないと難しい。
- ・育休が1年しか取れないのが納得いきません。
- ・安定的な収入が得られる職場、子どもが確実に預けられる環境。
- ・子供の成長に伴う費用を社会全体で賄うこと

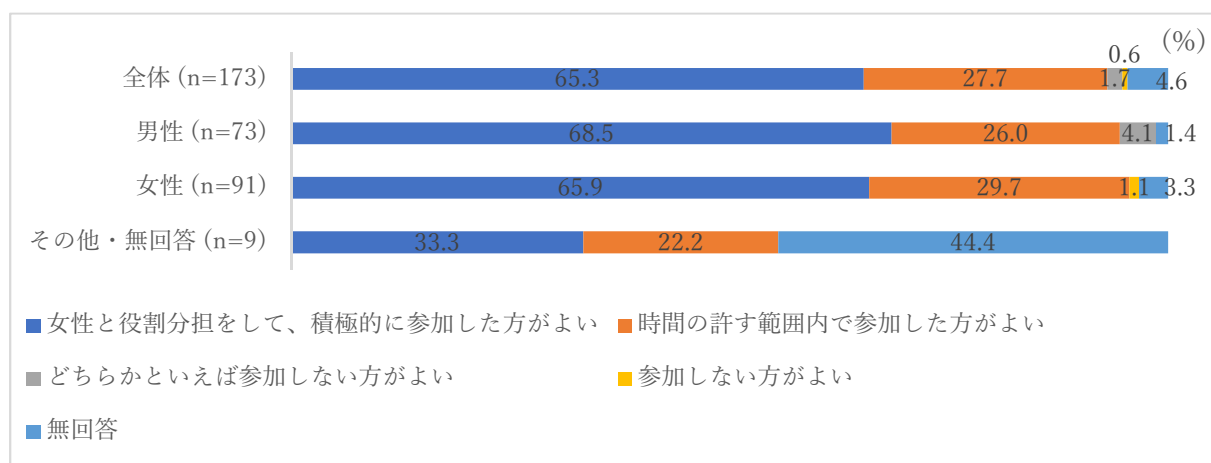
問 13 男性が育児・介護に参加することにどう思いますか。(1つ選択)

男性の育児・介護の参加について、「女性と役割分担をして、積極的に参加した方がよい」と回答した方は65.3%と最も高く、「時間の許す範囲内で参加した方がよい」は27.7%となっています。回答者の9割以上が、男性は育児・介護に参加した方がよいと考えています。



(R6 男女別)

男女別でほとんど結果に差はありませんでした。



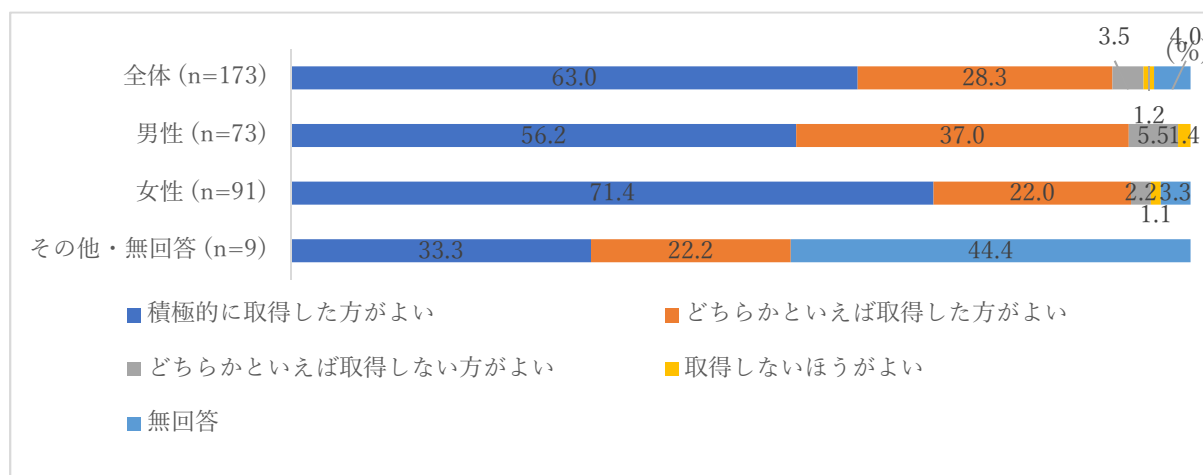
問 14 育児や家族介護を行うために、法律に基づく育児休業や介護休業の制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどのように思いますか。（1つ選択）

男性が育児・介護休業を取得することについては、「積極的に取得した方がよい」が63.0%と最も高く、次に「どちらかといえば取得した方がよい」の28.3%となっています。回答者の9割以上が、男性の育児・介護休業取得に賛成しています。



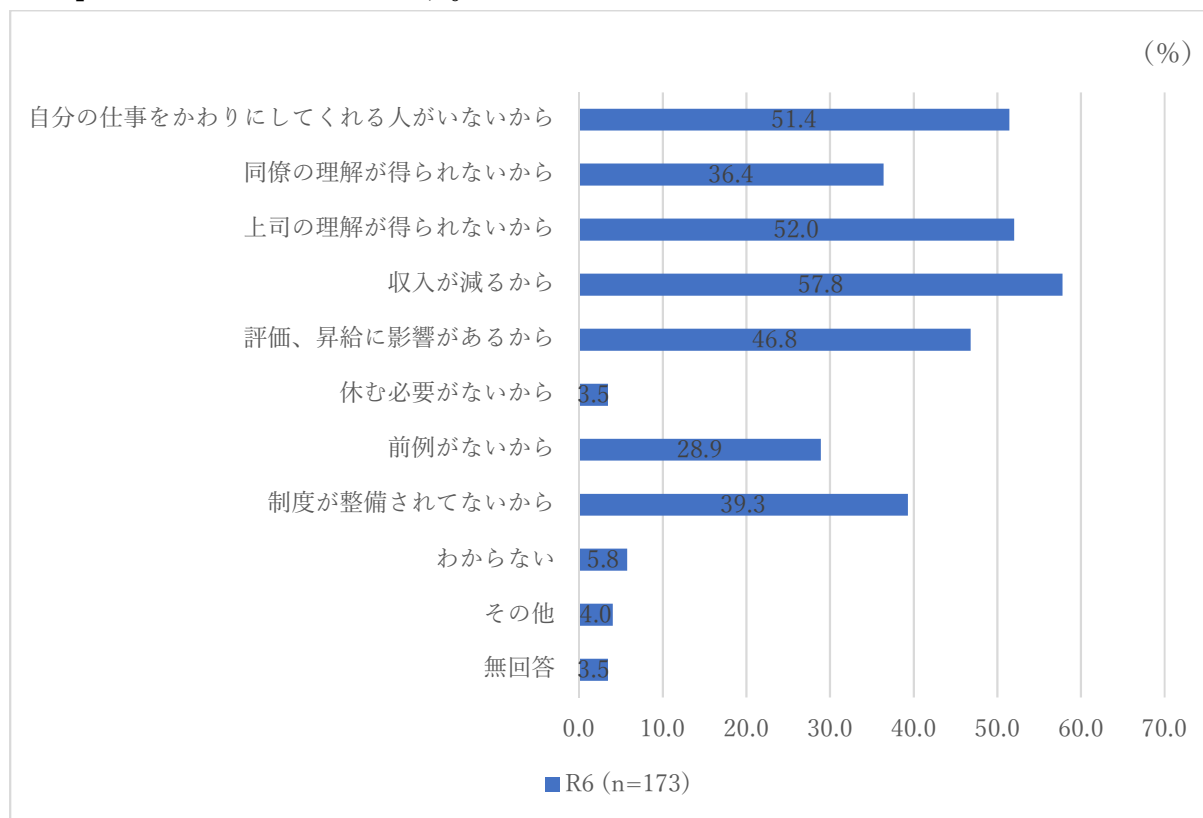
(R6 男女別)

「積極的に取得した方がよい」の割合は女性の方が高く、「どちらかといえば取得した方がよい」の割合は男性の方が高い結果となりました。



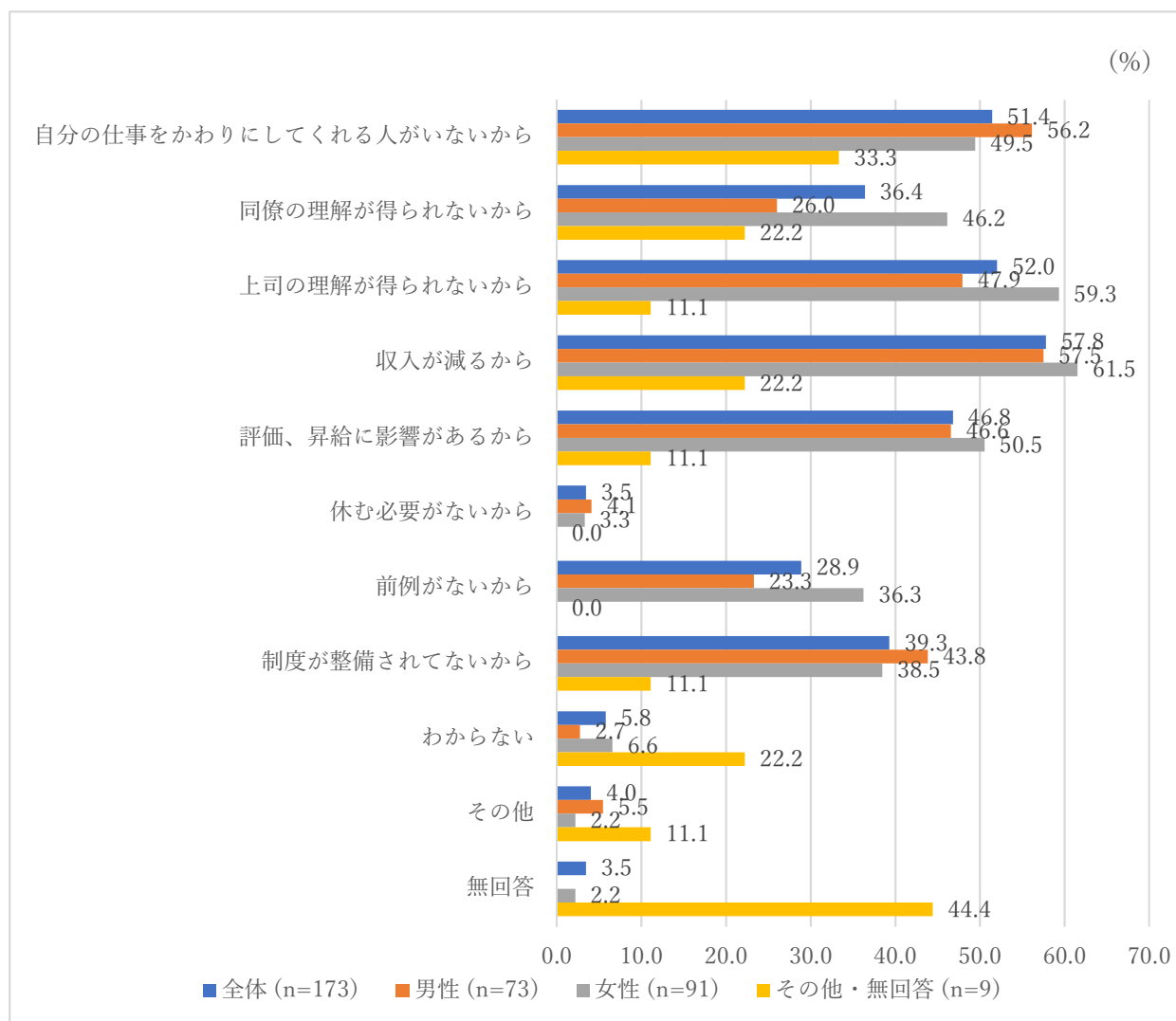
問 15 男性の育児休業、介護休業取得が進まない理由は何だと思いますか。(該当するものすべて選択)

男性の育児・介護休業が進まない理由は、「収入が減るから」が 57.8%と最も高く、次に「上司の理解が得られないから」が 52.0%、「自分の仕事をかわりにしてくれる人がいないから」が 51.4%となっています。



(R6 男女別)

「同僚の理解が得られないから」「上司の理解が得られないから」「前例がないから」の項目で、女性の割合が男性より高くなっています。

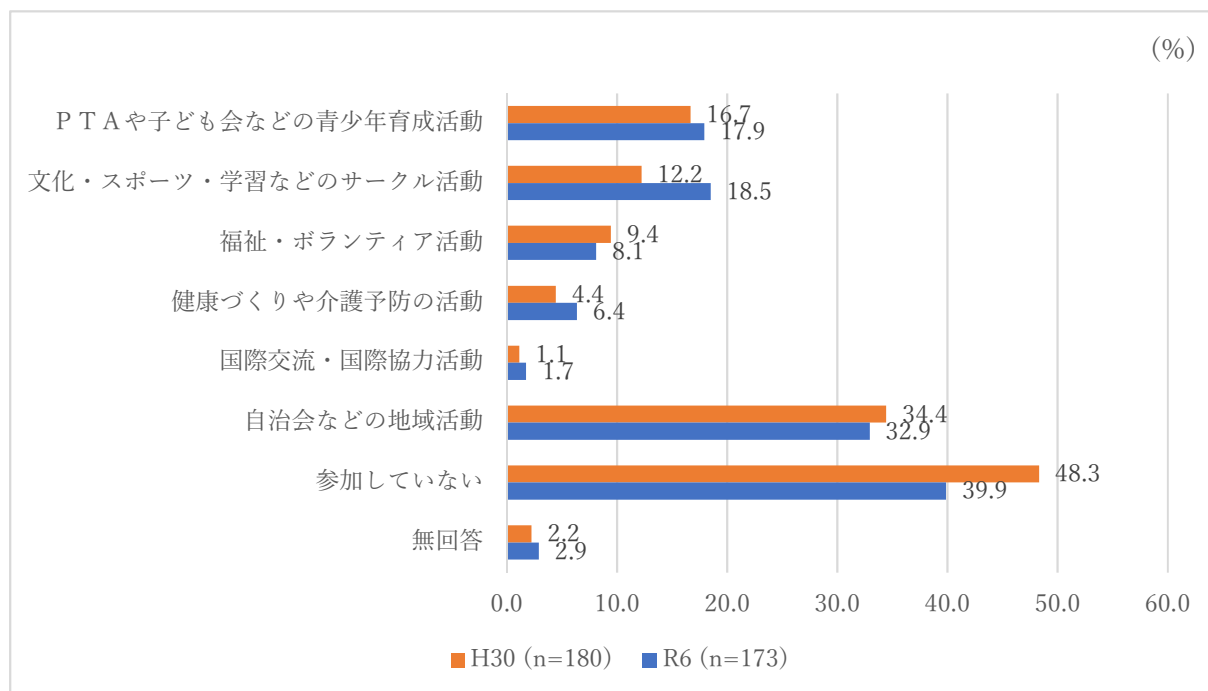


【その他の内容】

- ・周囲では進んでいる。
- ・取得しても無駄。仕事してお金を稼いだ方が良い。
- ・男性本人に作業する気がないから。
- ・本人が理解していないから。
- ・会社が積極的でない。
- ・こんな質問をしていることが、理解がないということじゃないですか。
- ・制度自体が機能していない。

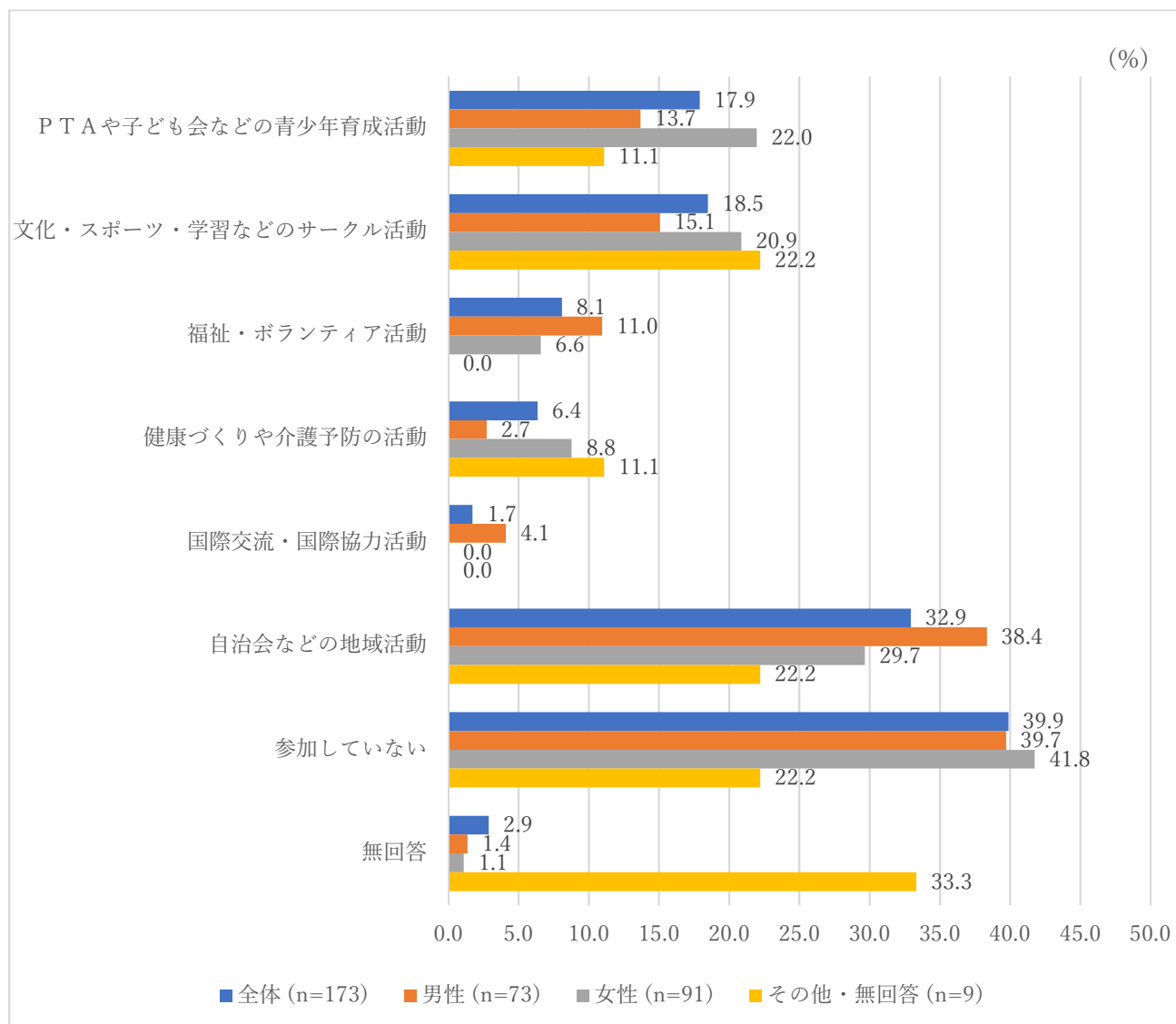
問 16 次にあげる活動に参加していますか。(該当するものすべて選択)

参加している活動で最も割合が高い項目は、「自治会などの地域活動」の 32.9%で、次に「サークル活動」の 18.5%となっています。「参加していない」と回答した方の割合が 39.9%と一番高くなっているが、前回調査と比較すると 8.4 減少しています。



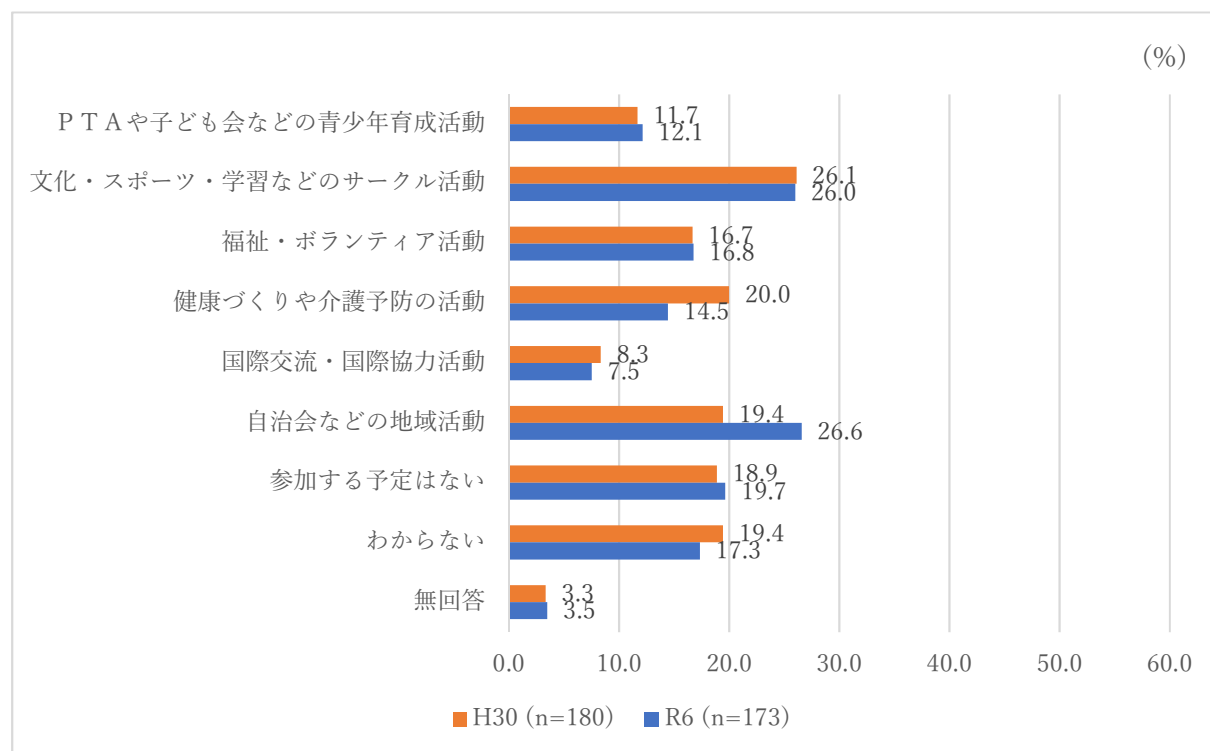
(R6 男女別)

「P T Aや子ども会などの青少年育成活動」「文化・スポーツ・学習などのサークル活動」「健康づくりや介護予防の活動」に参加しているのは女性の割合が高く、「福祉・ボランティア活動」「国際交流・国際協力活動」「自治会などの地域活動」は男性の方が高くなっています。



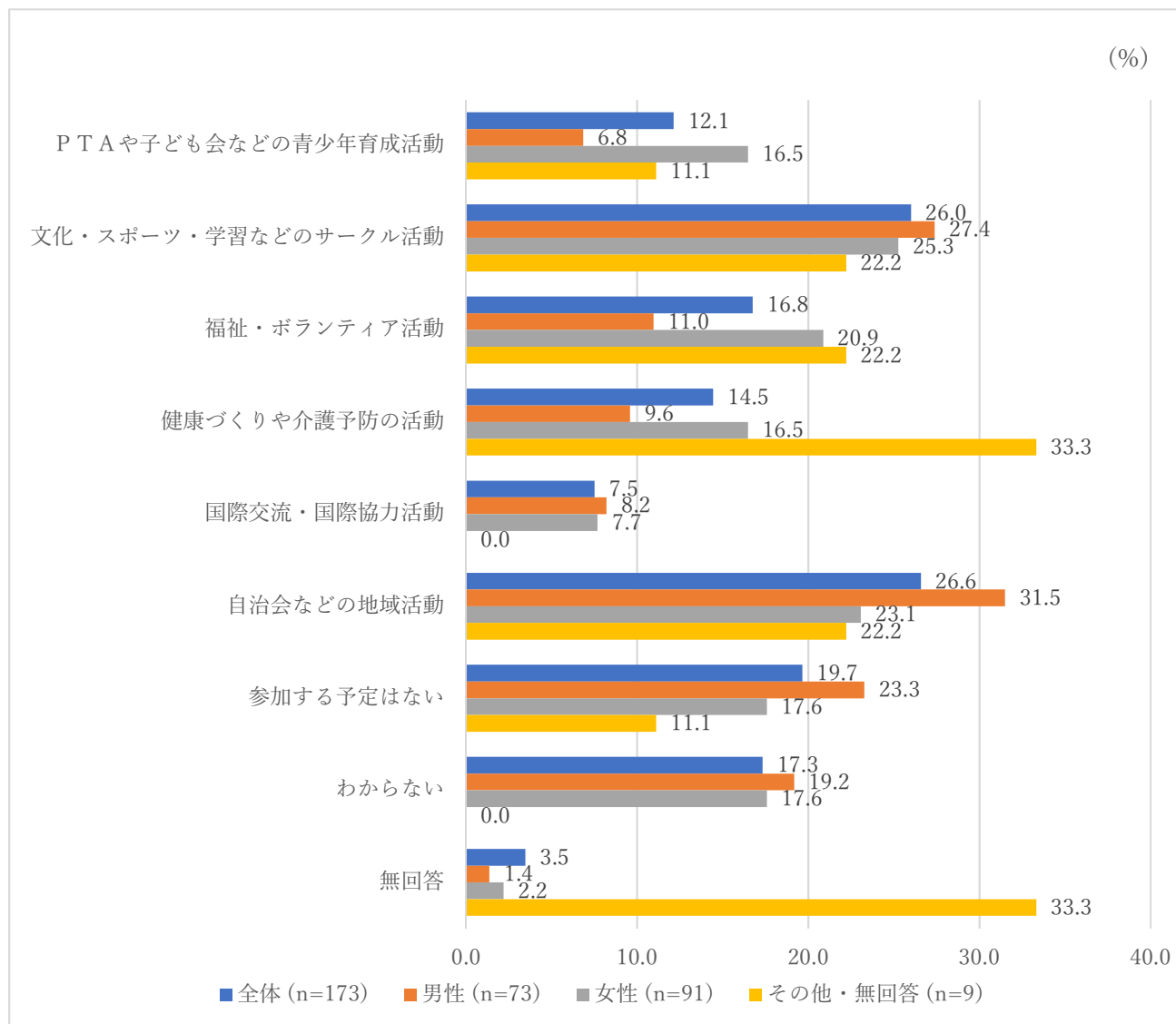
問 17 今後も引き続きまたは、新たに参加したい活動は何ですか。(該当するものすべて選択)

参加したい活動で最も割合が高い項目は「自治会などの地域活動」の 26.6%で、次に「文化・スポーツ・学習などのサークル活動」の 26.0%となっています。前年と比較すると、「自治会などの地域活動」が 7.2 増加し、「健康づくりや介護予防の活動」は 5.5 減少しています。



(R6 男女別)

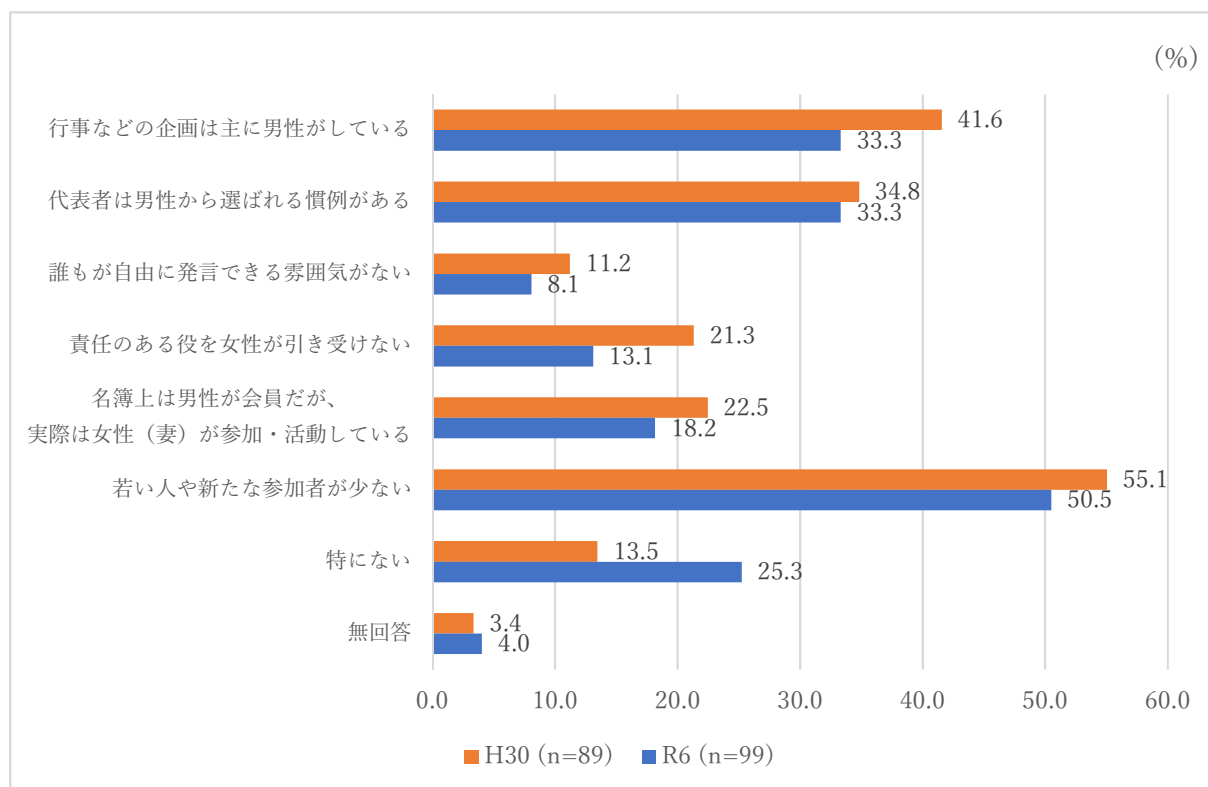
女性の割合が高いのは「P T Aや子ども会などの青少年育成活動」「福祉・ボランティア活動」「健康づくりや介護予防の活動」となっており、男性の割合が高いのは「自治会などの地域活動」「参加する予定はない」となっています。



問 18 参加した活動の場で次のような事がありましたか。(該当するものすべて選択)

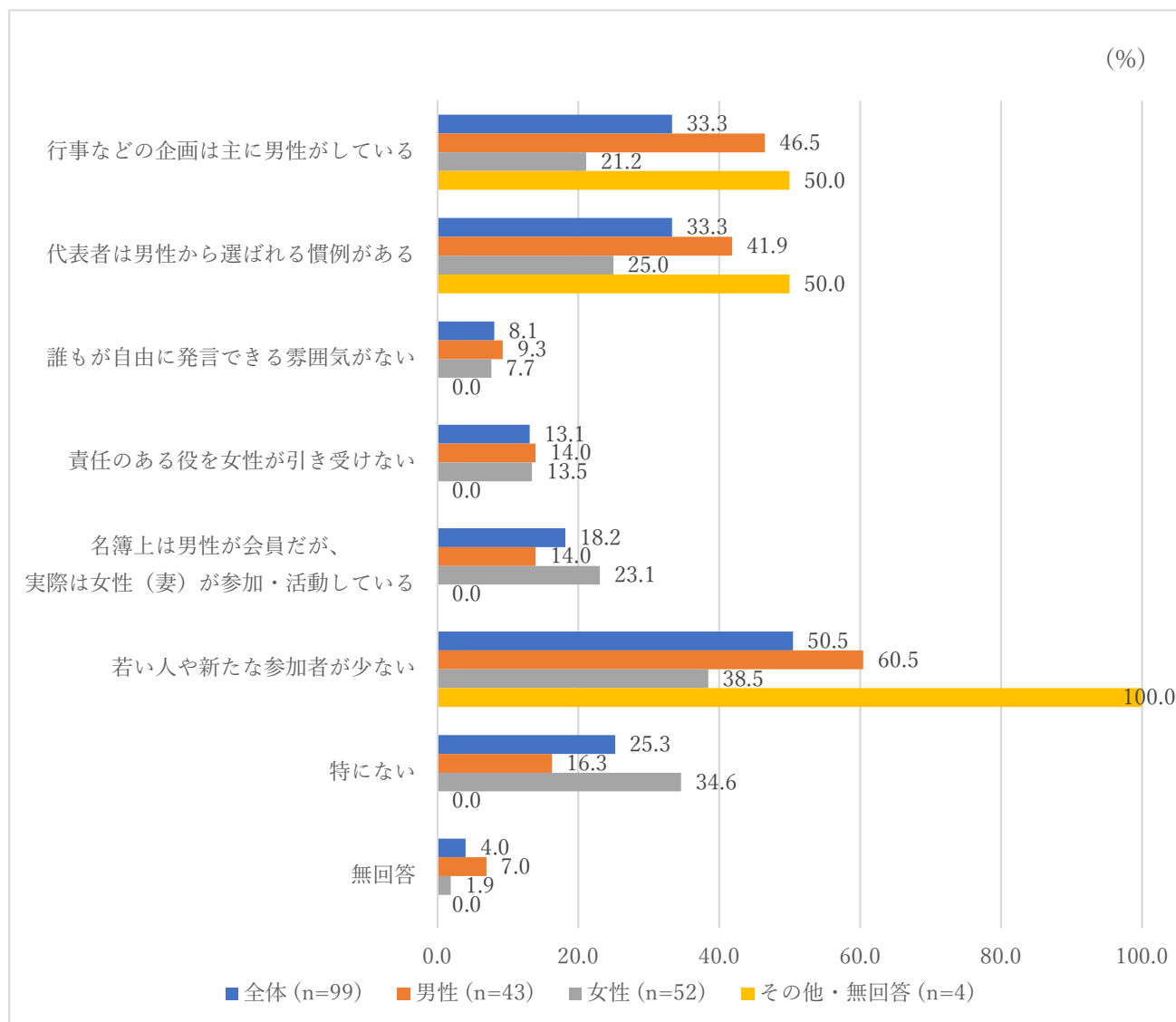
(※問 16 でいずれかの活動に参加していると回答した方のみ)

参加した活動の場で感じたことで最も割合が高い項目は「若い人や新たな参加者が少ない」が 50.5%、次いで「行事などの企画は主に男性がしている」「代表者は男性から選ばれる慣例がある」が 33.3%となっています。前回調査と比較すると、「特にない」と回答した方の割合が 11.8 増加し、「特にない」「無回答」以外のすべての項目が減少しています。



(R6 男女別)

男性の割合が高いのは「行事などの企画は主に男性がしている」「代表者は男性から選ばれる慣例がある」「若い人や新たな参加者が少ない」となっており、女性の割合が高いのは「名簿上は男性が会員だが、実際は女性（妻）が参加・活動している」「特にない」でした。

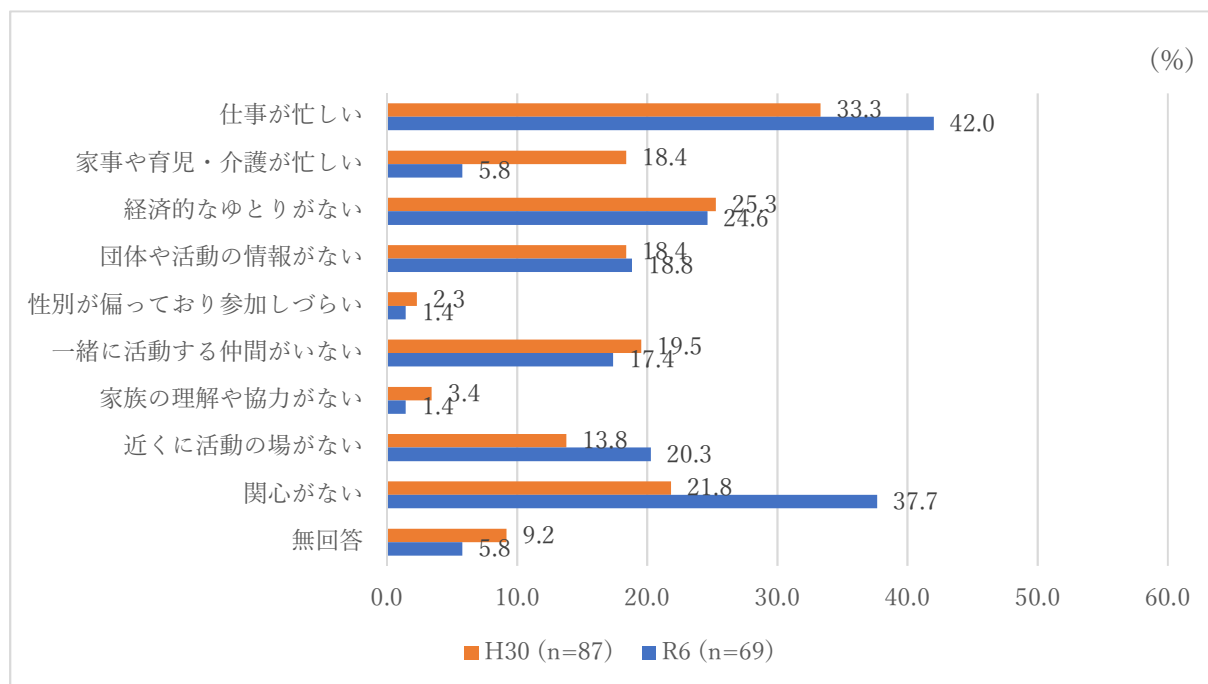


問 19 参加していない理由は、どのような事ですか。(該当するものすべて選択)

(※問 16 で「7. 参加していない」と回答した方のみ)

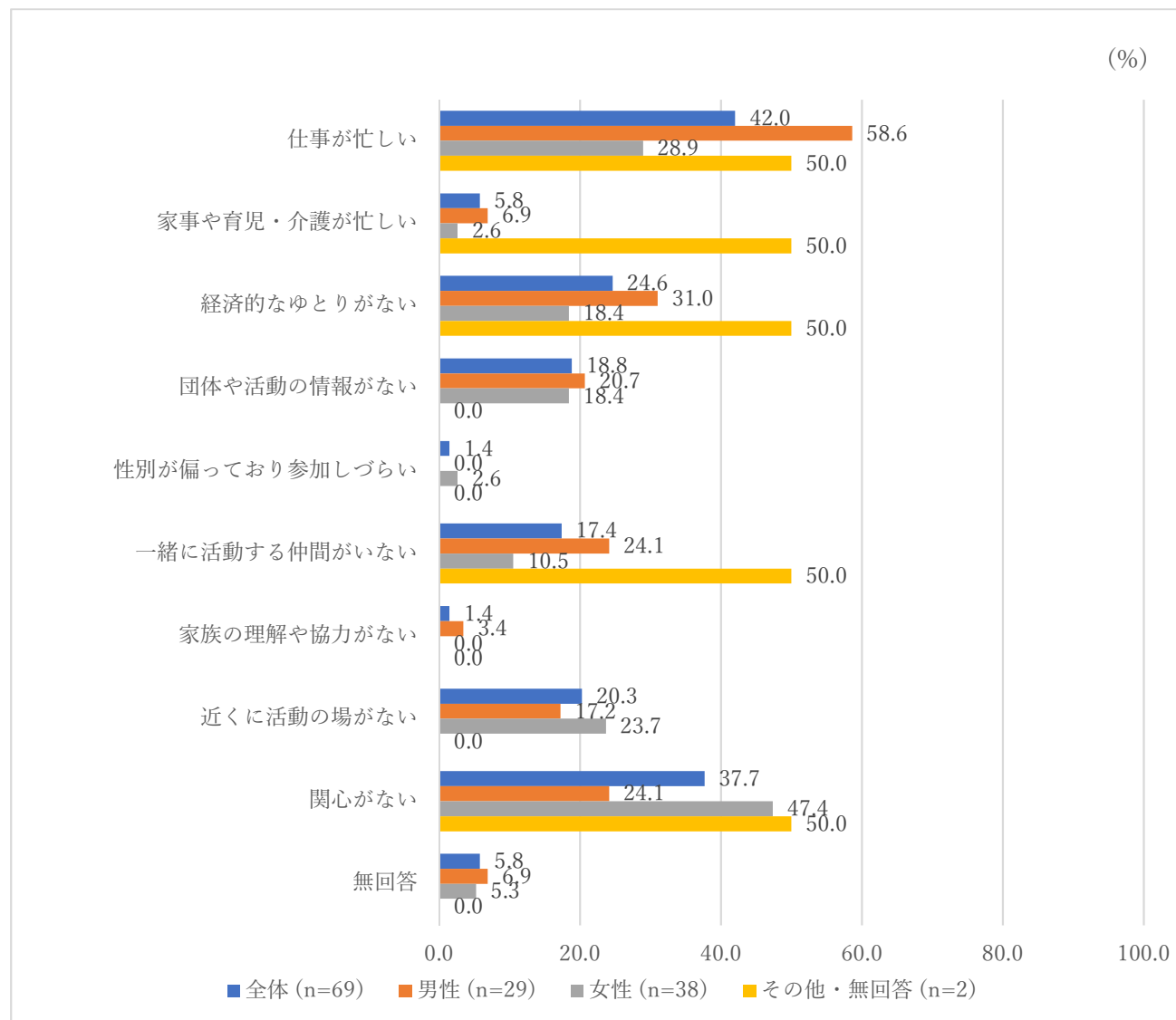
参加していない理由の割合が高い項目は、「仕事が忙しい」が 42.0%と前回調査から 8.7 増加しており、次に「関心がない」の割合は 37.7%で前回調査から 15.9 増加しています。

また、「家事や育児・介護が忙しい」と回答した方の割合は前回調査から 12.6 減少し、「近くに活動の場がない」は 6.5 増加しています。



(R6 男女別)

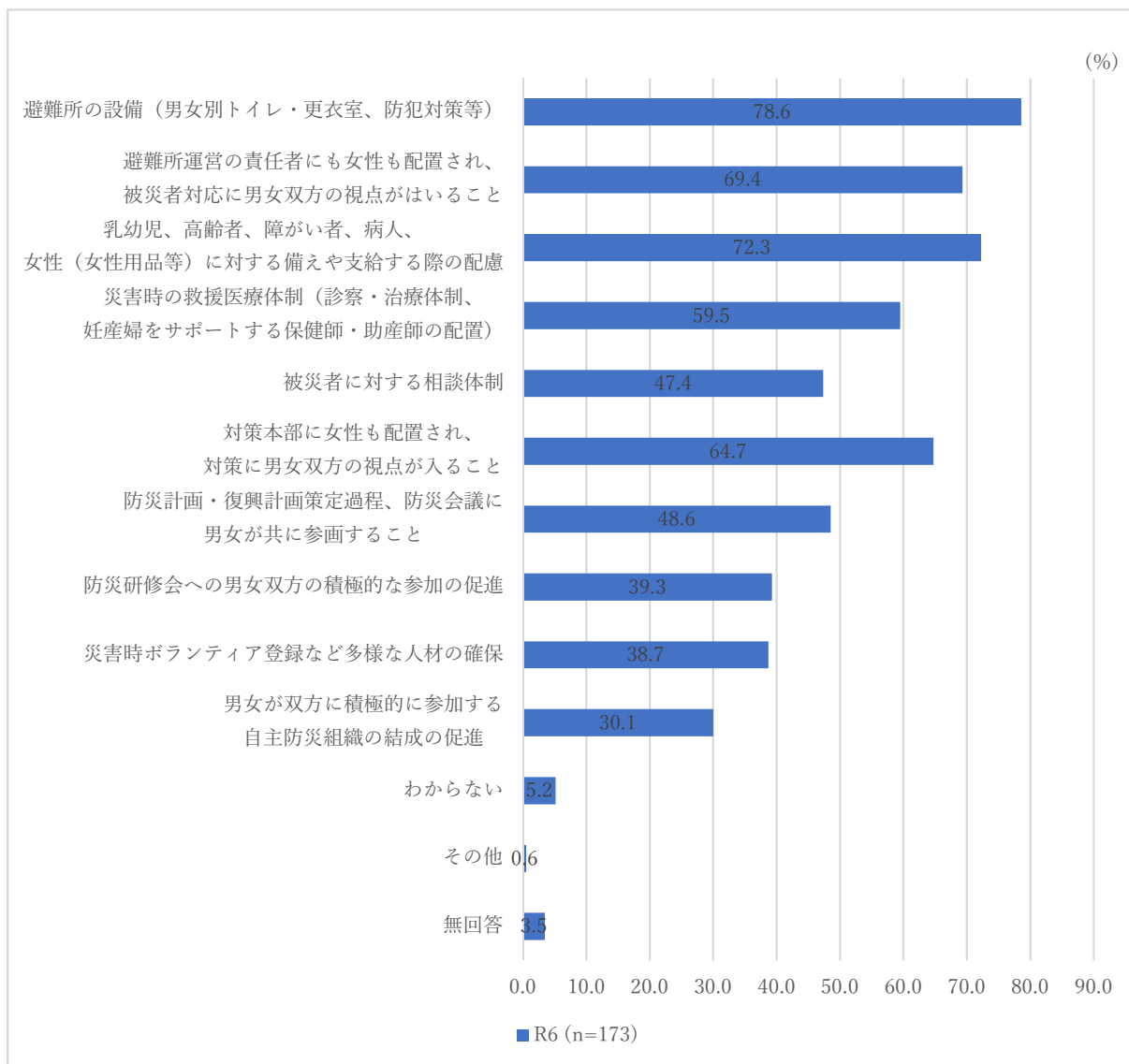
男性の割合が高い項目は、「仕事が忙しい」「経済的なゆとりがない」「一緒に活動する仲間がいない」となっており、女性は「近くに活動の場がない」「関心がない」人の割合が高くなっています。



(8) 男女双方の視点を取り入れた防災対応について

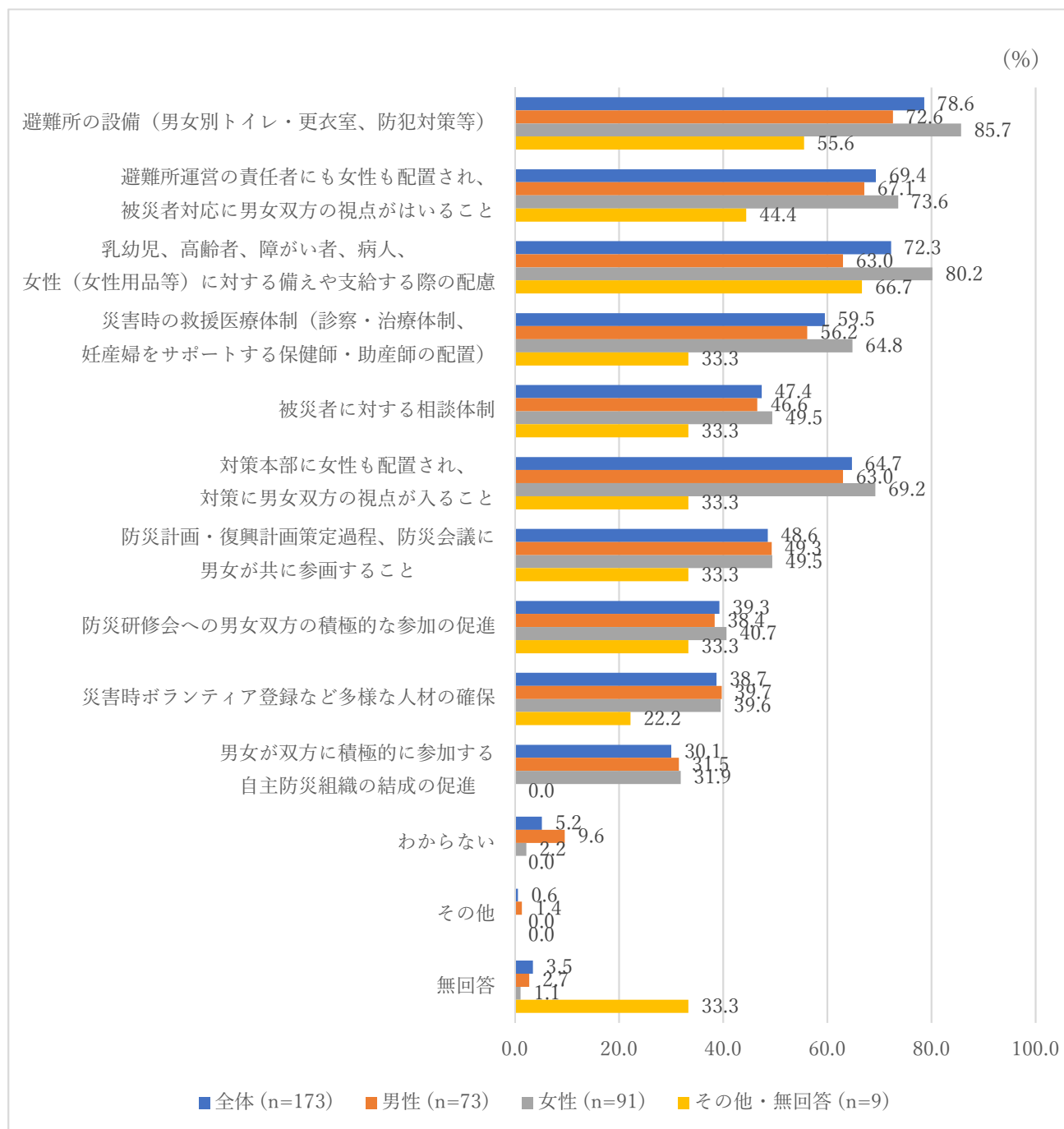
問 20 防災・災害復興には男女のニーズの違いに配慮した取組が必要だと考えられるようになってきました。防災活動に関して男女共同参画社会を推進していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するものすべて選択)

防災活動に関して男女共同参画社会を推進していくために必要な取組は、「避難所の設備」が78.6%と最も高く、次に「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、女性（女性用品等）に対する備えや支給する際の配慮」が72.3%、「避難所運営の責任者にも女性も配置され、被災者対応に男女双方の視点があること」が69.4%となっています。



(R6 男女別)

女性の割合が男性と比べて高い項目は、「避難所の設備（男女別トイレ・更衣室、防犯対策等）」「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、女性（女性用品等）に対する備えや支給する際の配慮」「災害時の救援医療体制（診察・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置）」等となっています。



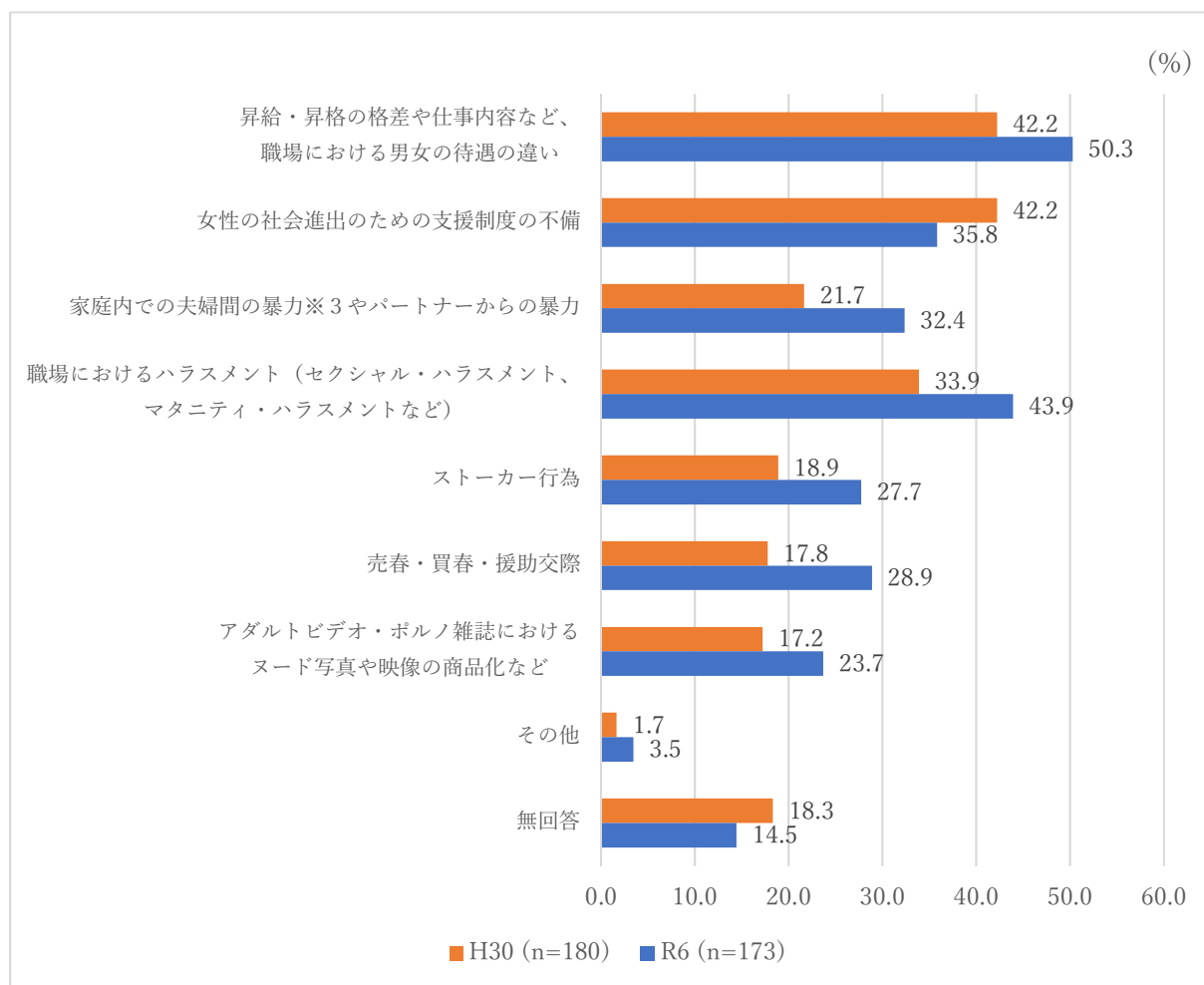
【その他の内容】

- ・男女共同参画なんて望んでない。とにかく税金の無駄だからやめて欲しい。

(9) 人権の尊重について

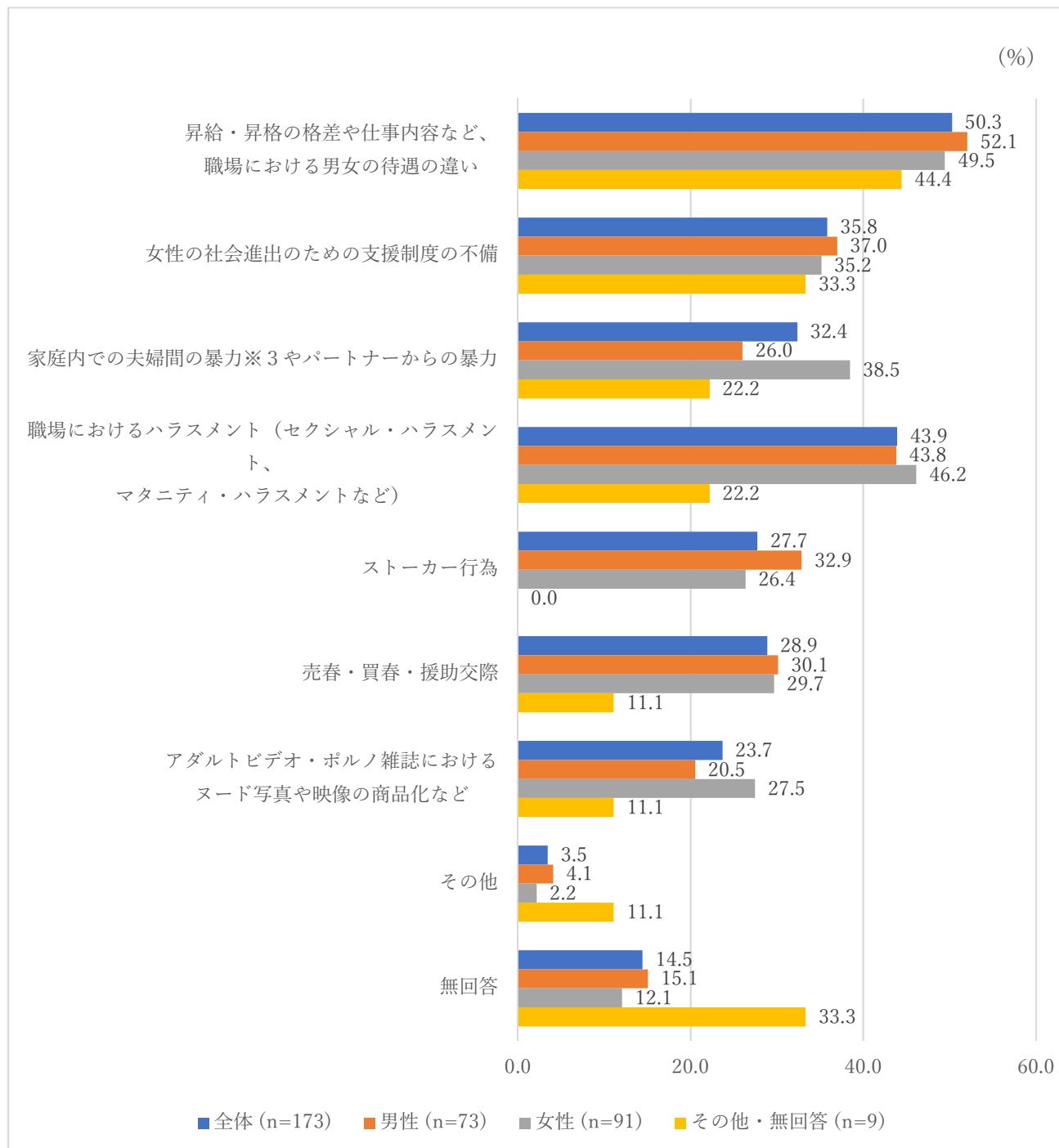
問 21 女性の人権が尊重されていないと感じるものはありますか。(該当するものすべて選択)

女性の人権が尊重されていないと感じる割合が高い項目は、「職場における男女の待遇の違い」の50.3%、「職場におけるハラスメント」の43.9%、「女性の社会進出のための支援制度の不備」の35.8%となっています。前回調査と比較すると、「女性の社会進出のための支援制度の不備」「無回答」以外のすべての項目で増加しています。



(R6 男女別)

女性の割合が男性と比べて高い項目は「家庭内での夫婦間の暴力」「アダルトビデオ・ポルノ雑誌におけるヌード写真や映像の商品化など」となっており、逆に「ストーカー行為」については、男性の割合が高くなっています。



【その他の内容】

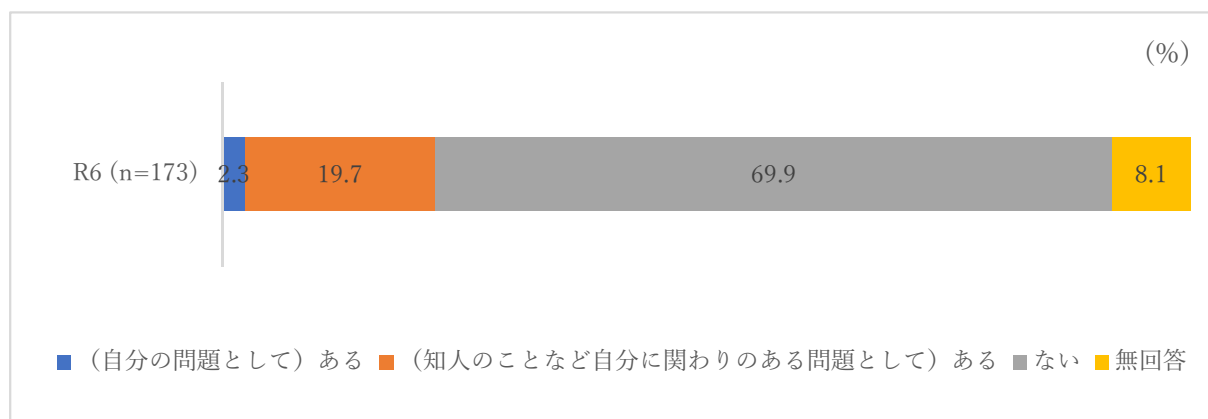
- ・そんなものはない！生きづらい社会にするな！
- ・ホストクラブ売掛金返済のための風俗業務強要。

・わからない。

(10) 性の多様性について

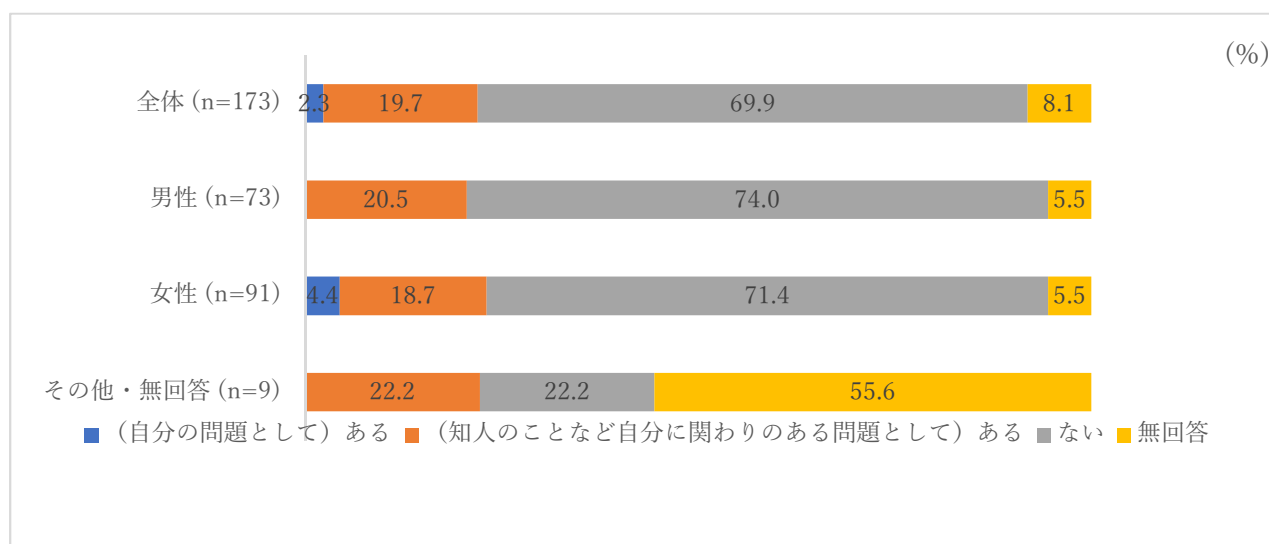
問 22 性的少数者（セクシャル・マイノリティ）のことを、自分や自分に関わりのある問題として悩んだり考えたりしたことはありますか。（1つ選択）

性的少数者の悩みについて、「（自分の問題として）ある」と回答した方は2.3%、「（知人のことなど自分に関わりのある問題として）ある」が19.7%、「ない」と回答した方は69.9%となっています。



(R6 男女別)

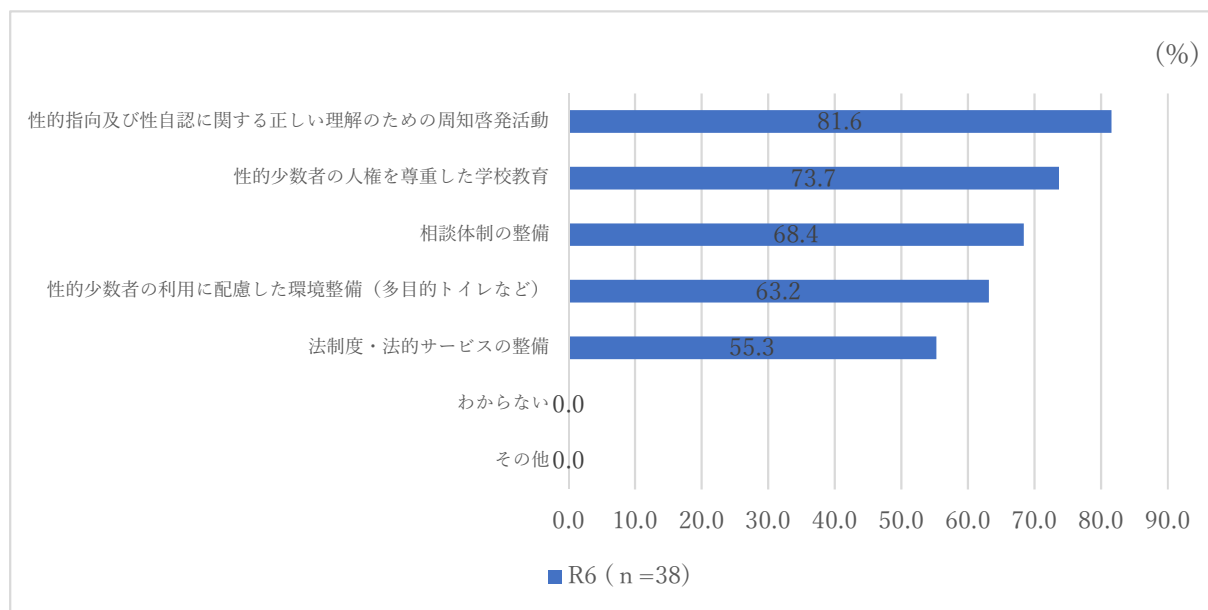
(自分の問題として) あると回答した女性はいるが、男性はいませんでした。



問 22-1 性的少数者の人権を守るために、どのような取組が必要だと思いますか。(該当するものすべて選択)

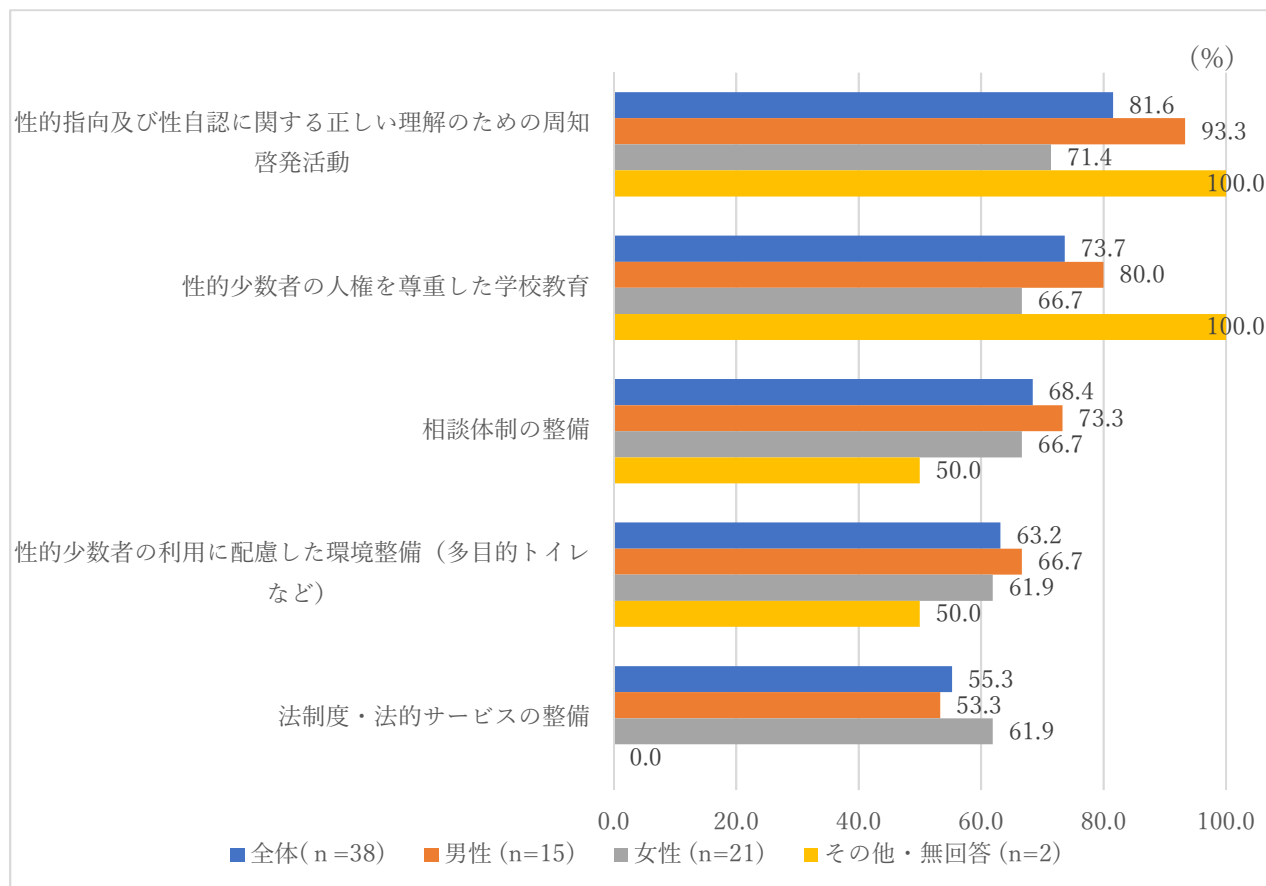
(※問 22 で「1. (自分の問題として) ある」「2. (知人など自分に関わりのある問題として) ある」と回答した方のみ)

性的少数者の人権を守るために必要な取組は、「性的指向及び性自認に関する正しい理解のための周知啓発活動」が 81.6%と最も高く、続いて「性的少数者の人権を尊重した学校教育」が 73.7%となっています。



(R6 男女別)

男性は「性的指向及び性自認に関する正しい理解のための周知啓発活動」「性的少数者の人権を尊重した学校教育」「相談体制の整備」の割合が高かった一方、女性は「法制度・法的サービスの整備」の割合が高い結果となりました。

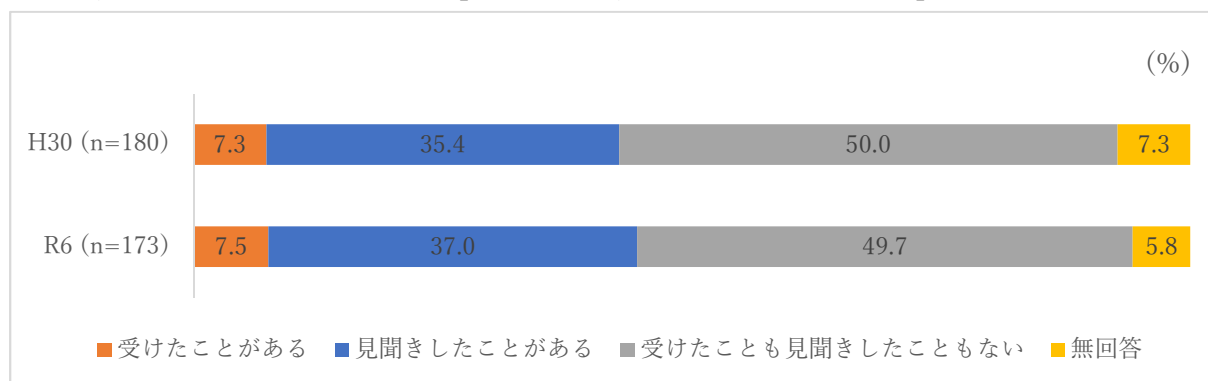


(11) ドメスティックバイオレンス (DV) について

問 23 過去にドメスティックバイオレンスを受けたこと、見聞きしたことがありますか。

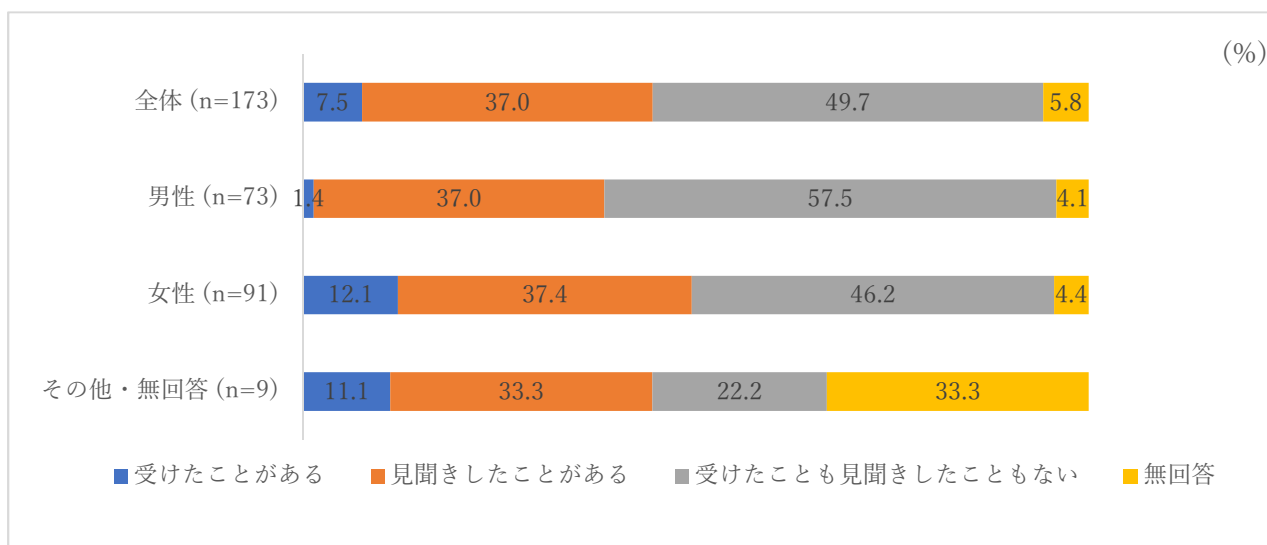
(1つ選択)

ドメスティックバイオレンスについては、「受けたことも見聞きしたこともない」が 49.7%、「見聞きしたことがある」が 37.0%、「受けたことがある」が 7.5%となっています。



(R6 男女別)

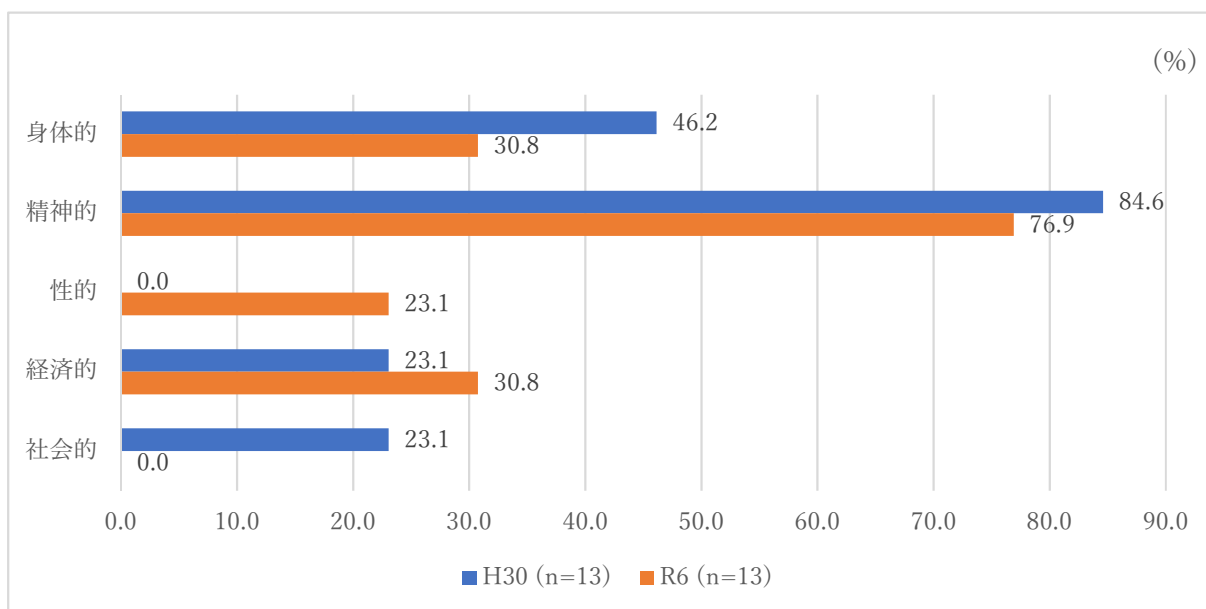
女性の割合は男性に比べ「受けたことがある」が高く、一方男性は「受けたことも見聞きしたこともない」が高くなっています。



問 23-1 どのようなドメスティックバイオレンスを受けたことがありますか。(該当するものすべて選択)

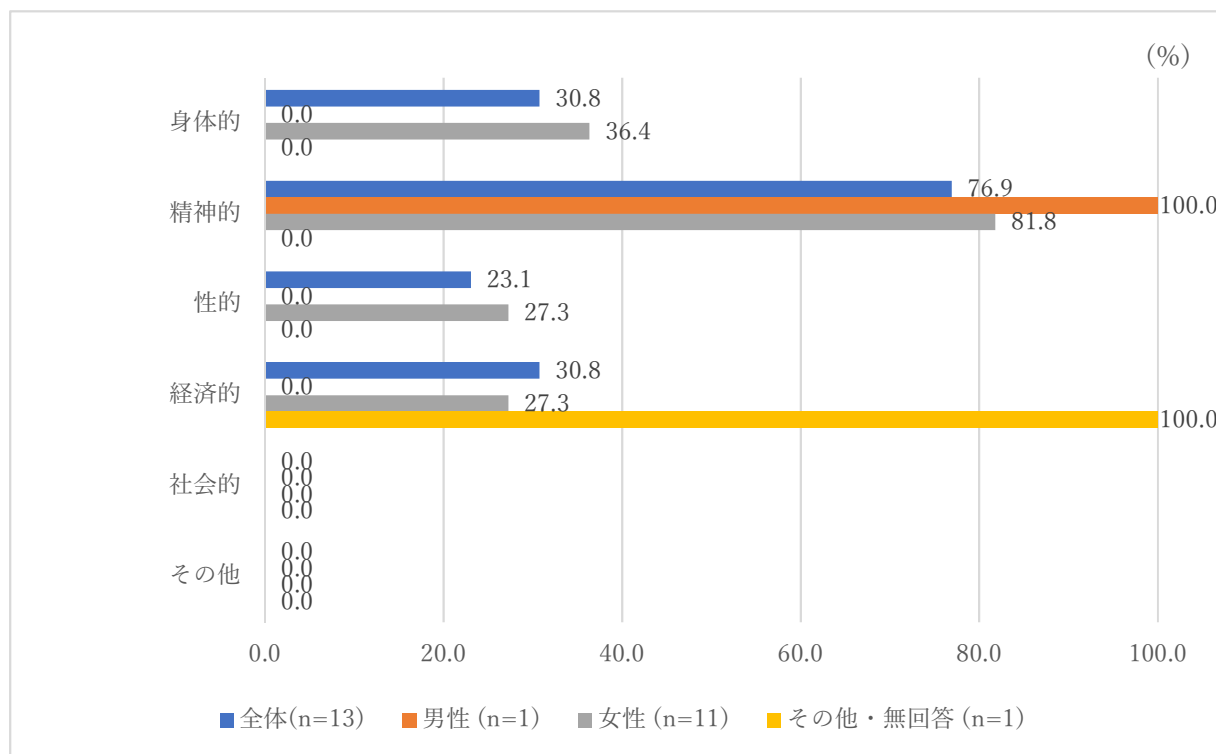
(※問 23 で「1. 受けたことがある」と回答した方のみ)

ドメスティックバイオレンスを受けた内容で最も高い項目は「精神的」が 76.9%となっており、続いて「身体的」「経済的」が 30.8%となっています。



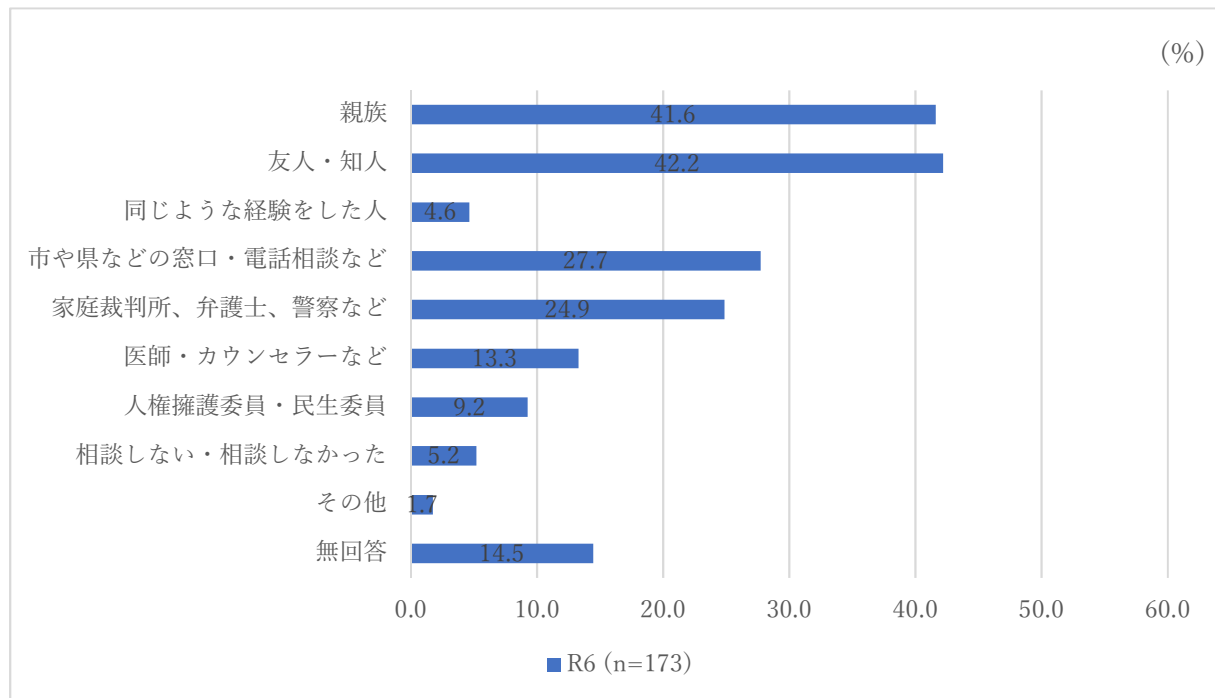
(R6 男女別)

男性はDVを受けたと回答した人が1名おり「精神的」DVを受けています。女性はDVを受けたと回答した人が11名となっており、「身体的」「精神的」「性的」「経済的」DVを受けています。



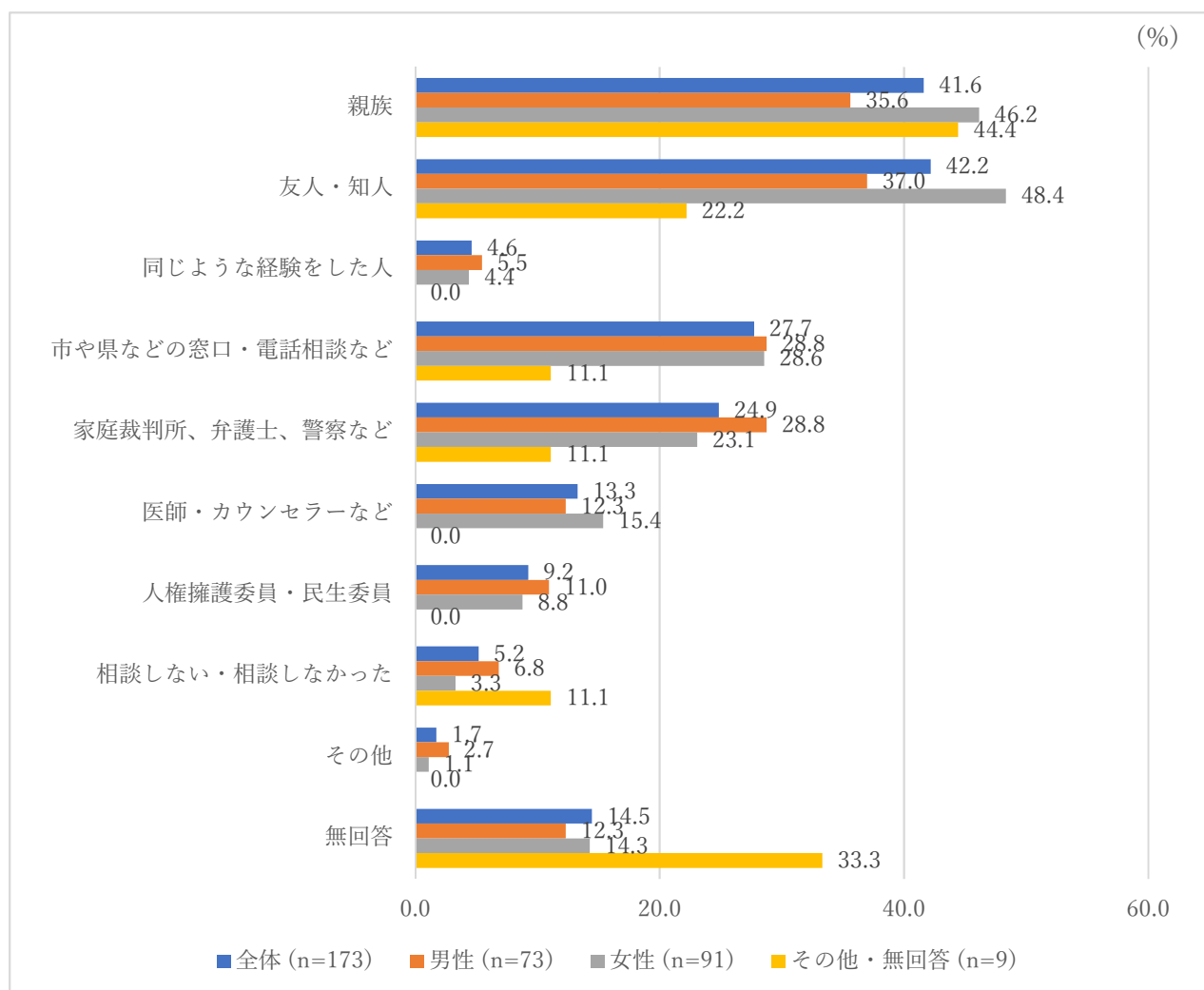
問 24 あなたが、今後もし暴力を「受けたり、見聞きした」ら、あるいは今までに「受けたり、見聞きしたことがある」場合は、だれに打ち明けたり、相談したりしますか、または相談はしましたか。(該当するものすべて選択)

相談先の中で最も高い項目は「友人・知人」の 42.2%、次いで「親族」の 41.6%となっており、「相談しない・相談しなかった」と回答した方は 5.2%となっています。



(R6 男女別)

男性が相談するのは、女性と比べ「家庭裁判所、弁護士、警察など」の割合が高く、女性は「親族」「友人・知人」に相談する割合が高い結果となりました。

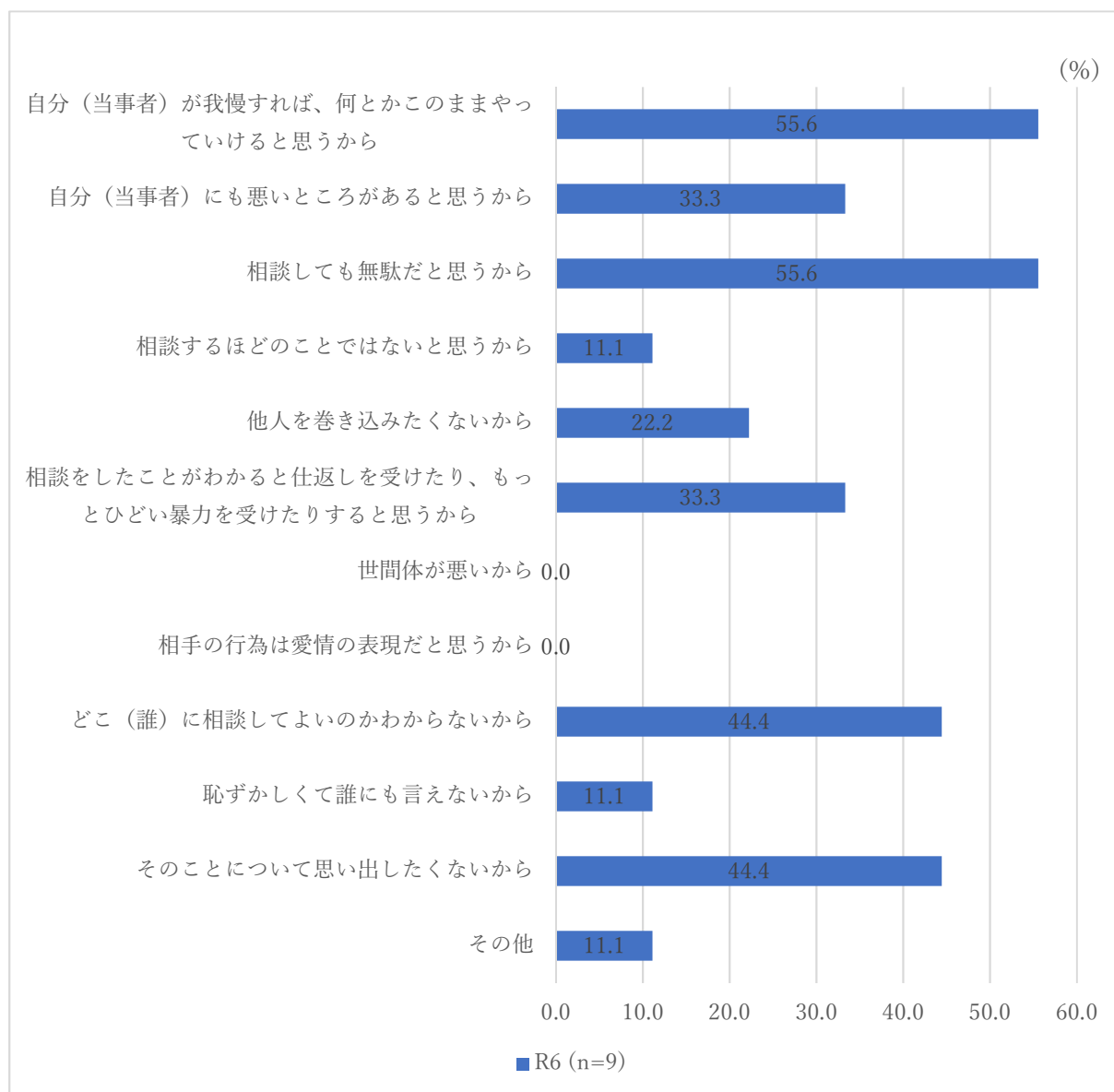


【その他の内容】

- ・わからない。
- ・30年以上前で問題視されなかった。

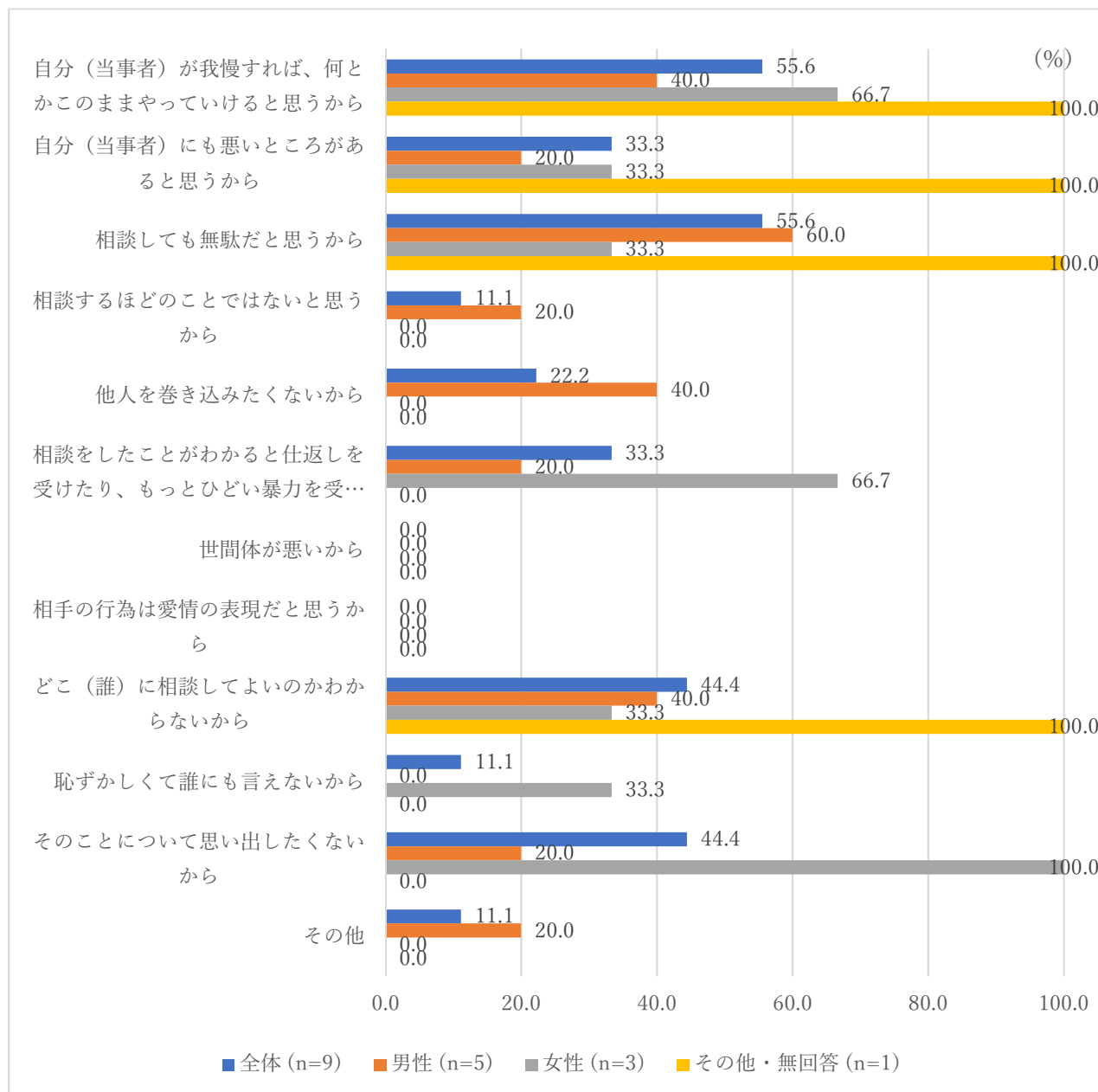
問 24-1 相談しない・しなかったのはなぜですか。(該当するものすべて選択)
 (※問 24 で「相談しない・相談しなかった」と回答した方のみ)

「相談しない・相談しなかった」理由で最も高い項目は、「自分（当事者）が我慢すれば、何とかこのままやっていけると思うから」「相談しても無駄だと思うから」で、55.6%となっています。



(R6 男女別)

男性は女性と比べ、「相談しても無駄だと思うから」「他人を巻き込みたくないから」の割合が高く、女性は「相談をしたことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思うから」「そのことについて思い出したくないから」の割合が高くなっています。



【その他の内容】

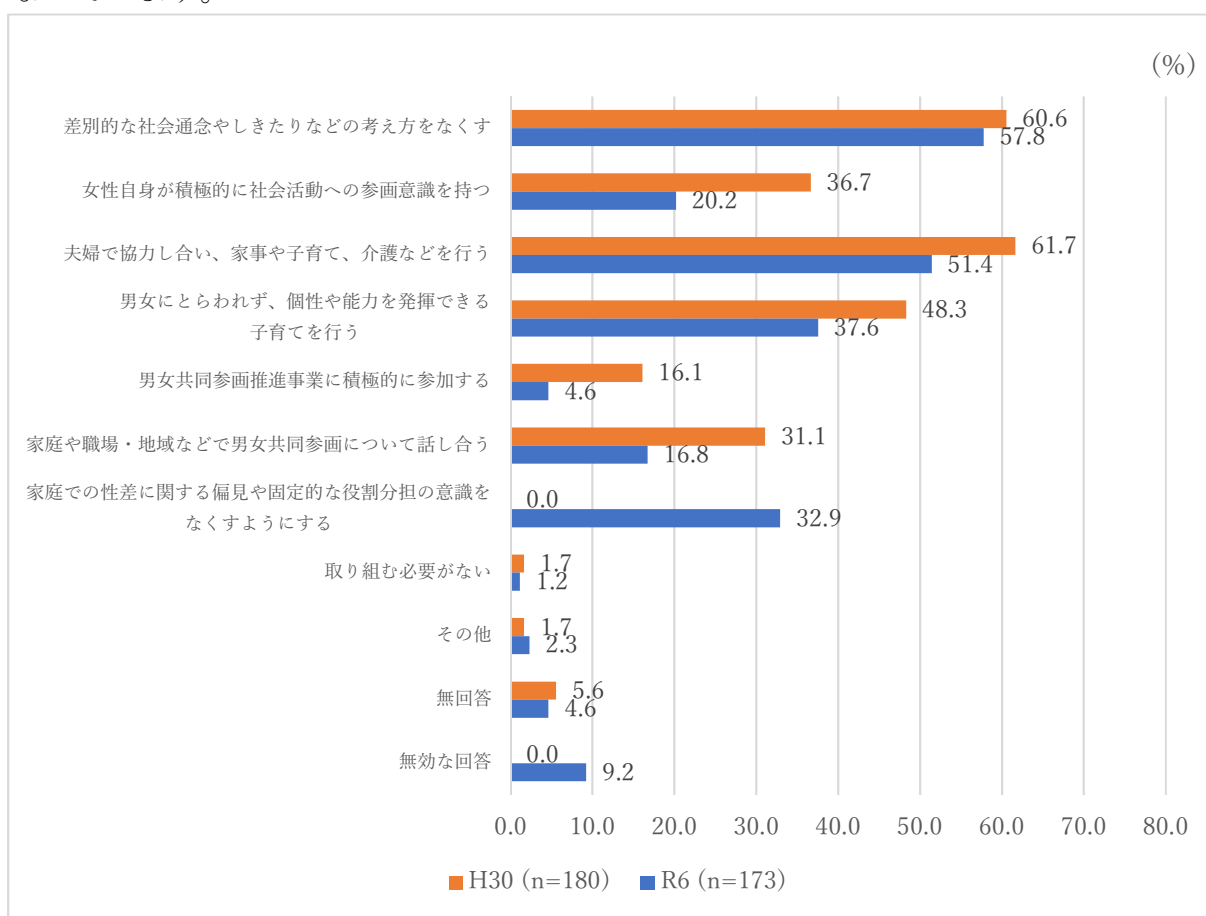
- ・相談するという考えがない。

(12) 男女共同参画社会づくりのための取組みについて

問 25 あなたは、男女共同参画社会を推進するためにどのような取り組みが必要だと思いますか。(主なもの3つ選択)

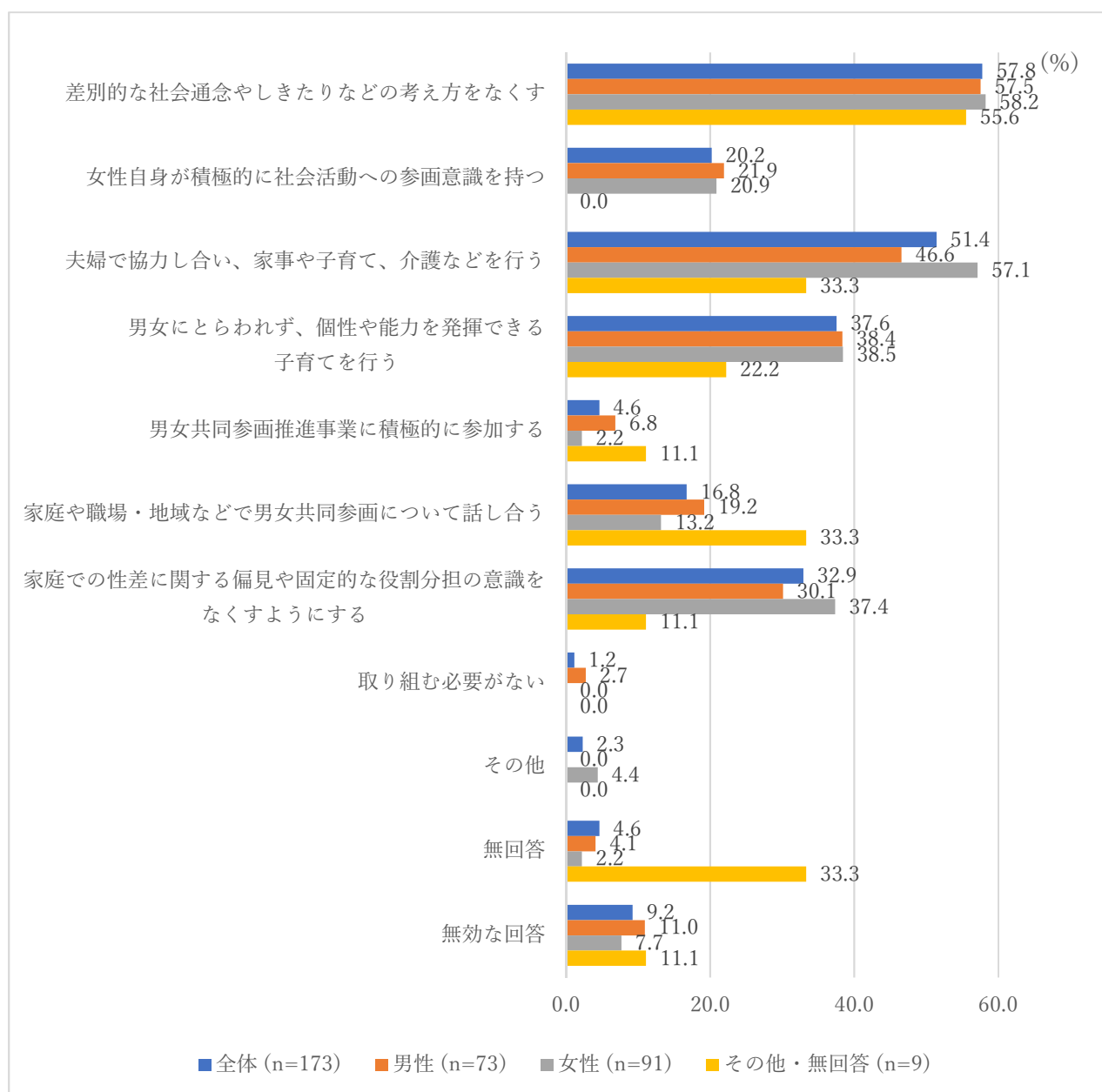
(※「家庭での性差に関する偏見や固定的な役割分担の意識をなくすようにする」という項目は、新設となっています。)

男女共同参画社会を推進するために必要と考える取組は「差別的な社会通念やしきたりなどの考え方をなくす」が57.8%と最も高く、次に「夫婦で協力し合い、家事や子育て、介護などを行う」、
「男女にとらわれず、個性や能力を発揮できる子育てを行う」が51.4%となっています。



(R6 男女別)

女性の割合が男性と比べて高いのは、「夫婦で協力し合い、家事や子育て、介護などを行う」「家庭での性差に関する偏見や固定的な役割分担の意識をなくすようにする」でした。

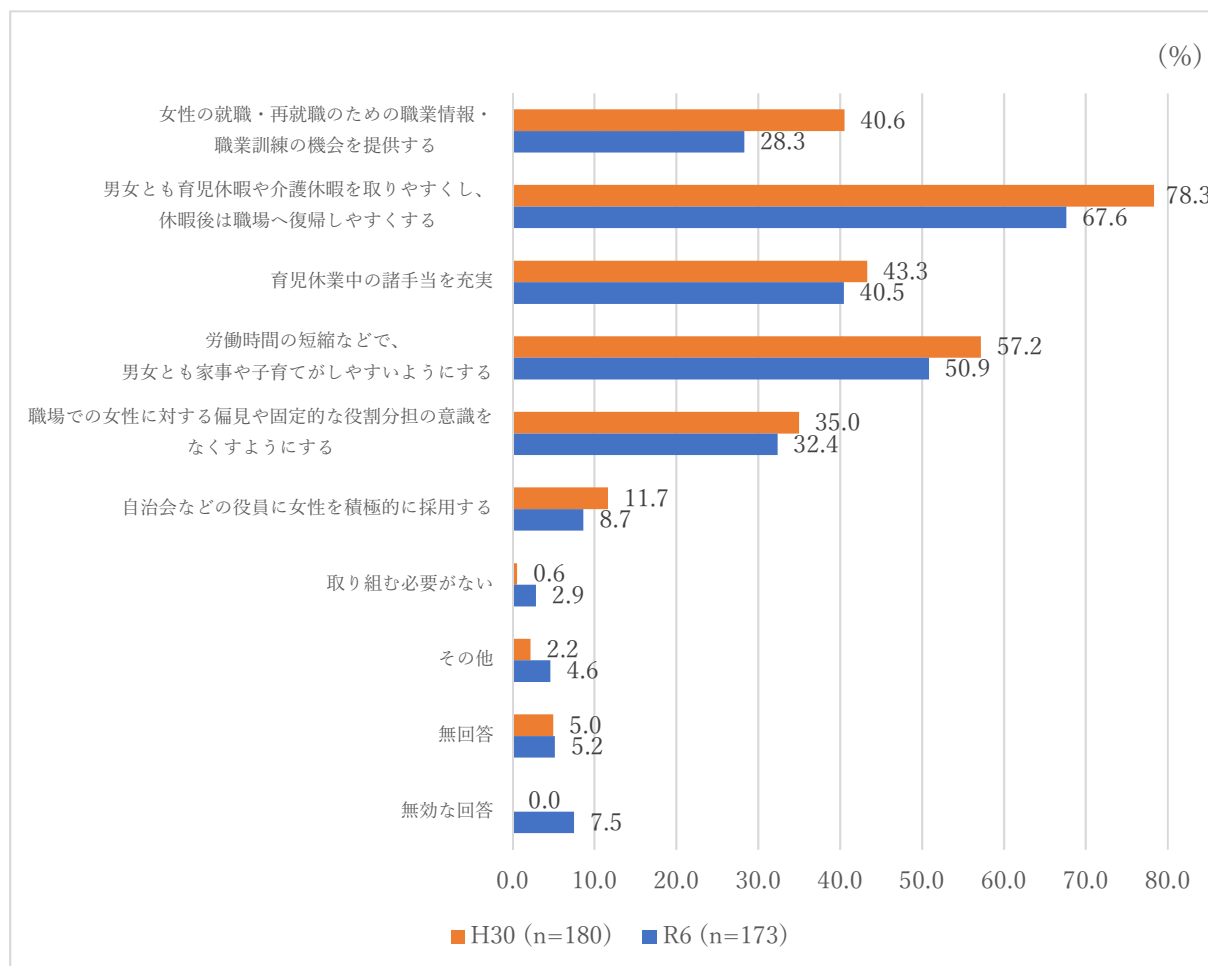


【その他の内容】

- ・わからない。
- ・まずは町行政からロールモデルになればよいと思う。能力主義にして（年齢でなく）。
- ・男性の育休取得を増やす。夫に育休を取ってもらい一緒に育児をしたいが立場的、人員的に育休が取れなさそう。
- ・国を挙げて強化していく。

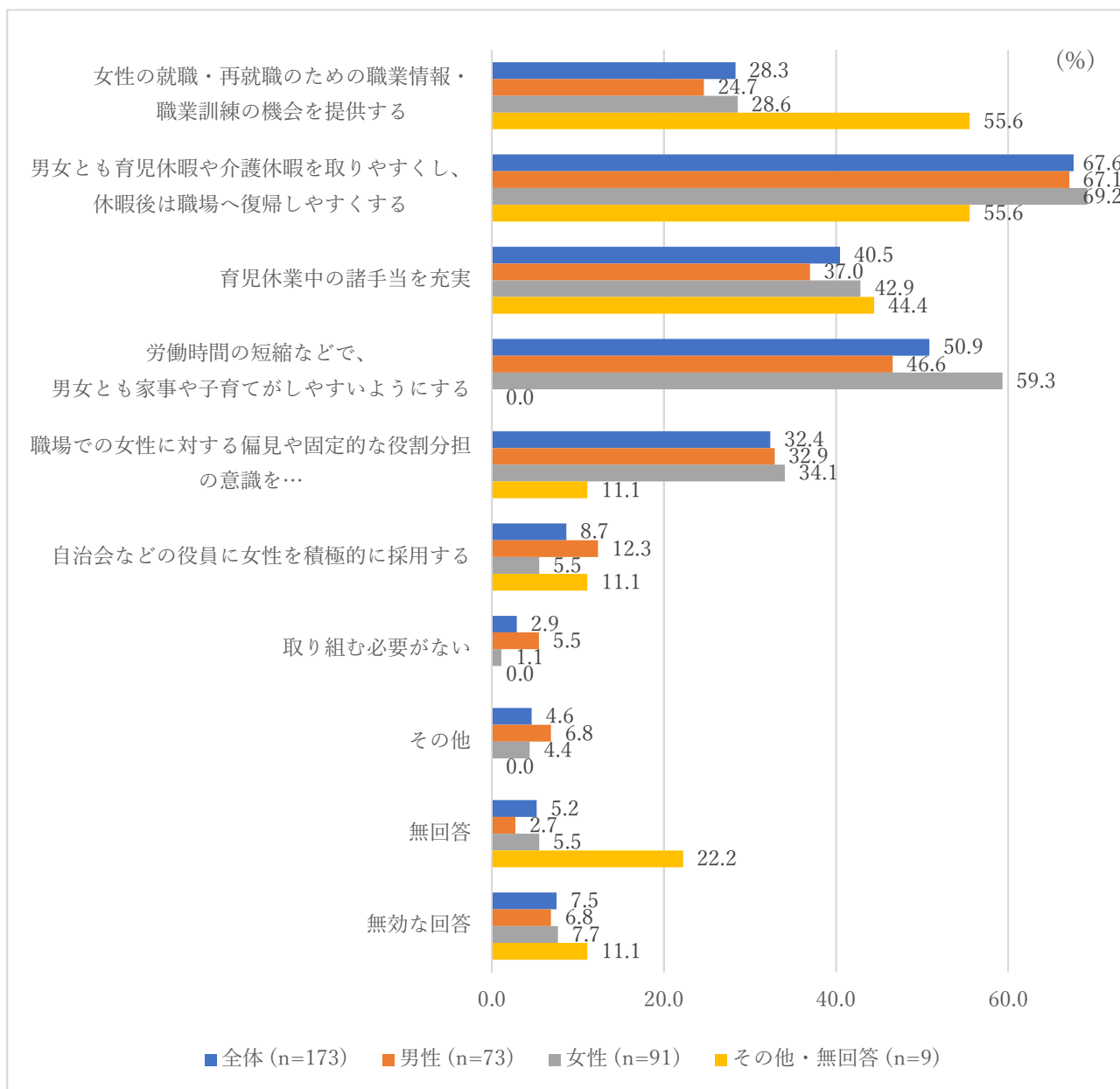
問 26 会社や地域などで、男女共同参画社会を実現するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（主なもの3つ選択）

会社や地域などで必要な取組は、「男女とも育児休暇や介護休暇を取りやすくし、休暇後は職場へ復帰しやすくする」が67.6%で最も高く、次に「労働時間の短縮などで、男女とも家事や子育てがしやすいようにする」が50.9%となっています。



(R6 男女別)

男性の方が女性に比べて割合の高い項目は「自治会などの役員に女性を積極的に採用する」となっており、女性の方が高い項目は「育児休業中の諸手当を充実」「労働時間の短縮などで、男女とも家事や子育てがしやすいようにする」となっています。

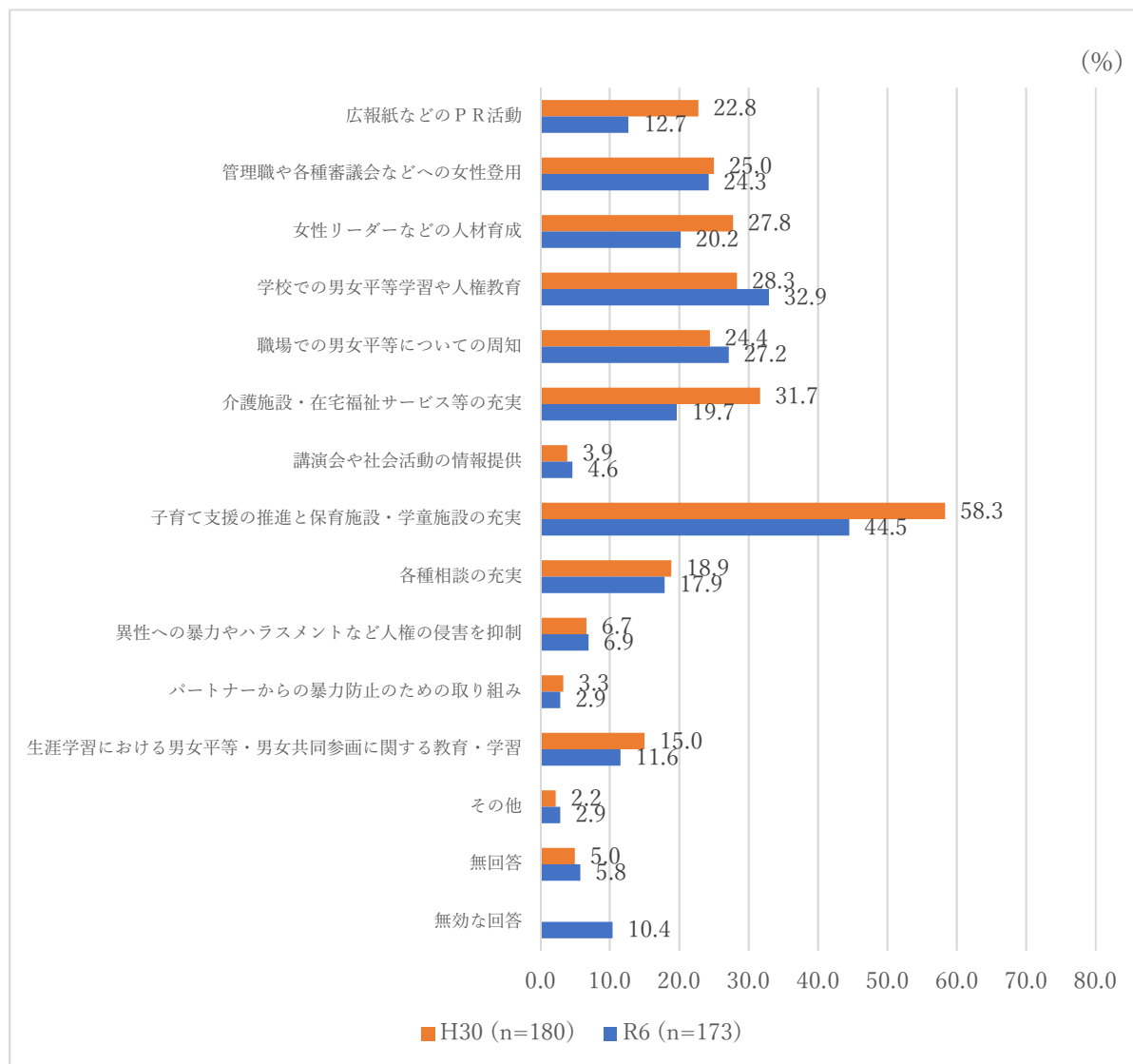


【その他の内容】

- ・法律、規則の整備。必要であれば罰則。
- ・国を挙げての所得向上と消費拡大により安心して暮らしていけるようにすべき。
- ・この地域は、職場がとても少ない。
- ・わからない。
- ・今の休みということが悪いという意識を個人の権利だと思う考え方を教育する。
- ・3つ選ばません。

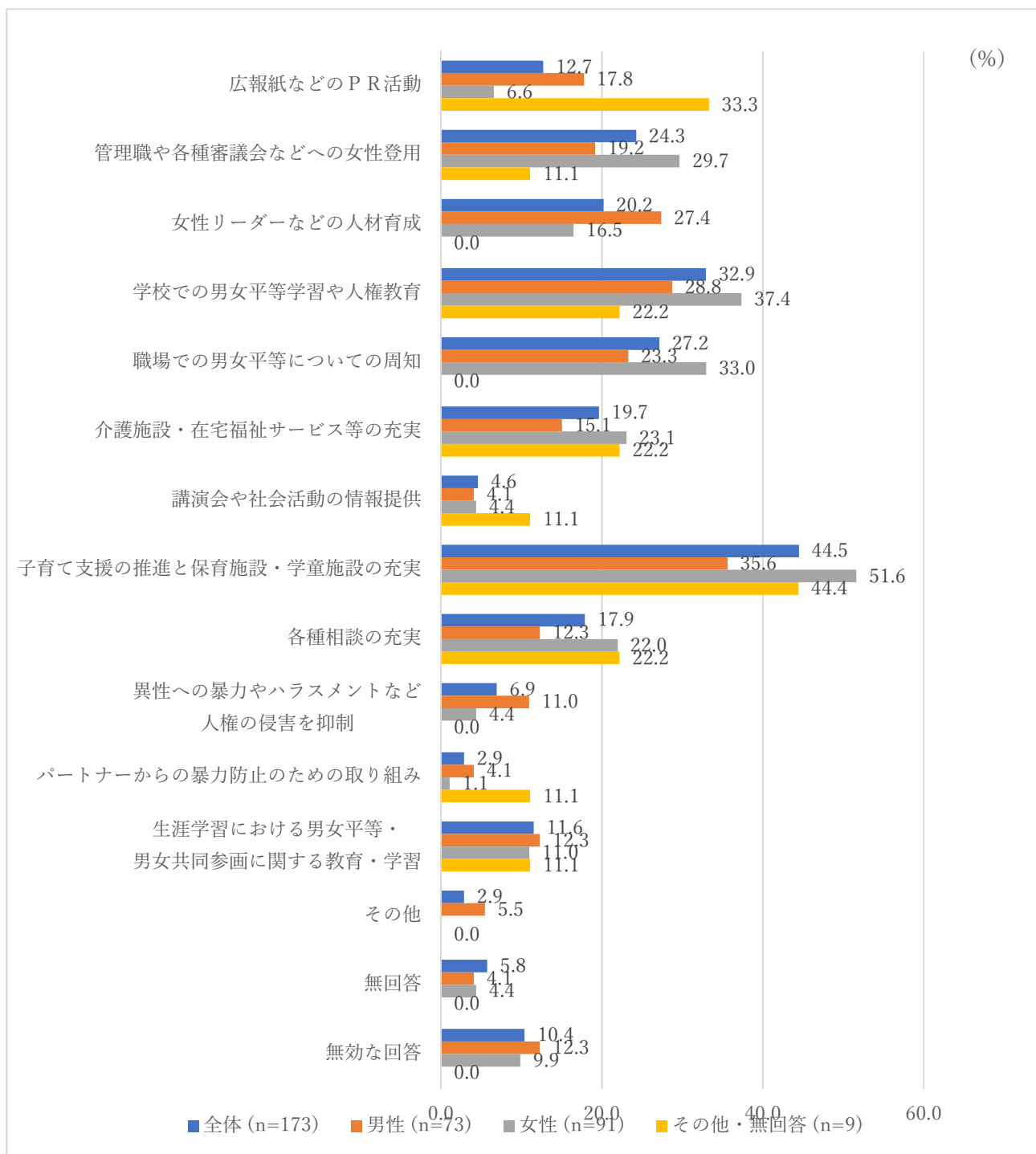
問 27 町は今後、男女共同参画社会を築くために、どのような事に力を入れるべきだと思いますか。(主なもの3つ選択)

町が力をいれるべき取組は、「子育て支援の推進と保育施設・学童施設の充実」が 44.5%と最も高く、次に「学校での男女平等学習や人権教育」の 32.9%となっています。



(R6 男女別)

男性の方が女性と比べ割合の高い項目は「広報紙などのPR活動」「女性リーダーなどの人材育成」「異性への暴力やハラスメントなど人権の侵害を抑制」となっており、逆に女性の方が高い項目は「管理職や各種審議会などへの女性登用」「学校での男女平等学習や人権教育」「職場での男女平等についての周知」「子育て支援の推進と保育施設・学童施設の充実」「各種相談の充実」となっており、男女で違いがありました。

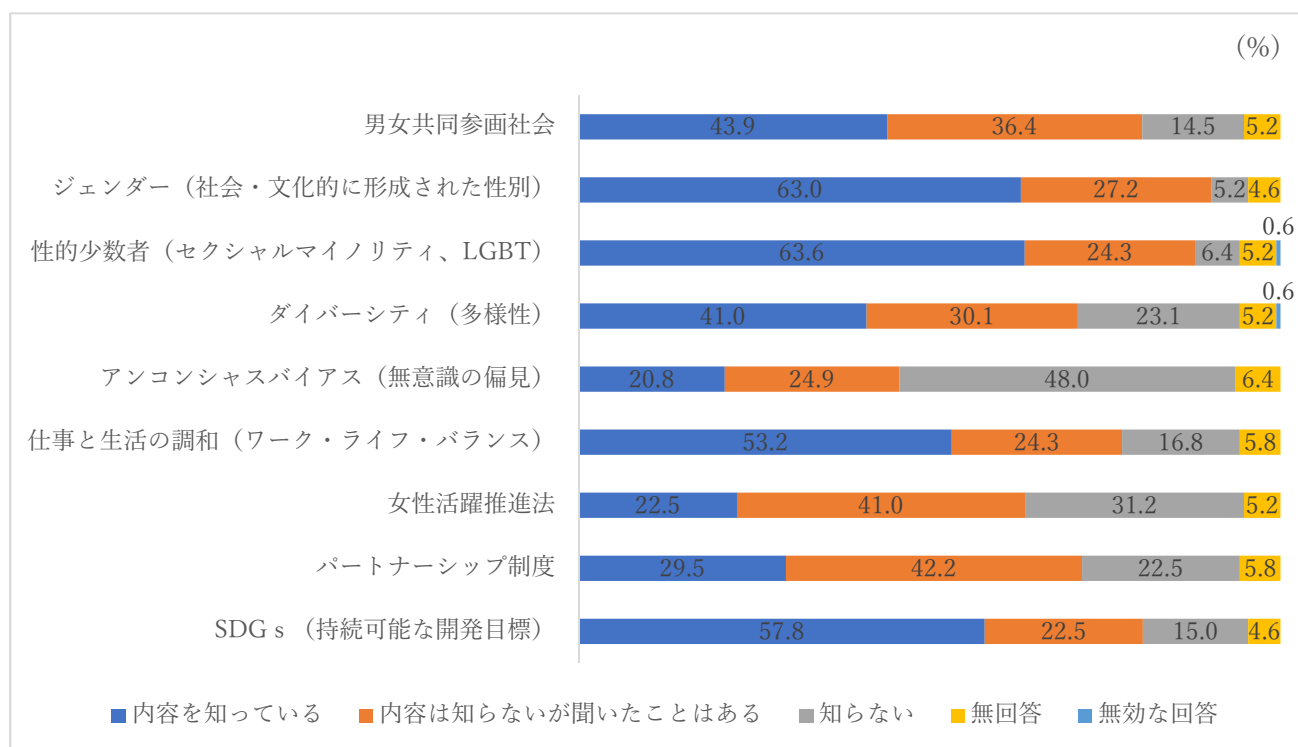


【その他の内容】

- ・ 必要ない。
- ・ 法律、規則の整備。必要であれば罰則。
- ・ わからない。
- ・ 3つ選べません。

問 28 男女共同参画に関する次の言葉について、どの程度知っていますか。(言葉ごとに1つ選択)

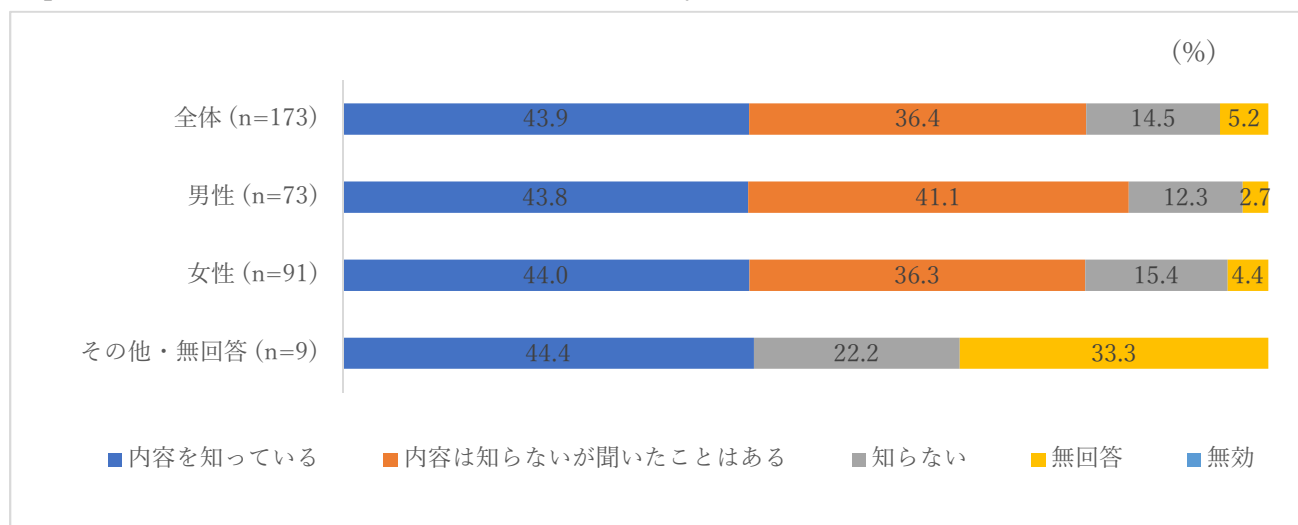
男女共同参画に関する言葉について「内容を知っている」と回答した方が最も多い言葉は「性的少数者（セクシャルマイノリティ、LGBT）」で63.6%、続いて「ジェンダー（社会・文化的に形成された性別）」が63.0%、「SDG s（持続可能な開発）」の57.8%となっています。また、「知らない」と回答した方が最も多い言葉は「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」で48.0%となっており、次いで「女性活躍推進法」が31.2%となっています。



(R6 男女別)

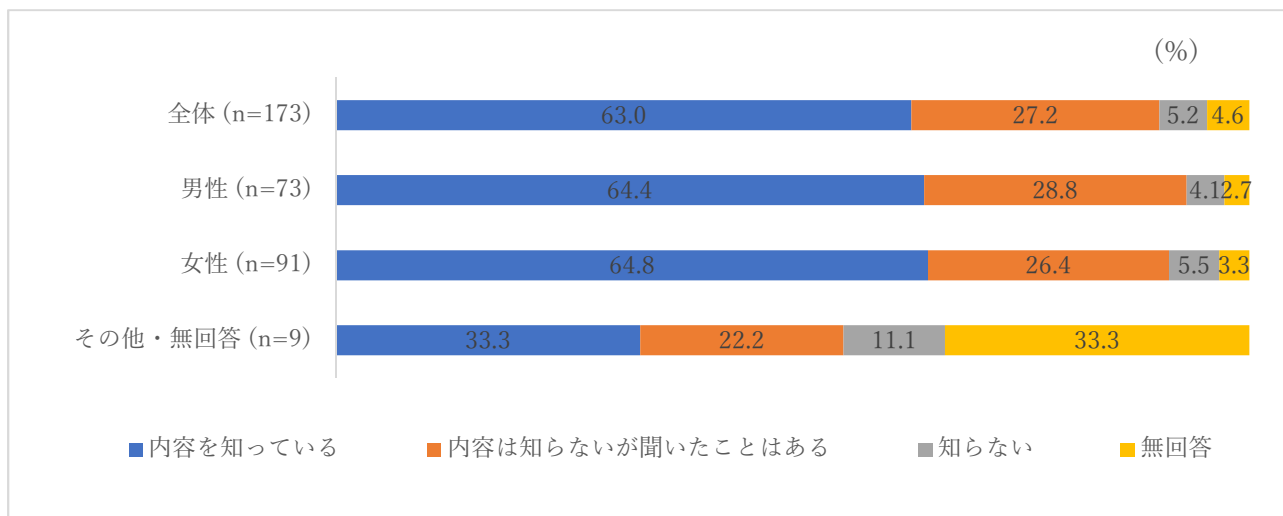
・男女共同参画社会

「内容を知っている」の割合は男女同程度であり、「内容は知らないが聞いたことはある」の割合は男性の方が高い結果となりました。



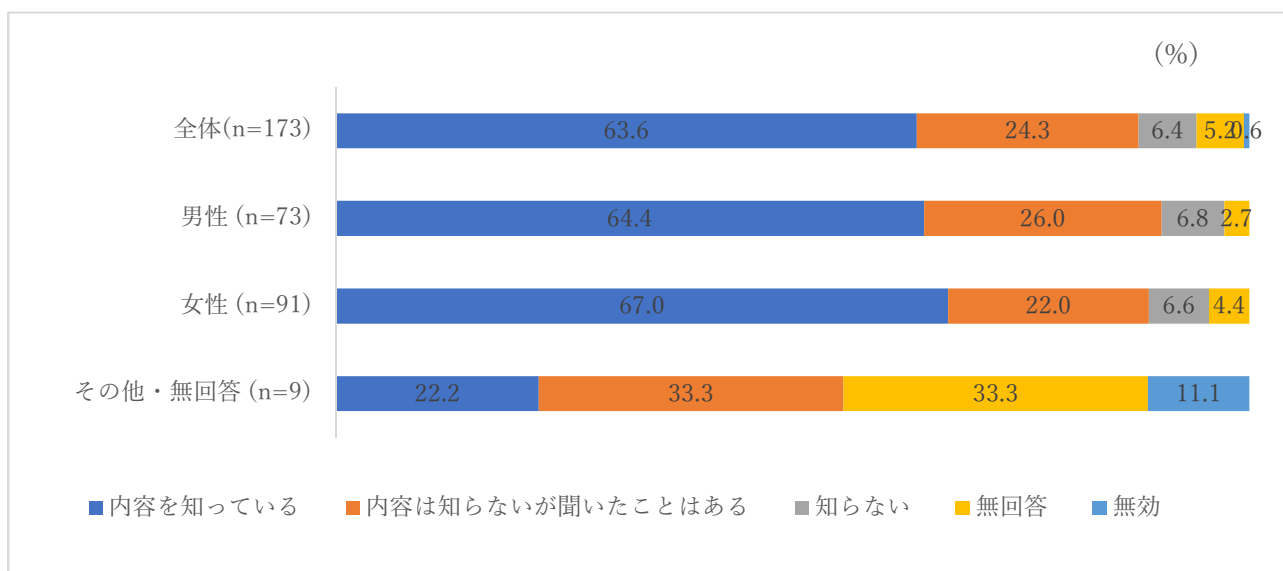
・ジェンダー（社会・文化的に形成された性別）

男女で比較したところ、同程度の結果となりました。



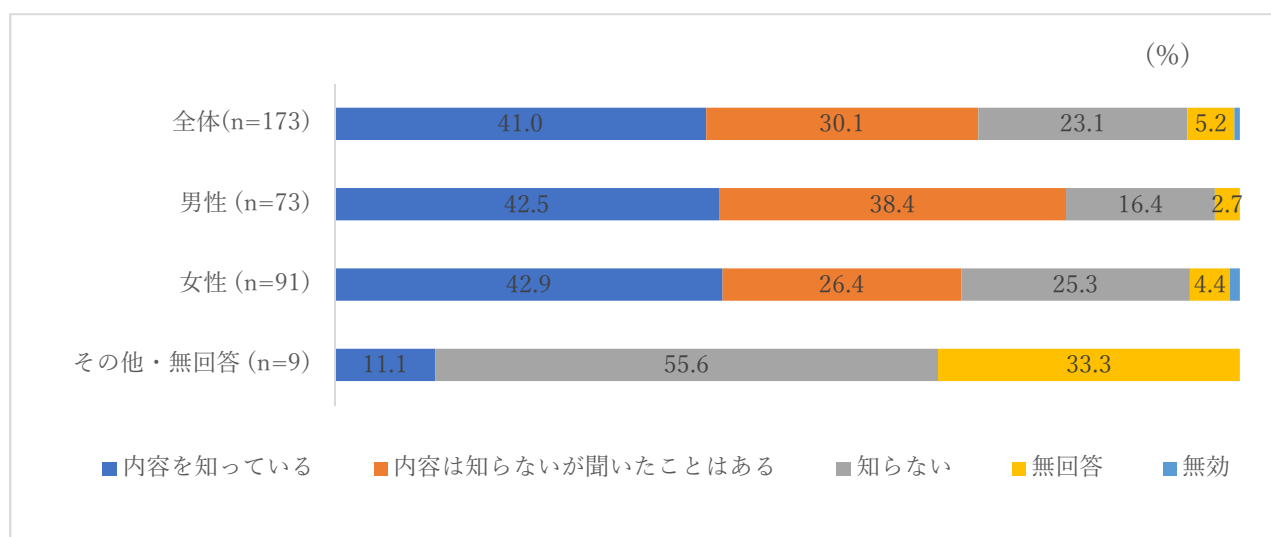
・性的少数者（セクシャルマイノリティ、LGBT）

男女で比較したところ、同程度の結果となりました。



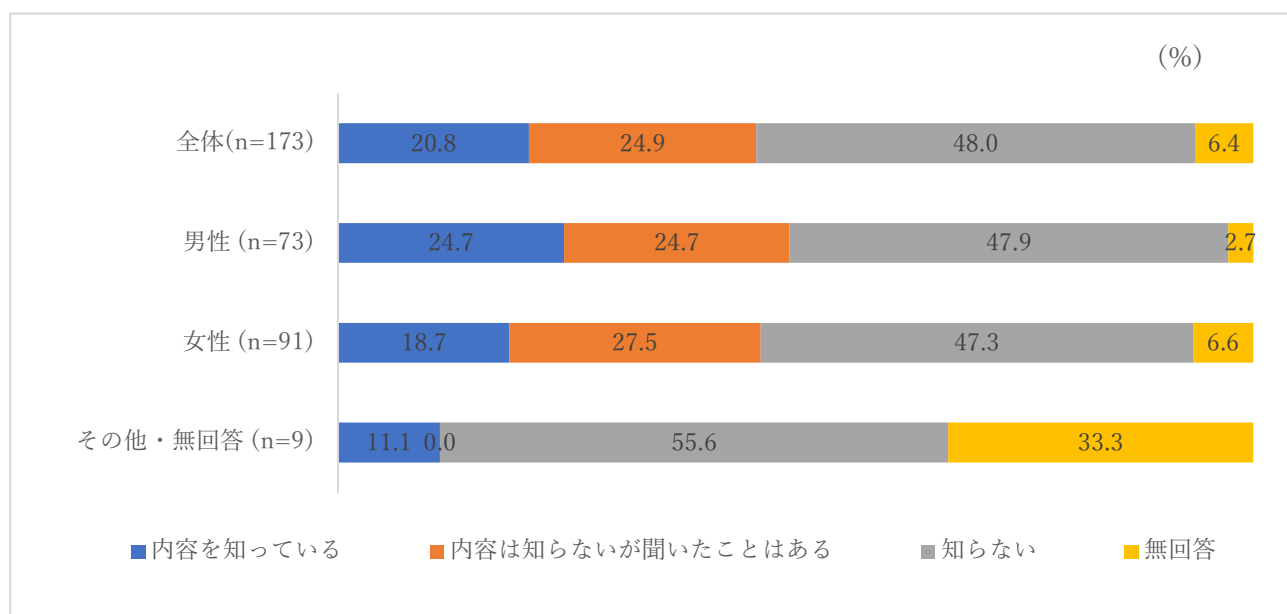
・ダイバーシティ（多様性）

男性の方が「内容は知らないが聞いたことはある」の割合が高く、女性の方が「知らない」と回答した割合が高い結果となりました。



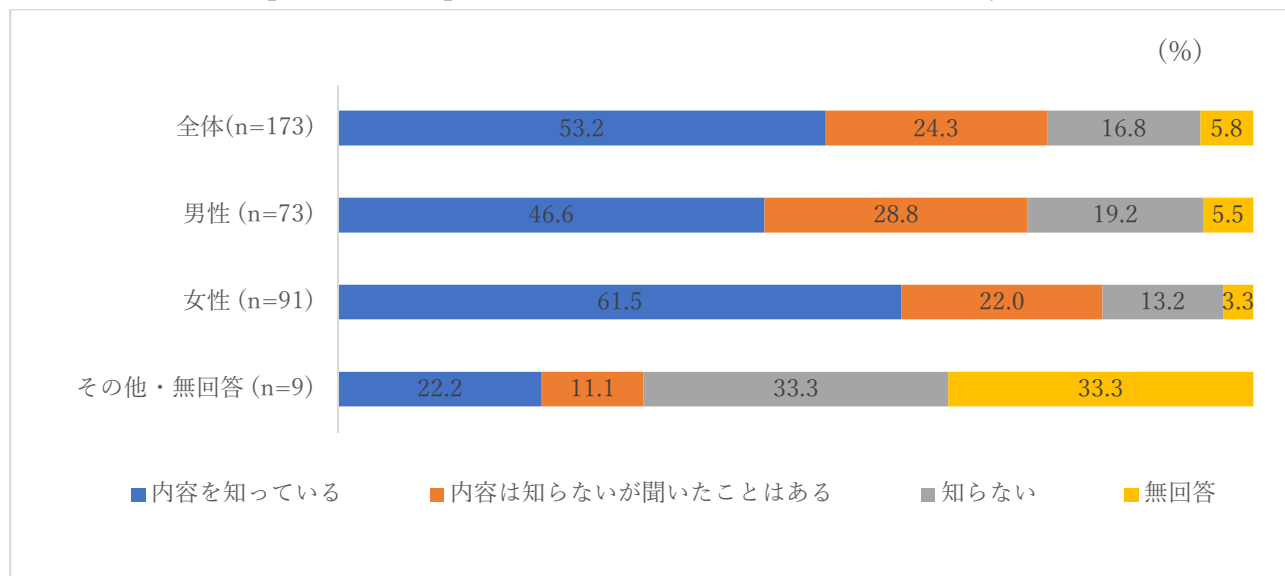
・アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）

男性の方が、女性と比べ「内容を知っている」の割合が高い結果となりました。



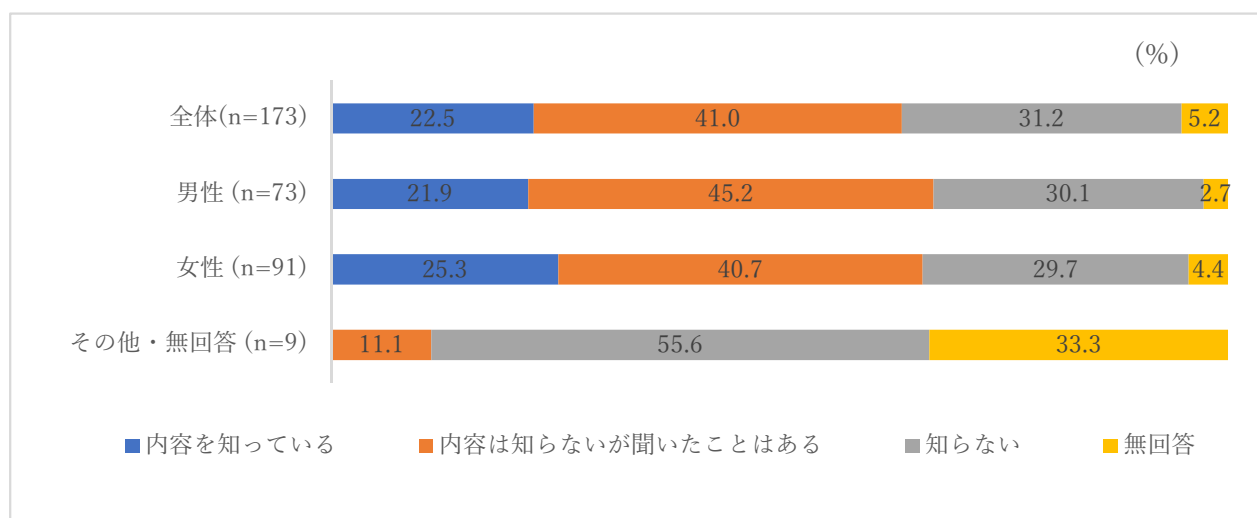
・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

女性の方が、男性と比べ「内容を知っている」の割合が高く、逆に「内容は知らないが聞いたことはある」「知らない」の割合は男性の方が高くなりました。



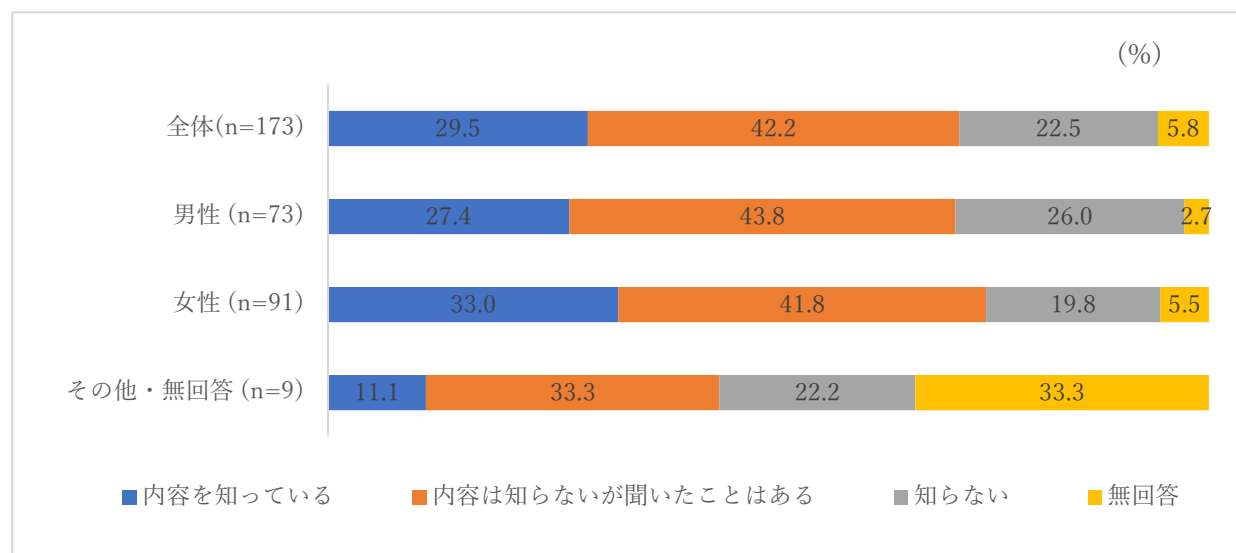
・女性活躍推進法

女性の方が、男性と比べ「内容を知っている」の割合が高く、逆に「内容は知らないが聞いたことはある」の割合は男性の方が高くなりました。



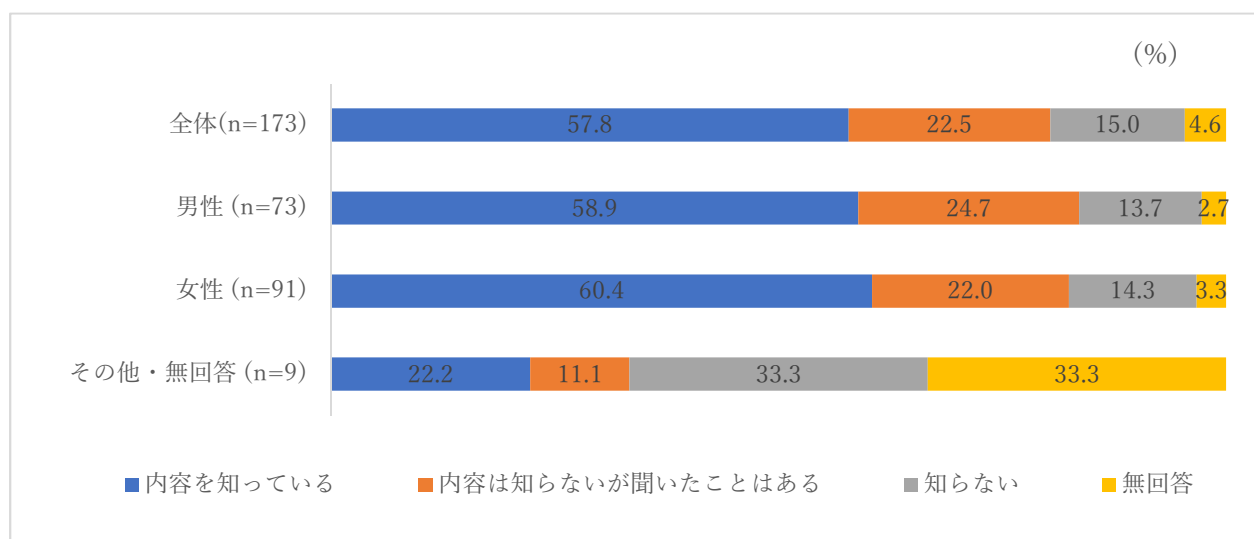
・パートナーシップ制度

女性の方が、男性と比べ「内容を知っている」の割合が高く、逆に「内容は知らないが聞いたことはある」「知らない」の割合は男性の方が高くなりました。



・SDGs（持続可能な開発目標）

男女で比較したところ、同程度の結果となりました。



問 29 男女共同参画に関して、意見等があれば記入してください。（自由意見）

- ・老若男女、様々な人の視点を AI に学習させて回答を求めてもいいのかも。
- ・男性だからとか、女性だからとかの偏見なくその人が得意なこと、やりたいことを進めていくことが大切だと思う。
- ・女性が出産する限り、完全な平等は不可能だと思う。
- ・男女共同参画なんて税金の無駄。NPO の事！若い世代が子を産みやすく、育てやすくするために税金を使ってほしい。こんなアンケートに税金を使うな！

・日本が平和であることで、男女共に共同で行うことが良い。自分が初めて一人になって数年…妻がいる時、少し多く手伝い…細かな事などいろいろな面で手伝えればよかったかな…。

・偏見や固定観念をなくすのは、これまで無意識に様々な偏見や固定観念をを植え付けられてきた世代では難しいことだと思うので、これから社会を作っていく若い世代や子ども達に偏見を持たないような教育が不可欠だと思う。

・那須の地域は、まだまだ古いしきたりやそのはざまにある男女の格差を感じられます。新しい開かれたことへのチャレンジも必要かと思われます。少しずつで良いですので新しい取組をなさっていただきたい。

・昭和世代は、男が働き女は家庭を守る意識が強い。今は賃金が上がり男女共に働かなければ家庭が継続できない。とても大変だと思う。

・未婚、晩婚に加え離婚片親も多く、出生数低下を正すことは大切。産みやすい、産んだ後も安心して預けられる体制が整わないと女性の社会進出はいつまでも現状維持で変わらないと思う。

・申し訳ありませんが、私は高齢者で昔の人間なので新しい現実の事はよくわかりません。正しい回答ができずすみませんでした。

・無理やり平等平等とムキにならない社会が良い。女性だから昇進できないなどは問題だが、そもそも違うのだから無理やり平等を実現しなくても良いと思う。実際、女性が強いと思う。

・男女共同参画が叫ばれた途端、会社がある意味、急に女性管理職を登用し始め、少し違和感を感じる。

・職場の事しかわかりませんが、会社のトップの人達の意識改革と女性自身の意識改革の両方が必要だと思います。

・まずは行政がお手本となつてはいかがでしょうか？那須町役場に行くと男性社会だなと思います。子どもは熱が出る。具合が悪くなりながら成長するから。その前提ですべてを考えるべきだ。

・女性が～、男性が～と言っている時点で男女平等ではないと思います。女性のリーダーの人材育成などしなくても能力のある女性はたくさんいます。【男女】すでにこの言葉が、男が優位になっている事を示しています。

・前時代的な思考の排除。

・知り合いに、夫が家庭内で権力を持ち妻が支えるというような家庭で育った人がいます。そういう家庭で育った者が交際相手に同じことを求めても今の時代うまくいかないと感じています。「昔のしきたり」を排除することが、主に家庭内での格差をなくすことではないでしょうか。

・男性が当たり前で育休が取れるようになって欲しい。産後の育児は、一人では本当に大変。

・まだまだ昭和の時代の要素、考え方が社会に根強く残っている。捨てきれない男ばかりだ！！女性としてはうんざりする！！

- ・若い人達に移住しやすい環境が整う事を願っています。
- ・今の70代はとても元気です。男女問わず社会貢献できる機会等お知らせがあればと思いました。私自身80歳になるので残念ながら間に合いません。
- ・時代は大きく変わろうとしている今、男女共に意識をしっかり持ち個の役割をしっかり見つけられれば自治体単位での結束力が強くなり、いかなることにも前向きに立ち向かっていけるんだろうと感じている。その為に、私自身、何ができるのか模索中です。那須町が大好きなので、さらに素敵な町になる事を願っています。
- ・男女平等は大切なことですが、それを謳いすぎて男女共に自分ばかり損をしているという意識になって逆効果な気がします。景気を良くすることで賃上げや労働環境改善、子どもの頃から経済や法律の知識を学び、一人の人間として自立できるような教育を行うこと等の方が重要ではないかと思います。
- ・那須町役場一人一人がまず意識を変えなければ時間だけ過ぎると思います。町全体がまだまだ田舎な考えです。取り組みに対してのアンケートはいいきっかけになりました。男女共同参画の会議や上司とのやり取りで、面倒くさがっていませんか？、疲れていませんか？取組前の段階でどうやったら楽しくなれるか、これを担当している職員の方、皆さんが楽しく業務を実現すれば心を動かせると思います。
- ・同じ人間だから、男女どちらも一緒です。回答率を明確にしてくれたら嬉しいです。
- ・教育の時期と場所(小学校、中学校など)において、社会参加とその備えを学ばせることが必要と思う。古き良き日本、大家族で住んでいた頃は、必然的に習得できたことも核家族化して共同社会との関りをきちんと学んでいない現状です。誰かの世話を受けて成長し、誰も老いて誰かの世話になる。来た道と行く道を考え支え合える社会の実現するには、教育は必要不可欠と考えます。
- ・以前から比べると現在は、社会の中で女性がリーダーシップを取っていたり、男性ばかりだった職種で活躍されている姿を見かけます。男性が家事をこなしたり、育休を取得して育児に参加しているという事も耳にするようになってきました。それでもまだ女性が家事や育児をするという固定概念は多くの人にあると思います。家庭の中の仕事も男女平等が当たり前となる社会を望みます。
- ・全てにおいて男女平等には無理があると思いますが、世の中の多種多様な状況、場面に応じて男性も女性も性的マイノリティの方々も周囲が決めつけることなく、一人ひとりが自由に選択することができる社会であって欲しいと願います。
- ・選択では、自分の意見と同じものがない。女性がどうのこうのではなく、本人がどうしたいかが重要だと思う。
- ・今回の調査に関して無作為に選んだということですが、前回の意識調査(内容は忘れましたが)も、協力しました。次回は、やっていない方に依頼をお願いします。
- ・このアンケート自体の質問が曖昧、もしくは回答が片よりすぎていて固定観念にとらわれていることを表します。統計(数字)だけ集めても意味はありません。まずは、役場の人間から意識改革をしない限り男女共同参画等、絵に描いた餅です。

・今回はこのようなアンケートに参加させて頂き、ありがとうございます。女性が活躍する自治体になってほしいと願いますが、現状のままでは制度を進めても女性の負担が増えるばかりなのかな、と思います。家の家事負担が大きいこと以外にも、学校への送迎や地域行事での役割負担など、女性の下支えでなんとか成立している事項が現状は多すぎると感じます。ただ、それを楽しんでいる、そういった下支えを生きがいに行っている世代もいるので、急な変革は難しいと思うのですが。

税負担が大きくなり、給与も上がらない今の子育て世代には、共働きしか選択肢がなく。昔ながらの女性だけが家事を担うスタイルでは、持続可能な社会は作っていけない気がします。共働きでないと、子どもの教育費用もままならず、那須町の進学率もなかなか上がっていかないのではないのでしょうか。

複合的な問題があるかとは思いますが、いまの那須町社会を下支えしている女性たちの危機意識をぜひ、今後の行政に活かして頂けたらと思います。

・女性が自ら言葉を発したり、行動したりすることが大切だと思います。
・男女共に育児休暇があれば、職業の経験時間差が埋まり、男女共同参画に近付くと考えた。

・子供が熱出したり、風邪をひいた場合、主に母親が仕事を休んで看病しなくてははいけない。仕事を休む連絡を入れるのもストレスである。子供が多ければ多いほど、母への負担が大きい。子供の看病は母が見なくてはならない理由はない。男性ももっと休みやすい環境を作してほしい。消防団による家庭への負担も大きい。ほぼボランティアであり、どうにかならないかと思ってしまう。名前のない家事をしているのは母親だ。年末年始、お盆関係なく働いてる職種（看護師）もある。働きながら育児しており、旦那が夜勤だったり、消防団の活動で夜いないと、本当に大変である。母親は常にいっぱいいっぱい毎日必死に生きています！心に余裕のある子供の関わりは出来ていない。

・「男女平等」は、目指すべき様態の呼称としては正しくないと考えます。本来男性と女性は、肉体的にも精神的にも似て非なる生物であり、それぞれに出来る事出来ない事、もしくは得手不得手があることは明白で、何でもかんでも同じ尺度で評価することには無理がありナンセンスだと思います。重要なのは、(例えば)これまで女性が大半を担ってきた子育てを含めた家事を正当に(男性の仕事と同等に)評価することではないのでしょうか。つまり、男女それぞれに適材適所があるのに、それを考慮せずに平等(半々)に配分しようとするのは適切ではないと考えます。そういう意味で、目指すべき様態は「男女平等」ではなく、「男女公平」と呼びたい。

・何を持って「自由」と呼び、「平等」と呼ぶのかは、人それぞれ異なって当たり前だと思います。しかし、異なって同然と思うのではなく、双方の歩み寄りこそ重要なのだと考えました。

・個人的には平等よりも共同のために考えることが理想的だと思っています

・男女共同参画の充実のために解決すべき事を挙げて、一步一步進むように出来ると良いです。社会の制度、各人の意識、理解度など高めて行かないといけない点が広く多いので。

那須町男女共同参画推進条例

(平成 29 年 3 月 6 日条例第 1 号)

目次

第 1 章 総則(第 1 条―第 3 条)

第 2 章 責務(第 4 条―第 7 条)

第 3 章 男女共同参画の推進に関する基本的施策等

第 1 節 基本的施策(第 8 条―第 13 条)

第 2 節 推進体制(第 14 条―第 16 条)

第 4 章 年次報告(第 17 条)

第 5 章 男女共同参画を阻害する行為の制限(第 18 条・第 19 条)

第 6 章 那須町男女共同参画審議会(第 20 条・第 21 条)

附則

前文

那須連山と八溝の山なみに生まれ、自然豊かで、歴史と伝統を有する那須町は、よりよい郷土づくりのため、日本国憲法でうたわれている個人の尊重や法の下での平等の理念に基づき、男女平等の実現に向けてさまざまな取組を推進している。

しかしながら、社会的、文化的、地域的に形成された性別による役割分担意識や慣行が依然として根強く残っている。更に、少子高齢化の進展や社会環境の変動に伴う家族形態の多様化、地域社会の変化や国際化、女性の社会進出等に伴い、解決すべき課題は増えている。

これらの課題を解決するためには、家庭、職場、地域等あらゆる活動場所において、全ての人が家庭生活における活動と他の活動の両立ができ、喜びと責任を共に分かち合う社会の実現を図るとともに、性別に関わりなく 1 人ひとりが個人として尊重され、それぞれの能力を十分に発揮し、多様な生き方を選択できる男女共同参画社会を実現することが必要である。

ここに、私たちは、町、町民、事業者、教育関係者等が一体となって男女共同参画の推進に取組み、全ての人が幸せで住みやすいまちづくりの実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、町、町民、事業者、教育関係者等の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の実現に向けて町の施策の基本となる事項を定めることにより、これを総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会を実現することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それによって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に関する男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) 町民 町内に居住する者、通勤する者、通学する者及び活動する者をいう。
- (4) 事業者 町内において事業を行う個人、法人その他の団体をいう。
- (5) 教育関係者 町内において家庭教育、学校教育及び社会教育を行う者並びに教育に携わる者をいう。
- (6) ハラスメント 相手の望まない言動及び態度で、相手に不快感若しくは不利益を与え、又は相手の尊厳を傷つける行為のことをいう。
- (7) ドメスティック・バイオレンス 夫婦、親子、恋人等の親密な関係にある者又はあった者から受ける身体的、精神的、経済的、性的及び言語的な暴力及び相手に不快感又は苦痛を与える暴力のことをいう。
- (8) ワーク・ライフ・バランス 人々が、やりがい及び充実感を持ちながら働くとともに、家事、子育て、介護等の家庭生活、地域活動及び自己啓発等の時間を持ち、仕事と生活の調和が図れることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- (1) 男女が、それぞれの尊厳及び人権を尊重し、性別による差別を受けることなく、ひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保すること。
- (2) 男女が、固定的な役割分担の意識に捉われず、自らの意思で自由に多様な選択ができるよう社会における制度又は慣行について配慮すること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、町の政策又は事業者における方針の立案及び決定に参画する機会が確保されること。
- (4) 男女が、互いに協力し、社会の支援の下、家事、子育て、介護等の家庭生活における活動及び地域、学校、職場、その他の社会の様々な分野における活動を両立することができ、ワーク・ライフ・バランスが保たれること。
- (5) 男女が、互いの身体的特徴に理解を深め、双方の意思を尊重することにより、生涯にわたり健康的な生活を営むことができるようにすること。
- (6) 職業生活及び家庭生活の両立を望む女性の意思を尊重し、両立できるような環境を整備し、かつ、採用、昇進等の機会の積極的な提供及び活用を行い、女性の活躍を推進すること。
- (7) 男女共同参画の推進が、国際社会における取組と密接に関係していることを考慮し、国際社会の動向を踏まえて行うこと。

- (8) 性同一性障がい又は先天的に身体上の性別が不明瞭である人の人権に配慮すること。

第2章 責務

(町の責務)

第4条 町は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する。

- 2 町は、男女共同参画の推進に当たっては、町民、事業者、教育関係者等と連携し、率先して取り組むものとする。

(町民の責務)

第5条 町民は、男女共同参画に関する理解を深め、家庭、職場、地域、その他のあらゆる分野において、基本理念に基づき、男女共同参画の推進に取り組むものとする。

- 2 町民は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、その事業活動において男女が対等に参加する機会を与え、基本理念に基づき、男女共同参画の推進に積極的に取り組むものとする。

- 2 事業者は、性別に捉われることなく、職業生活と家事、子育て、介護等の家庭生活を両立できる環境づくりを行い、男女共同参画の推進に積極的に取り組むものとする。
- 3 事業者は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(教育関係者の責務)

第7条 教育関係者は、それぞれの教育を行う過程において、基本理念に基づいた教育を行うよう取り組むものとする。

- 2 教育関係者は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第3章 男女共同参画の推進に関する基本的施策等

第1節 基本的施策

(基本計画)

第8条 町は、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条第3項の規定に基づき、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

- 2 町は、基本計画を策定又は変更しようとするときは、第20条で定める那須町男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴くものとする。
- 3 町は、基本計画を策定又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(町民等の理解を深めるための措置)

第9条 町は、町民、事業者及び教育関係者(以下「町民等」という。)の男女共同参画への理解を深めるため、啓発活動その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 2 町は、町民等が積極的に男女共同参画の推進のための取組みを行うときは、情報提供、助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

(教育の分野における措置)

第10条 町は、男女共同参画の推進を率先して行う人材を育成するため、研修の実施、活動の場の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 2 町は、町民等の男女共同参画の推進についての理解を促進するため、学校教育、社会教育、家庭教育、地域教育等のあらゆる教育の分野において必要な措置を講ずるものとする。

(事業者が行う活動への支援等)

第11条 町は、事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報提供、助言その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- 2 町は、必要があると認めるときは、事業者に対し、雇用その他の事業活動における男女共同参画の状況等について報告を求めることができる。

- 3 町は、前項の報告により把握した男女共同参画の状況等について、必要に応じ公表することができる。

(家族経営的な産業の分野における措置)

第12条 町は、家族経営的な産業の分野において、男女が社会の対等な構成員として、男女ともに能力を十分に発揮し、正当に評価され、活動できる機会が確保されるよう、助言、その他の必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究)

第13条 町は、男女共同参画の推進に関し、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。

第2節 推進体制

(積極的改善措置)

第14条 町は、施策の立案及び決定又は施策の実施において、男女間で参画する機会の格差の改善を図る必要があると認めるときは、積極的改善措置を講ずるよう努めるものとする。

- 2 町は、附属機関の委員の任命又は委嘱に当たっては、積極的改善措置を講ずることにより、男女の均衡を図るよう努めるものとする。

(体制の整備等)

第15条 町は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備を図るものとする。

(意見等の申出)

第16条 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、町長に意見を申し出ることができる。

- 2 町長は、前項の申出があったときは、適切に対応するものとし、必要と認めるときは審議会の意見を聴くことができる。

第4章 年次報告

(年次報告)

第17条 町長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、報告書を作成し、これを公表するものとする。

第5章 男女共同参画を阻害する行為の制限

(性別による権利侵害の禁止)

第18条 何人も、家庭、地域、学校、職場その他の社会のあらゆる分野において、直接的であるか間接的であるかを問わず、性別を理由とする差別的な取扱い及び人権の侵害を行ってはならない。

2 何人も、家庭、地域、学校、職場その他の社会のあらゆる分野において、ハラスメント及びドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

(公衆に表示する情報への配慮)

第19条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担、男女間の暴力行為を助長し、若しくは連想させる表現又は不必要な性的表現を行わないように努めなければならない。

第6章 那須町男女共同参画審議会

(那須町男女共同参画審議会の設置)

第20条 この条例の規定によりその権限に属された事務を処理し、及び町長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、審議会を置く。

2 審議会は、前項に規定するもののほか、男女共同参画の推進に必要と認められる事項について、町長に意見を述べることができる。

3 審議会は、委員15人以内で組織する。

4 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないものとする。ただし、町長がやむを得ない事情があると認めたときは、この限りでない。

5 委員は、町民及び学識経験を有する者の中から町長が任命又は委嘱する。

6 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し、必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第21条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

那須町男女共同参画審議会規則

(平成 29 年 3 月 31 日規則第 15 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、那須町男女共同参画推進条例(平成 29 年条例第 1 号)第 20 条第 7 項の規定に基づき、那須町男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命又は委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種関係団体の代表者又はその推薦を受けた者
- (3) その他町長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に、会長及び副会長を 1 人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(秘密を守る義務)

第 5 条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(補則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

那須町男女共同参画審議会委員名簿

番号	氏 名	所属団体	備考
1	石田 弘	大田原人権擁護委員協議会 那須町部会	
2	渡邊 智	那須町小・中学校長会	
3	松中 キミエ	那須町社会福祉協議会	
4	池田 一	那須町自治会連合会	
5	福島 久美子	那須町民生委員児童委員協議会	
6	藤田 圭一郎	那須町商工会	
7	新巻 はるみ	那須町女性団体連絡協議会	
8	大倉 須奈子	那須町女性団体連絡協議会	
9	吉田 文枝	家庭教育オピニオンリーダー かおり会	
10	和知 伸子	栃木県男女共同参画推進委員会 那須支部 華の会	
11	高久 修	那須町教育委員会	
12	蟹江 教子	宇都宮共和大学	

男性:5名／女性:7名(順不同、敬称略)

那須町男女共同参画計画策定・推進委員会設置要綱

(令和元年 8 月 30 日告示第 44 号)

(趣旨)

第 1 条 この告示は、庁内各課局の緊密な連携と協力により、男女共同参画を総合的に推進するため、那須町男女共同参画計画策定・推進委員会(以下「委員会」という。)の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討を行う。

- (1) 男女共同参画計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 男女共同参画に関する諸施策の調整に関すること。
- (3) 男女共同参画の普及及び啓発に関すること。
- (4) 男女共同参画に関する情報の収集及び連絡に関すること。
- (5) その他男女共同参画の総合的な推進に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副町長をもって充て、委員会を統括する。
- 3 副委員長は、教育長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 5 前条に掲げる事項を処理するため、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

(運営)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(補則)

第 6 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から適用する。

別表(第3条関係)

那須町男女共同参画計画策定・推進委員会構成員

1	副町長
2	教育長
3	総務課長
4	税務課長
5	企画財政課長
6	住民生活課長
7	環境課長
8	保健福祉課長
9	こども未来課長
10	農林振興課長兼農業委員会事務局長
11	建設課長
12	ふるさと定住課長
13	観光商工課長
14	会計課長
15	上下水道課長
16	学校教育課長
17	議会事務局長

第2次那須町男女共同参画計画

令和7年3月発行

発行 那須町

編集 那須町教育委員会 生涯学習課

〒329-3215

栃木県那須郡那須町大字寺子乙2567-10

電話 0287-72-6923